

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
1-4 P2	事態対処法の改正・改称に伴う用語の整理を図るもの	<p>第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等</p> <p>1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ</p> <p>(1) 市の責務</p> <p>市（市長及びその他の執行機関をいう。以下同じ。）は、武力攻撃事態等（武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態をいう。以下同じ。）において、武力攻撃事態等_____における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成15年法律第79号。以下「事態対処法」という。）及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）その他の法令、国民の保護に関する基本指針（以下「基本指針」という。）及び福島県の国民の保護に関する計画（以下「県計画」という。）を踏まえ、市の国民の保護に関する計画（以下「市国民保護計画」という。）に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置（以下「国民保護措置」という。）を的確かつ迅速に実施し、市の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等</p> <p>1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ</p> <p>(1) 市の責務</p> <p>市（市長及びその他の執行機関をいう。以下同じ。）は、武力攻撃事態等（武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態をいう。以下同じ。）において、武力攻撃事態等<u>及び</u><u>存立危機事態</u>における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成15年法律第79号。以下「事態対処法」という。）及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）その他の法令、国民の保護に関する基本指針（以下「基本指針」という。）及び福島県の国民の保護に関する計画（以下「県計画」という。）を踏まえ、市の国民の保護に関する計画（以下「市国民保護計画」という。）に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置（以下「国民保護措置」という。）を的確かつ迅速に実施し、市の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																																																																																										
2-1 P 18 ～P20	県計画と整合を図るもの、 組織再編及び事務分掌の見 直し並びに新病院の開院に よるもの	<p><b>表 2-1 各所属における平素の業務（本庁機関及び消防本部）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>平素の業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">総合政策部</td> <td>政策企画課</td> <td>○総合政策部の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>ふるさと発信課</td> <td>○報道機関に関する事</td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子力対策課</td> <td>○市国民保護に関する業務の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">除染対策課</td> <td>○市国民保護協議会の運営に関する事</td> </tr> <tr> <td>○市国民保護対策本部に関する事</td> </tr> <tr> <td>○近隣市町村及び協定締結自治体との連携に関する事</td> </tr> <tr> <td>○自主防災組織等に関する事</td> </tr> <tr> <td>○住民等に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達等に関する事</td> </tr> <tr> <td>○の伝達等に関する事</td> </tr> <tr> <td>○避難実施要領の策定に関する事</td> </tr> <tr> <td>○住民避難の誘導に係る指示に関する事</td> </tr> <tr> <td>○避難の指示に関する事</td> </tr> <tr> <td>○警戒区域の設定に関する事</td> </tr> <tr> <td>○生活関連等施設に関する事</td> </tr> <tr> <td>○原子力に関する事</td> </tr> <tr> <td>○安否情報の収集体制の整備に関する事</td> </tr> <tr> <td>○特殊標章等の交付等に関する事</td> </tr> <tr> <td>○物資及び資材の備蓄等に関する事</td> </tr> <tr> <td>○国民保護措置についての訓練に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">保健福祉部</td> <td>障がい福祉課</td> <td>○武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケア推進課</td> <td>○社会福祉施設等に関する事</td> </tr> <tr> <td>長寿介護課</td> <td>○避難所・福祉避難所に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各地区保健福祉センター</td> <td>○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事</td> </tr> <tr> <td>○武力攻撃災害時避難行動要支援者の支援に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">保健所</td> <td>○保健衛生の確保に関する事</td> </tr> <tr> <td>○医療機関に関する事</td> </tr> <tr> <td>○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事</td> </tr> <tr> <td>○健康相談、汚染検査等の実施に関する事</td> </tr> <tr> <td>○安定ヨウ素剤の保管に関する事</td> </tr> <tr> <td>○スクリーニングの総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">農林水産部</td> <td>農業振興課</td> <td>○農林水産部の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○農林水産関係機関に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○農産物のモニタリングに関する事</td> </tr> <tr> <td>林務課</td> <td>○林産物のモニタリングに関する事</td> </tr> <tr> <td>水産課</td> <td>○水産物のモニタリングに関する事</td> </tr> <tr> <td>総合磐城共立病院事務局</td> <td>経営企画課</td> <td>○総合磐城共立病院の総括に関する事</td> </tr> </tbody> </table>	所属	平素の業務	総合政策部	政策企画課	○総合政策部の総括に関する事	ふるさと発信課	○報道機関に関する事	危機管理課		原子力対策課	○市国民保護に関する業務の総括に関する事	除染対策課	○市国民保護協議会の運営に関する事	○市国民保護対策本部に関する事	○近隣市町村及び協定締結自治体との連携に関する事	○自主防災組織等に関する事	○住民等に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達等に関する事	○の伝達等に関する事	○避難実施要領の策定に関する事	○住民避難の誘導に係る指示に関する事	○避難の指示に関する事	○警戒区域の設定に関する事	○生活関連等施設に関する事	○原子力に関する事	○安否情報の収集体制の整備に関する事	○特殊標章等の交付等に関する事	○物資及び資材の備蓄等に関する事	○国民保護措置についての訓練に関する事	保健福祉部	障がい福祉課	○武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事	地域包括ケア推進課	○社会福祉施設等に関する事	長寿介護課	○避難所・福祉避難所に関する事			各地区保健福祉センター	○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事	○武力攻撃災害時避難行動要支援者の支援に関する事	保健所	○保健衛生の確保に関する事	○医療機関に関する事	○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事	○健康相談、汚染検査等の実施に関する事	○安定ヨウ素剤の保管に関する事	○スクリーニングの総括に関する事	農林水産部	農業振興課	○農林水産部の総括に関する事		○農林水産関係機関に関する事		○農産物のモニタリングに関する事	林務課	○林産物のモニタリングに関する事	水産課	○水産物のモニタリングに関する事	総合磐城共立病院事務局	経営企画課	○総合磐城共立病院の総括に関する事	<p><b>表 2-1 各所属における平素の業務（本庁機関及び消防本部）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>平素の業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合政策部</td> <td>政策企画課</td> <td>○総合政策部の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>広報広聴課</td> <td>○報道機関に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">危機管理部</td> <td>危機管理課</td> <td>○危機管理部の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>災害対策課</td> <td>○市国民保護に関する業務の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">原子力対策課</td> <td>○市国民保護協議会の運営に関する事</td> </tr> <tr> <td>○市国民保護対策本部に関する事</td> </tr> <tr> <td>○近隣市町村及び協定締結自治体との連携に関する事</td> </tr> <tr> <td>○自主防災組織等に関する事</td> </tr> <tr> <td>○住民等に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達等に関する事</td> </tr> <tr> <td>○避難実施要領の策定に関する事</td> </tr> <tr> <td>○住民避難の誘導に係る指示に関する事</td> </tr> <tr> <td>○避難の指示に関する事</td> </tr> <tr> <td>○警戒区域の設定に関する事</td> </tr> <tr> <td>○生活関連等施設に関する事</td> </tr> <tr> <td>○原子力防災対策に関する事</td> </tr> <tr> <td>○安否情報の収集体制の整備に関する事</td> </tr> <tr> <td>○特殊標章等の交付等に関する事</td> </tr> <tr> <td>○物資及び資材の備蓄等に関する事</td> </tr> <tr> <td>○国民保護措置についての訓練に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">保健福祉部</td> <td>障がい福祉課</td> <td>○武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケア推進課</td> <td>○社会福祉施設等に関する事</td> </tr> <tr> <td>健康づくり推進課</td> <td>○避難所・福祉避難所に関する事</td> </tr> <tr> <td>介護保険課</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各地区保健福祉センター</td> <td>○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事</td> </tr> <tr> <td>○武力攻撃災害時避難行動要支援者の支援に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">保健所</td> <td>○保健衛生の確保に関する事</td> </tr> <tr> <td>○医療機関に関する事</td> </tr> <tr> <td>○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事</td> </tr> <tr> <td>○健康相談、汚染検査等の実施に関する事</td> </tr> <tr> <td>○安定ヨウ素剤の保管に関する事</td> </tr> <tr> <td>○避難退域時検査（スクリーニング）の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">農林水産部</td> <td>農政流通課</td> <td>○農林水産部の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>生産振興課</td> <td>○農林水産関係機関に関する事</td> </tr> <tr> <td>林務課</td> <td>○農林水産業関係施設に関する事</td> </tr> <tr> <td>農地課</td> <td>○農林水産物のモニタリングに関する事</td> </tr> <tr> <td>水産課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療センター事務局</td> <td>経営企画課</td> <td>○医療センターの総括に関する事</td> </tr> </tbody> </table>	所属	平素の業務	総合政策部	政策企画課	○総合政策部の総括に関する事	広報広聴課	○報道機関に関する事	危機管理部	危機管理課	○危機管理部の総括に関する事	災害対策課	○市国民保護に関する業務の総括に関する事	原子力対策課	○市国民保護協議会の運営に関する事	○市国民保護対策本部に関する事	○近隣市町村及び協定締結自治体との連携に関する事	○自主防災組織等に関する事	○住民等に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達等に関する事	○避難実施要領の策定に関する事	○住民避難の誘導に係る指示に関する事	○避難の指示に関する事	○警戒区域の設定に関する事	○生活関連等施設に関する事	○原子力防災対策に関する事	○安否情報の収集体制の整備に関する事	○特殊標章等の交付等に関する事	○物資及び資材の備蓄等に関する事	○国民保護措置についての訓練に関する事	保健福祉部	障がい福祉課	○武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事	地域包括ケア推進課	○社会福祉施設等に関する事	健康づくり推進課	○避難所・福祉避難所に関する事	介護保険課		各地区保健福祉センター	○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事	○武力攻撃災害時避難行動要支援者の支援に関する事	保健所	○保健衛生の確保に関する事	○医療機関に関する事	○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事	○健康相談、汚染検査等の実施に関する事	○安定ヨウ素剤の保管に関する事	○避難退域時検査（スクリーニング）の総括に関する事	農林水産部	農政流通課	○農林水産部の総括に関する事	生産振興課	○農林水産関係機関に関する事	林務課	○農林水産業関係施設に関する事	農地課	○農林水産物のモニタリングに関する事	水産課		医療センター事務局	経営企画課	○医療センターの総括に関する事
所属	平素の業務																																																																																																																												
総合政策部	政策企画課	○総合政策部の総括に関する事																																																																																																																											
	ふるさと発信課	○報道機関に関する事																																																																																																																											
	危機管理課																																																																																																																												
	原子力対策課	○市国民保護に関する業務の総括に関する事																																																																																																																											
	除染対策課	○市国民保護協議会の運営に関する事																																																																																																																											
		○市国民保護対策本部に関する事																																																																																																																											
		○近隣市町村及び協定締結自治体との連携に関する事																																																																																																																											
		○自主防災組織等に関する事																																																																																																																											
		○住民等に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達等に関する事																																																																																																																											
		○の伝達等に関する事																																																																																																																											
		○避難実施要領の策定に関する事																																																																																																																											
		○住民避難の誘導に係る指示に関する事																																																																																																																											
		○避難の指示に関する事																																																																																																																											
		○警戒区域の設定に関する事																																																																																																																											
○生活関連等施設に関する事																																																																																																																													
○原子力に関する事																																																																																																																													
○安否情報の収集体制の整備に関する事																																																																																																																													
○特殊標章等の交付等に関する事																																																																																																																													
○物資及び資材の備蓄等に関する事																																																																																																																													
○国民保護措置についての訓練に関する事																																																																																																																													
保健福祉部	障がい福祉課	○武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事																																																																																																																											
	地域包括ケア推進課	○社会福祉施設等に関する事																																																																																																																											
	長寿介護課	○避難所・福祉避難所に関する事																																																																																																																											
各地区保健福祉センター	○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事																																																																																																																												
	○武力攻撃災害時避難行動要支援者の支援に関する事																																																																																																																												
保健所	○保健衛生の確保に関する事																																																																																																																												
	○医療機関に関する事																																																																																																																												
	○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事																																																																																																																												
	○健康相談、汚染検査等の実施に関する事																																																																																																																												
	○安定ヨウ素剤の保管に関する事																																																																																																																												
○スクリーニングの総括に関する事																																																																																																																													
農林水産部	農業振興課	○農林水産部の総括に関する事																																																																																																																											
		○農林水産関係機関に関する事																																																																																																																											
		○農産物のモニタリングに関する事																																																																																																																											
	林務課	○林産物のモニタリングに関する事																																																																																																																											
水産課	○水産物のモニタリングに関する事																																																																																																																												
総合磐城共立病院事務局	経営企画課	○総合磐城共立病院の総括に関する事																																																																																																																											
所属	平素の業務																																																																																																																												
総合政策部	政策企画課	○総合政策部の総括に関する事																																																																																																																											
	広報広聴課	○報道機関に関する事																																																																																																																											
危機管理部	危機管理課	○危機管理部の総括に関する事																																																																																																																											
	災害対策課	○市国民保護に関する業務の総括に関する事																																																																																																																											
	原子力対策課	○市国民保護協議会の運営に関する事																																																																																																																											
		○市国民保護対策本部に関する事																																																																																																																											
		○近隣市町村及び協定締結自治体との連携に関する事																																																																																																																											
		○自主防災組織等に関する事																																																																																																																											
		○住民等に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達等に関する事																																																																																																																											
		○避難実施要領の策定に関する事																																																																																																																											
		○住民避難の誘導に係る指示に関する事																																																																																																																											
		○避難の指示に関する事																																																																																																																											
○警戒区域の設定に関する事																																																																																																																													
○生活関連等施設に関する事																																																																																																																													
○原子力防災対策に関する事																																																																																																																													
○安否情報の収集体制の整備に関する事																																																																																																																													
○特殊標章等の交付等に関する事																																																																																																																													
○物資及び資材の備蓄等に関する事																																																																																																																													
○国民保護措置についての訓練に関する事																																																																																																																													
保健福祉部	障がい福祉課	○武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事																																																																																																																											
	地域包括ケア推進課	○社会福祉施設等に関する事																																																																																																																											
	健康づくり推進課	○避難所・福祉避難所に関する事																																																																																																																											
	介護保険課																																																																																																																												
各地区保健福祉センター	○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事																																																																																																																												
	○武力攻撃災害時避難行動要支援者の支援に関する事																																																																																																																												
保健所	○保健衛生の確保に関する事																																																																																																																												
	○医療機関に関する事																																																																																																																												
	○被災者のメンタルヘルスカケアに関する事																																																																																																																												
	○健康相談、汚染検査等の実施に関する事																																																																																																																												
	○安定ヨウ素剤の保管に関する事																																																																																																																												
○避難退域時検査（スクリーニング）の総括に関する事																																																																																																																													
農林水産部	農政流通課	○農林水産部の総括に関する事																																																																																																																											
	生産振興課	○農林水産関係機関に関する事																																																																																																																											
	林務課	○農林水産業関係施設に関する事																																																																																																																											
	農地課	○農林水産物のモニタリングに関する事																																																																																																																											
水産課																																																																																																																													
医療センター事務局	経営企画課	○医療センターの総括に関する事																																																																																																																											





いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
2-2 P 40	県計画と整合を図るもの	<p>5 避難施設の指定等への協力</p> <p>(1) 避難施設の指定等への協力</p> <p>ア 市は、県が行う避難施設の指定及び指定の廃止、用途変更等に際しては、_____必要な情報を提供するなど県に協力する。</p> <p>イ 市は、県が指定した避難施設に関する情報を避難施設データベース等により、県と共有するとともに、県と連携して住民等に周知する。</p>	<p>5 避難施設の指定等への協力</p> <p>(1) 避難施設の指定等への協力</p> <p>ア 市は、県が行う避難施設の指定及び指定の廃止、用途変更等に際しては、<u>施設の収容人数、構造、保有設備等</u>の必要な情報を提供するなど県に協力する。</p> <p>イ 市は、県が指定した避難施設に関する情報を避難施設データベース等により、県と共有するとともに、県と連携して住民等に周知する。</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																															
3-2 P 68	県計画と整合を図るもの 及び支援体制の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉部</td> <td>保健所班</td> <td>班長 配備員</td> <td>保健所長 保健所</td> <td>                     [初動対応期]                      1 医療関係の応急対策の総括に関する事                      2 医療需要の把握に関する事                      3 医療施設の被害状況の把握に関する事                      4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事                      5 医薬品等の調達に関する事                      6 防疫に関する事                      7 保健衛生活動に関する事                      8 救護所の開設及び運営に関する事                      9 救護所と病院間の連絡調整に関する事                      10 避難所における保健活動に関する事                      11 自宅被災者における保健活動に関する事                      12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事                      13 協定締結団体への要請に関する事                      14 ペットの一時預かりに関する事                      15 安定ヨウ素剤に関する事                      16 緊急被ばく医療活動(スクリーニング)に関する事                      (支援先)                      ・地域医療対策班                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	保健福祉部	保健所班	班長 配備員	保健所長 保健所	[初動対応期] 1 医療関係の応急対策の総括に関する事 2 医療需要の把握に関する事 3 医療施設の被害状況の把握に関する事 4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事 5 医薬品等の調達に関する事 6 防疫に関する事 7 保健衛生活動に関する事 8 救護所の開設及び運営に関する事 9 救護所と病院間の連絡調整に関する事 10 避難所における保健活動に関する事 11 自宅被災者における保健活動に関する事 12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事 13 協定締結団体への要請に関する事 14 ペットの一時預かりに関する事 15 安定ヨウ素剤に関する事 16 緊急被ばく医療活動(スクリーニング)に関する事 (支援先) ・地域医療対策班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉部</td> <td>保健所班</td> <td>班長 配備員</td> <td>保健所長 保健所</td> <td>                     [初動対応期]                      1 医療関係の応急対策の総括に関する事                      2 医療需要の把握に関する事                      3 医療施設の被害状況の把握に関する事                      4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事                      5 医薬品等の調達に関する事                      6 防疫に関する事                      7 保健衛生活動に関する事                      8 救護所の開設及び運営に関する事                      9 救護所と病院間の連絡調整に関する事                      10 避難所における保健活動に関する事                      11 自宅被災者における保健活動に関する事                      12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事                      13 協定締結団体への要請に関する事                      14 ペットの一時預かりに関する事                      15 安定ヨウ素剤に関する事                      16 <u>被ばく医療活動及び避難退域時検査(スクリーニング)</u>に関する事                      _____                      _____                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	保健福祉部	保健所班	班長 配備員	保健所長 保健所	[初動対応期] 1 医療関係の応急対策の総括に関する事 2 医療需要の把握に関する事 3 医療施設の被害状況の把握に関する事 4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事 5 医薬品等の調達に関する事 6 防疫に関する事 7 保健衛生活動に関する事 8 救護所の開設及び運営に関する事 9 救護所と病院間の連絡調整に関する事 10 避難所における保健活動に関する事 11 自宅被災者における保健活動に関する事 12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事 13 協定締結団体への要請に関する事 14 ペットの一時預かりに関する事 15 安定ヨウ素剤に関する事 16 <u>被ばく医療活動及び避難退域時検査(スクリーニング)</u> に関する事 _____ _____ [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																		
保健福祉部	保健所班	班長 配備員	保健所長 保健所	[初動対応期] 1 医療関係の応急対策の総括に関する事 2 医療需要の把握に関する事 3 医療施設の被害状況の把握に関する事 4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事 5 医薬品等の調達に関する事 6 防疫に関する事 7 保健衛生活動に関する事 8 救護所の開設及び運営に関する事 9 救護所と病院間の連絡調整に関する事 10 避難所における保健活動に関する事 11 自宅被災者における保健活動に関する事 12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事 13 協定締結団体への要請に関する事 14 ペットの一時預かりに関する事 15 安定ヨウ素剤に関する事 16 緊急被ばく医療活動(スクリーニング)に関する事 (支援先) ・地域医療対策班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																	
組織名		職務分担		事務分掌																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																		
保健福祉部	保健所班	班長 配備員	保健所長 保健所	[初動対応期] 1 医療関係の応急対策の総括に関する事 2 医療需要の把握に関する事 3 医療施設の被害状況の把握に関する事 4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事 5 医薬品等の調達に関する事 6 防疫に関する事 7 保健衛生活動に関する事 8 救護所の開設及び運営に関する事 9 救護所と病院間の連絡調整に関する事 10 避難所における保健活動に関する事 11 自宅被災者における保健活動に関する事 12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事 13 協定締結団体への要請に関する事 14 ペットの一時預かりに関する事 15 安定ヨウ素剤に関する事 16 <u>被ばく医療活動及び避難退域時検査(スクリーニング)</u> に関する事 _____ _____ [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																	

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																																																									
3-2 P88 ~90	県計画と整合を図るもの 及び支援体制の見直し等によるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平地区本部</td> <td rowspan="2">医療班</td> <td>班長</td> <td>平地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>平地区保健福祉センター（保健係）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班 福祉グループ</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>班長</td> <td>平地区保健福祉センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>平地区保健福祉センター 平地区保育所 平地区保育所 総務課 職員課 人材育成担当 施設マネジメント課 文化振興課 スポーツ振興課 東京オリンピック・パラリンピック担当 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 公営競技事務所 議会事務局 監査委員事務局</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班 教育グループ</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>班長</td> <td>中央公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>平地区公民館 平地区幼稚園 平北部、南部学校給食共同調理場</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経済土木班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>班長</td> <td>土木課長補佐</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況等の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>土木課 河川課 道路管理課 住宅営繕課 農地課 林務課 工事検査課 都市復興推進課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">都市建設班</td> <td rowspan="2">班長 班員</td> <td>班長</td> <td>都市復興推進課長補佐</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>班員</td> <td>都市復興推進課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">り災班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>班長</td> <td>税務課長補佐</td> <td rowspan="2">〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>税務課 市民税課 資産税課</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	平地区本部	医療班	班長	平地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	平地区保健福祉センター（保健係）	避難所班 福祉グループ	班長 配備員	班長	平地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	平地区保健福祉センター 平地区保育所 平地区保育所 総務課 職員課 人材育成担当 施設マネジメント課 文化振興課 スポーツ振興課 東京オリンピック・パラリンピック担当 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 公営競技事務所 議会事務局 監査委員事務局	避難所班 教育グループ	班長 配備員	班長	中央公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	平地区公民館 平地区幼稚園 平北部、南部学校給食共同調理場	経済土木班	班長 配備員	班長	土木課長補佐	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況等の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	配備員	土木課 河川課 道路管理課 住宅営繕課 農地課 林務課 工事検査課 都市復興推進課	都市建設班	班長 班員	班長	都市復興推進課長補佐	〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	班員	都市復興推進課	り災班	班長 配備員	班長	税務課長補佐	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事	配備員	税務課 市民税課 資産税課	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平地区本部</td> <td rowspan="2">医療班</td> <td>班長</td> <td>平地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>平地区保健福祉センター（<b>健康係</b>）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班 福祉グループ</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>班長</td> <td>平地区保健福祉センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <b>避難退城時検査（スクリーニング）</b>に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>平地区保健福祉センター 平地区保育所 平地区保育所 総務課 職員課 人材育成担当 施設マネジメント課 文化振興課 スポーツ振興課 東京オリンピック・パラリンピック担当 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 公営競技事務所 議会事務局 監査委員事務局</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班 教育グループ</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>班長</td> <td>中央公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 <b>避難退城時検査（スクリーニング）</b>に関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>平地区公民館 平地区幼稚園 平北部、南部学校給食共同調理場</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経済土木班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>班長</td> <td>土木課長補佐</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況等の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>土木課 河川課 道路管理課 住宅営繕課 農地課 林務課 工事検査課 <b>都市整備課</b></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">都市整備班</td> <td rowspan="2">班長 班員</td> <td>班長</td> <td><b>都市整備課長補佐</b></td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>班員</td> <td><b>都市整備課</b></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">り災班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>班長</td> <td><b>対策本部り災班</b></td> <td rowspan="2">〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明<b>書申請受付の実施</b>に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td><b>対策本部り災班</b></td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	平地区本部	医療班	班長	平地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	平地区保健福祉センター（ <b>健康係</b> ）	避難所班 福祉グループ	班長 配備員	班長	平地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <b>避難退城時検査（スクリーニング）</b> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	平地区保健福祉センター 平地区保育所 平地区保育所 総務課 職員課 人材育成担当 施設マネジメント課 文化振興課 スポーツ振興課 東京オリンピック・パラリンピック担当 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 公営競技事務所 議会事務局 監査委員事務局	避難所班 教育グループ	班長 配備員	班長	中央公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 <b>避難退城時検査（スクリーニング）</b> に関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	平地区公民館 平地区幼稚園 平北部、南部学校給食共同調理場	経済土木班	班長 配備員	班長	土木課長補佐	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況等の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	配備員	土木課 河川課 道路管理課 住宅営繕課 農地課 林務課 工事検査課 <b>都市整備課</b>	都市整備班	班長 班員	班長	<b>都市整備課長補佐</b>	〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	班員	<b>都市整備課</b>	り災班	班長 配備員	班長	<b>対策本部り災班</b>	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明 <b>書申請受付の実施</b> に関する事	配備員	<b>対策本部り災班</b>
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																											
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																												
平地区本部	医療班	班長	平地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
		配備員	平地区保健福祉センター（保健係）																																																																																																												
避難所班 福祉グループ	班長 配備員	班長	平地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
		配備員	平地区保健福祉センター 平地区保育所 平地区保育所 総務課 職員課 人材育成担当 施設マネジメント課 文化振興課 スポーツ振興課 東京オリンピック・パラリンピック担当 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 公営競技事務所 議会事務局 監査委員事務局																																																																																																												
避難所班 教育グループ	班長 配備員	班長	中央公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
		配備員	平地区公民館 平地区幼稚園 平北部、南部学校給食共同調理場																																																																																																												
経済土木班	班長 配備員	班長	土木課長補佐	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況等の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																																																											
		配備員	土木課 河川課 道路管理課 住宅営繕課 農地課 林務課 工事検査課 都市復興推進課																																																																																																												
都市建設班	班長 班員	班長	都市復興推進課長補佐	〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
		班員	都市復興推進課																																																																																																												
り災班	班長 配備員	班長	税務課長補佐	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事																																																																																																											
		配備員	税務課 市民税課 資産税課																																																																																																												
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																											
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																												
平地区本部	医療班	班長	平地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
		配備員	平地区保健福祉センター（ <b>健康係</b> ）																																																																																																												
避難所班 福祉グループ	班長 配備員	班長	平地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <b>避難退城時検査（スクリーニング）</b> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
		配備員	平地区保健福祉センター 平地区保育所 平地区保育所 総務課 職員課 人材育成担当 施設マネジメント課 文化振興課 スポーツ振興課 東京オリンピック・パラリンピック担当 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 公営競技事務所 議会事務局 監査委員事務局																																																																																																												
避難所班 教育グループ	班長 配備員	班長	中央公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 <b>避難退城時検査（スクリーニング）</b> に関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
		配備員	平地区公民館 平地区幼稚園 平北部、南部学校給食共同調理場																																																																																																												
経済土木班	班長 配備員	班長	土木課長補佐	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況等の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																																																											
		配備員	土木課 河川課 道路管理課 住宅営繕課 農地課 林務課 工事検査課 <b>都市整備課</b>																																																																																																												
都市整備班	班長 班員	班長	<b>都市整備課長補佐</b>	〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
		班員	<b>都市整備課</b>																																																																																																												
り災班	班長 配備員	班長	<b>対策本部り災班</b>	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明 <b>書申請受付の実施</b> に関する事																																																																																																											
		配備員	<b>対策本部り災班</b>																																																																																																												

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																																																			
3-2 P92 ~93	県計画と整合を図るもの 及び支援体制の見直し等によるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小名浜地区本部</td> <td rowspan="2">医療班</td> <td>班長</td> <td>小名浜地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜地区保健福祉センター(保健係)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">避難所班福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>小名浜地区保健福祉センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜地区保健福祉センター 小名浜地区保育所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">避難所班教育グループ</td> <td>班長</td> <td>小名浜公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜地区公民館 小名浜地区幼稚園 小名浜学校給食共同調理場</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">経済土木班</td> <td>班長</td> <td>小名浜支所経済土木課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜支所経済土木課 都市復興推進課 公園緑地課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">都市建設班</td> <td>班長</td> <td>小名浜区画整理事務所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜区画整理事務所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">り災班</td> <td>班長</td> <td>小名浜税務事務所長</td> <td rowspan="2">〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔支援先〕 ・勿来地区本部避難所班 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜税務事務所</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	小名浜地区本部	医療班	班長	小名浜地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小名浜地区保健福祉センター(保健係)		避難所班福祉グループ	班長	小名浜地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小名浜地区保健福祉センター 小名浜地区保育所		避難所班教育グループ	班長	小名浜公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小名浜地区公民館 小名浜地区幼稚園 小名浜学校給食共同調理場		経済土木班	班長	小名浜支所経済土木課長	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	配備員	小名浜支所経済土木課 都市復興推進課 公園緑地課		都市建設班	班長	小名浜区画整理事務所長	〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小名浜区画整理事務所		り災班	班長	小名浜税務事務所長	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔支援先〕 ・勿来地区本部避難所班 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事	配備員	小名浜税務事務所	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小名浜地区本部</td> <td rowspan="2">医療班</td> <td>班長</td> <td>小名浜地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜地区保健福祉センター(健康係)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">避難所班福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>小名浜地区保健福祉センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 避難退城時検査(スクリーニング)に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜地区保健福祉センター 小名浜地区保育所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">避難所班教育グループ</td> <td>班長</td> <td>小名浜公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 避難退城時検査(スクリーニング)に関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜地区公民館 小名浜地区幼稚園 小名浜学校給食共同調理場</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">経済土木班</td> <td>班長</td> <td>小名浜支所経済土木課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜支所経済土木課 その他関係課等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">都市整備班</td> <td>班長</td> <td>小名浜区画整理事務所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜区画整理事務所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">り災班</td> <td>班長</td> <td>小名浜税務事務所長</td> <td rowspan="2">〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明書申請受付の実施に関する事 _____ _____ _____ _____</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小名浜税務事務所</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	小名浜地区本部	医療班	班長	小名浜地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小名浜地区保健福祉センター(健康係)		避難所班福祉グループ	班長	小名浜地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 避難退城時検査(スクリーニング)に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小名浜地区保健福祉センター 小名浜地区保育所		避難所班教育グループ	班長	小名浜公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 避難退城時検査(スクリーニング)に関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小名浜地区公民館 小名浜地区幼稚園 小名浜学校給食共同調理場		経済土木班	班長	小名浜支所経済土木課長	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	配備員	小名浜支所経済土木課 その他関係課等		都市整備班	班長	小名浜区画整理事務所長	〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小名浜区画整理事務所		り災班	班長	小名浜税務事務所長	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明書申請受付の実施に関する事 _____ _____ _____ _____	配備員	小名浜税務事務所
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																					
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																						
小名浜地区本部	医療班	班長	小名浜地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																					
		配備員	小名浜地区保健福祉センター(保健係)																																																																																																						
	避難所班福祉グループ	班長	小名浜地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																					
		配備員	小名浜地区保健福祉センター 小名浜地区保育所																																																																																																						
	避難所班教育グループ	班長	小名浜公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																					
		配備員	小名浜地区公民館 小名浜地区幼稚園 小名浜学校給食共同調理場																																																																																																						
	経済土木班	班長	小名浜支所経済土木課長	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																																																					
		配備員	小名浜支所経済土木課 都市復興推進課 公園緑地課																																																																																																						
	都市建設班	班長	小名浜区画整理事務所長	〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																					
		配備員	小名浜区画整理事務所																																																																																																						
	り災班	班長	小名浜税務事務所長	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔支援先〕 ・勿来地区本部避難所班 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事																																																																																																					
		配備員	小名浜税務事務所																																																																																																						
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																					
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																						
小名浜地区本部	医療班	班長	小名浜地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																					
		配備員	小名浜地区保健福祉センター(健康係)																																																																																																						
	避難所班福祉グループ	班長	小名浜地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 避難退城時検査(スクリーニング)に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																					
		配備員	小名浜地区保健福祉センター 小名浜地区保育所																																																																																																						
	避難所班教育グループ	班長	小名浜公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 避難退城時検査(スクリーニング)に関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																					
		配備員	小名浜地区公民館 小名浜地区幼稚園 小名浜学校給食共同調理場																																																																																																						
	経済土木班	班長	小名浜支所経済土木課長	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																																																					
		配備員	小名浜支所経済土木課 その他関係課等																																																																																																						
	都市整備班	班長	小名浜区画整理事務所長	〔初動対応期〕 1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																					
		配備員	小名浜区画整理事務所																																																																																																						
	り災班	班長	小名浜税務事務所長	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明書申請受付の実施に関する事 _____ _____ _____ _____																																																																																																					
		配備員	小名浜税務事務所																																																																																																						







いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																																																															
3-2 P103 ～104	県計画と整合を図るもの 及び組織再編並びに支援体制の見直し等によるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">内郷地区本部</td> <td rowspan="3">医療班</td> <td>班長</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター保健係長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター（保健係）</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">避難所班 福祉グループ</td> <td rowspan="3">福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター 御厩、綴、宮保育所 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 二 内郷授産場 内郷税務事務所</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷公民館長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">避難所班 教育グループ</td> <td rowspan="3">教育グループ</td> <td>班長</td> <td>内郷公民館</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 スクリーニングに関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内町、宮幼稚園</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">経済土木班</td> <td rowspan="3">土木班</td> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>土木部長が指名する者 土木課 河川課 道路管理課 教育政策課 教育施設整備課</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">り災班</td> <td rowspan="3">り災班</td> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> <td rowspan="3">〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔支援先〕 ・内郷地区本部避難所班 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内郷支所市民相談員</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	内郷地区本部	医療班	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター保健係長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター（保健係）	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長	避難所班 福祉グループ	福祉グループ	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター 御厩、綴、宮保育所 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 二 内郷授産場 内郷税務事務所	班長	内郷公民館長	避難所班 教育グループ	教育グループ	班長	内郷公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 スクリーニングに関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	内町、宮幼稚園	班長	内郷支所市民相談員	経済土木班	土木班	班長	内郷支所市民相談員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	配備員	土木部長が指名する者 土木課 河川課 道路管理課 教育政策課 教育施設整備課	班長	内郷支所市民相談員	り災班	り災班	班長	内郷支所市民相談員	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔支援先〕 ・内郷地区本部避難所班 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事	配備員	内郷支所市民相談員	班長	内郷支所市民相談員	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">内郷地区本部</td> <td rowspan="3">医療班</td> <td>班長</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター保健係長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター（健康係）</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">避難所班 福祉グループ</td> <td rowspan="3">福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u>に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター <u>内郷地区保育所</u> <u>その他関係課等</u></td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷公民館長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">避難所班 教育グループ</td> <td rowspan="3">教育グループ</td> <td>班長</td> <td>内郷公民館</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u>に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内郷地区幼稚園</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">経済土木班</td> <td rowspan="3">土木班</td> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td><u>その他関係課等</u></td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">り災班</td> <td rowspan="3">り災班</td> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> <td rowspan="3">〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明<u>書申請受付の実施</u>に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内郷支所市民相談員</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>内郷支所市民相談員</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	内郷地区本部	医療班	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター保健係長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター（健康係）	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長	避難所班 福祉グループ	福祉グループ	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター <u>内郷地区保育所</u> <u>その他関係課等</u>	班長	内郷公民館長	避難所班 教育グループ	教育グループ	班長	内郷公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u> に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	内郷地区幼稚園	班長	内郷支所市民相談員	経済土木班	土木班	班長	内郷支所市民相談員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	配備員	<u>その他関係課等</u>	班長	内郷支所市民相談員	り災班	り災班	班長	内郷支所市民相談員	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明 <u>書申請受付の実施</u> に関する事	配備員	内郷支所市民相談員	班長	内郷支所市民相談員
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																		
内郷地区本部	医療班	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター保健係長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																	
		配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター（保健係）																																																																																																																		
		班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長																																																																																																																		
避難所班 福祉グループ	福祉グループ	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																	
		配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター 御厩、綴、宮保育所 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 二 内郷授産場 内郷税務事務所																																																																																																																		
		班長	内郷公民館長																																																																																																																		
避難所班 教育グループ	教育グループ	班長	内郷公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 スクリーニングに関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																	
		配備員	内町、宮幼稚園																																																																																																																		
		班長	内郷支所市民相談員																																																																																																																		
経済土木班	土木班	班長	内郷支所市民相談員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																																																																	
		配備員	土木部長が指名する者 土木課 河川課 道路管理課 教育政策課 教育施設整備課																																																																																																																		
		班長	内郷支所市民相談員																																																																																																																		
り災班	り災班	班長	内郷支所市民相談員	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔支援先〕 ・内郷地区本部避難所班 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事																																																																																																																	
		配備員	内郷支所市民相談員																																																																																																																		
		班長	内郷支所市民相談員																																																																																																																		
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																		
内郷地区本部	医療班	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター保健係長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																	
		配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター（健康係）																																																																																																																		
		班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長																																																																																																																		
避難所班 福祉グループ	福祉グループ	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																	
		配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター <u>内郷地区保育所</u> <u>その他関係課等</u>																																																																																																																		
		班長	内郷公民館長																																																																																																																		
避難所班 教育グループ	教育グループ	班長	内郷公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u> に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																	
		配備員	内郷地区幼稚園																																																																																																																		
		班長	内郷支所市民相談員																																																																																																																		
経済土木班	土木班	班長	内郷支所市民相談員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																																																																	
		配備員	<u>その他関係課等</u>																																																																																																																		
		班長	内郷支所市民相談員																																																																																																																		
り災班	り災班	班長	内郷支所市民相談員	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明 <u>書申請受付の実施</u> に関する事																																																																																																																	
		配備員	内郷支所市民相談員																																																																																																																		
		班長	内郷支所市民相談員																																																																																																																		

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案							
		組織名		職務分担		事務分掌							
		部名	班名	本部の職名	職員配置			部名	班名	本部の職名	職員配置	事務分掌	
3-2 P106 ～107	県計画と整合を図るもの 及び組織再編並びに支援体制の見直し等によるもの	四倉地区本部	医療班	班長  配備員	四倉・久之浜大久地区保健福祉センター次長  四倉・久之浜大久地区保健福祉センター（保健係）	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関すること 2 医療施設の被害状況の把握に関すること 3 避難所の巡回に関すること 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関すること 5 安定ヨウ素剤に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	四倉地区本部	医療班	班長  配備員	四倉・久之浜大久地区保健福祉センター次長  四倉・久之浜大久地区保健福祉センター（ <u>健康係</u> ）	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関すること 2 医療施設の被害状況の把握に関すること 3 避難所の巡回に関すること 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関すること 5 安定ヨウ素剤に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		
		避難所班 福祉グループ	班長  配備員	四倉地区保健福祉センター所長 四倉地区保健福祉センター 四倉地区保育所 四倉地区保育所 市民課 いわき駅前市民サービスセンター 農業委員会事務局 生涯学習課 四倉税務事務所	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 <u>スクリーニング</u> に関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	避難所班 福祉グループ	班長  配備員	四倉地区保健福祉センター所長 四倉地区保健福祉センター 四倉地区保育所 <u>その他関係課等</u>	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ				
		避難所班 教育グループ	班長  配備員	四倉公民館長 四倉地区公民館 四倉地区幼稚園 四倉学校給食共同調理場	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 給食施設での炊き出しに関すること 4 <u>スクリーニング</u> に関すること 5 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	避難所班 教育グループ	班長  配備員	四倉公民館長 四倉地区公民館 四倉地区幼稚園 四倉学校給食共同調理場	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 給食施設での炊き出しに関すること 4 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関すること 5 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ				
		経済土木班	班長  配備員	四倉支所経済土木課長 四倉支所経済土木課 <u>用地対策担当</u> <u>都市計画課</u>	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること	経済土木班	班長  配備員	四倉支所経済土木課長 四倉支所経済土木課 <u>その他関係課等</u>	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること				
		り災班	班長  配備員	四倉税務事務所長 四倉税務事務所	〔 <u>応急対応期</u> 〕 1 <u>り災証明の受付</u> に関すること <u>（支援先）</u> <u>・四倉地区本部避難所班</u> <u>〔復旧復興期〕</u> <u>応急対応期の事務分掌に加え</u> 2 <u>税の減免及び徴収猶予の申請受付</u> に関すること	り災班	班長  配備員	四倉税務事務所長 四倉税務事務所	〔 <u>応急対応期・復旧復興期</u> 〕 1 <u>り災証明書申請受付の実施</u> に関すること <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>				

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																									
3-2 P109 ～110	県計画と整合を図るもの 及び支援体制の見直し等によるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遠野地区本部</td> <td rowspan="4">避難所班 福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>遠野支所市民福祉係長</td> <td rowspan="10">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 スクリーニングに関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>遠野地区保育所 市民課 いわき駅前市民サービスセンタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>二 農業委員会事務局</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>避難所班 教育グループ</td> <td>班長 配備員</td> <td>上遠野公民館長 遠野地区公民館</td> <td>〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所の開設及び運営に関すること 3 スクリーニングに関すること 4 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済土木班</td> <td>班長 配備員</td> <td>遠野支所地域振興担当員 土木部長が指名する者 政策企画課 復興支援担当 創生推進課</td> <td>〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>り災班</td> <td>班長 配備員</td> <td>対策本部り災班</td> <td>〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関すること</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	遠野地区本部	避難所班 福祉グループ	班長	遠野支所市民福祉係長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 スクリーニングに関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	遠野地区保育所 市民課 いわき駅前市民サービスセンタ		二 農業委員会事務局				避難所班 教育グループ	班長 配備員	上遠野公民館長 遠野地区公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所の開設及び運営に関すること 3 スクリーニングに関すること 4 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		経済土木班	班長 配備員	遠野支所地域振興担当員 土木部長が指名する者 政策企画課 復興支援担当 創生推進課	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること		り災班	班長 配備員	対策本部り災班	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関すること	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遠野地区本部</td> <td rowspan="4">避難所班 福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>遠野支所市民福祉係長</td> <td rowspan="10">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 避難退城時検査（スクリーニング）に関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>遠野地区保育所 その他関係課等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>避難所班 教育グループ</td> <td>班長 配備員</td> <td>上遠野公民館長 遠野地区公民館</td> <td>〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所の開設及び運営に関すること 3 避難退城時検査（スクリーニング）に関すること 4 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済土木班</td> <td>班長 配備員</td> <td>遠野支所地域振興担当員 その他関係課等</td> <td>〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>り災班</td> <td>班長 配備員</td> <td>対策本部り災班</td> <td>〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明書申請受付の実施に関すること</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	遠野地区本部	避難所班 福祉グループ	班長	遠野支所市民福祉係長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 避難退城時検査（スクリーニング）に関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	遠野地区保育所 その他関係課等						避難所班 教育グループ	班長 配備員	上遠野公民館長 遠野地区公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所の開設及び運営に関すること 3 避難退城時検査（スクリーニング）に関すること 4 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		経済土木班	班長 配備員	遠野支所地域振興担当員 その他関係課等	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること		り災班	班長 配備員	対策本部り災班	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明書申請受付の実施に関すること
組織名		職務分担		事務分掌																																																																											
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																												
遠野地区本部	避難所班 福祉グループ	班長	遠野支所市民福祉係長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 スクリーニングに関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																											
		配備員	遠野地区保育所 市民課 いわき駅前市民サービスセンタ																																																																												
			二 農業委員会事務局																																																																												
	避難所班 教育グループ	班長 配備員	上遠野公民館長 遠野地区公民館		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所の開設及び運営に関すること 3 スクリーニングに関すること 4 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																										
	経済土木班	班長 配備員	遠野支所地域振興担当員 土木部長が指名する者 政策企画課 復興支援担当 創生推進課		〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること																																																																										
	り災班	班長 配備員	対策本部り災班		〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関すること																																																																										
組織名		職務分担			事務分掌																																																																										
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																												
遠野地区本部	避難所班 福祉グループ	班長	遠野支所市民福祉係長		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 避難退城時検査（スクリーニング）に関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																										
		配備員	遠野地区保育所 その他関係課等																																																																												
	避難所班 教育グループ	班長 配備員	上遠野公民館長 遠野地区公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所の開設及び運営に関すること 3 避難退城時検査（スクリーニング）に関すること 4 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																											
	経済土木班	班長 配備員	遠野支所地域振興担当員 その他関係課等	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること																																																																											
	り災班	班長 配備員	対策本部り災班	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明書申請受付の実施に関すること																																																																											

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																																																	
3-2 P112 ～113	県計画と整合を図るもの 及び支援体制の見直し等に よるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">小川地区本部</td> <td rowspan="2">医療班</td> <td>班長</td> <td>小川・川前地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="4">〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小川・川前地区保健福祉センター(保健係)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>小川・川前地区保健福祉センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小川・川前地区保健福祉センター 小川保育所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班教育グループ</td> <td>班長</td> <td>小川公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 スクリーニングに関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小川公民館</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済土木班</td> <td rowspan="2">班長</td> <td>小川支所市民相談員</td> <td rowspan="5">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>土木部長が指名する者</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">配備員</td> <td>土木課</td> </tr> <tr> <td>河川課</td> </tr> <tr> <td>道路管理課 農業委員会事務局</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">消防第二班</td> <td rowspan="2">班長</td> <td>消防団第6支団副支団長</td> <td rowspan="4">〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 避難勧告及び指示の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>消防団第6支団(第7、8分団)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配備員</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">り災班</td> <td>班長</td> <td rowspan="2">対策本部り災班</td> <td rowspan="2">〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	小川地区本部	医療班	班長	小川・川前地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小川・川前地区保健福祉センター(保健係)	避難所班福祉グループ	班長	小川・川前地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小川・川前地区保健福祉センター 小川保育所	避難所班教育グループ	班長	小川公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 スクリーニングに関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小川公民館	経済土木班	班長	小川支所市民相談員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	土木部長が指名する者	配備員	土木課	河川課	道路管理課 農業委員会事務局	消防第二班	班長	消防団第6支団副支団長	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 避難勧告及び指示の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ	消防団第6支団(第7、8分団)	配備員			り災班	班長	対策本部り災班	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事	配備員	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">小川地区本部</td> <td rowspan="2">医療班</td> <td>班長</td> <td>小川・川前地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="4">〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小川・川前地区保健福祉センター(健康係)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>小川・川前地区保健福祉センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退城時検査(スクリーニング)</u>に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小川・川前地区保健福祉センター 小川保育所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班教育グループ</td> <td>班長</td> <td>小川公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 <u>避難退城時検査(スクリーニング)</u>に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>小川公民館</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済土木班</td> <td rowspan="2">班長</td> <td>小川支所市民相談員</td> <td rowspan="5">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>その他関係課等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">配備員</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">消防第二班</td> <td rowspan="2">班長</td> <td>消防団第6支団副支団長又は副支団長</td> <td rowspan="4">〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 避難勧告及び指示の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>消防団第6支団(第7、8分団)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配備員</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">り災班</td> <td>班長</td> <td rowspan="2">対策本部り災班</td> <td rowspan="2">〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明書申請受付の実施に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	小川地区本部	医療班	班長	小川・川前地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小川・川前地区保健福祉センター(健康係)	避難所班福祉グループ	班長	小川・川前地区保健福祉センター所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退城時検査(スクリーニング)</u> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小川・川前地区保健福祉センター 小川保育所	避難所班教育グループ	班長	小川公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 <u>避難退城時検査(スクリーニング)</u> に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	小川公民館	経済土木班	班長	小川支所市民相談員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	その他関係課等	配備員				消防第二班	班長	消防団第6支団副支団長又は副支団長	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 避難勧告及び指示の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ	消防団第6支団(第7、8分団)	配備員			り災班	班長	対策本部り災班	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明書申請受付の実施に関する事	配備員
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																				
小川地区本部	医療班	班長	小川・川前地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																			
		配備員	小川・川前地区保健福祉センター(保健係)																																																																																																				
	避難所班福祉グループ	班長	小川・川前地区保健福祉センター所長		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																		
		配備員	小川・川前地区保健福祉センター 小川保育所																																																																																																				
避難所班教育グループ	班長	小川公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 スクリーニングに関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																				
	配備員	小川公民館																																																																																																					
経済土木班	班長	小川支所市民相談員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																																																				
		土木部長が指名する者																																																																																																					
	配備員	土木課																																																																																																					
		河川課																																																																																																					
		道路管理課 農業委員会事務局																																																																																																					
消防第二班	班長	消防団第6支団副支団長	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 避難勧告及び指示の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ																																																																																																				
		消防団第6支団(第7、8分団)																																																																																																					
	配備員																																																																																																						
り災班	班長	対策本部り災班	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事																																																																																																				
	配備員																																																																																																						
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																				
小川地区本部	医療班	班長	小川・川前地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 医療需要の把握に関する事 2 医療施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の巡回に関する事 4 市対策本部からの医薬品等の調達に関する事 5 安定ヨウ素剤に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																			
		配備員	小川・川前地区保健福祉センター(健康係)																																																																																																				
	避難所班福祉グループ	班長	小川・川前地区保健福祉センター所長		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事(福祉避難所を含む) 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退城時検査(スクリーニング)</u> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																		
		配備員	小川・川前地区保健福祉センター 小川保育所																																																																																																				
避難所班教育グループ	班長	小川公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 <u>避難退城時検査(スクリーニング)</u> に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																				
	配備員	小川公民館																																																																																																					
経済土木班	班長	小川支所市民相談員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																																																				
		その他関係課等																																																																																																					
	配備員																																																																																																						
消防第二班	班長	消防団第6支団副支団長又は副支団長	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 避難勧告及び指示の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ																																																																																																				
		消防団第6支団(第7、8分団)																																																																																																					
	配備員																																																																																																						
り災班	班長	対策本部り災班	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明書申請受付の実施に関する事																																																																																																				
	配備員																																																																																																						

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																							
3-2 P115 ～116	県計画と整合を図るもの 及び支援体制の見直し等によるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">好間地区本部</td> <td rowspan="2">避難所班 福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="4">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター 好間支所 高坂保育所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班 教育グループ</td> <td>班長</td> <td>好間公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 スクリーニングに関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>好間公民館 高坂幼稚園</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経済土木班</td> <td rowspan="2">班長</td> <td>班長</td> <td>好間支所地域振興担当員</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>土木部長が指名する者 土木課 河川課 道路管理課</td> </tr> <tr> <td>り災班</td> <td>班長</td> <td>班長</td> <td>内郷地区本部り災班</td> <td>〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	好間地区本部	避難所班 福祉グループ	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター 好間支所 高坂保育所	避難所班 教育グループ	班長	好間公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 スクリーニングに関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	好間公民館 高坂幼稚園	経済土木班	班長	班長	好間支所地域振興担当員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	配備員	土木部長が指名する者 土木課 河川課 道路管理課	り災班	班長	班長	内郷地区本部り災班	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">好間地区本部</td> <td rowspan="2">避難所班 福祉グループ</td> <td>班長</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="4">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u>に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>内郷・好間・三和地区保健福祉センター 好間支所 <u>その他関係課等</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所班 教育グループ</td> <td>班長</td> <td>好間公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u>に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>好間公民館 <u>その他関係課等</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経済土木班</td> <td rowspan="2">班長</td> <td>班長</td> <td>好間支所地域振興担当員</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td><u>その他関係課等</u></td> </tr> <tr> <td>り災班</td> <td>班長</td> <td>班長</td> <td><u>対策本部り災班</u></td> <td>〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明<u>書申請受付の実施</u>に関する事</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	好間地区本部	避難所班 福祉グループ	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター 好間支所 <u>その他関係課等</u>	避難所班 教育グループ	班長	好間公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u> に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	好間公民館 <u>その他関係課等</u>	経済土木班	班長	班長	好間支所地域振興担当員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	配備員	<u>その他関係課等</u>	り災班	班長	班長	<u>対策本部り災班</u>	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明 <u>書申請受付の実施</u> に関する事
組織名		職務分担		事務分掌																																																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																										
好間地区本部	避難所班 福祉グループ	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																									
		配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター 好間支所 高坂保育所																																																																										
	避難所班 教育グループ	班長	好間公民館長		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 スクリーニングに関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																								
		配備員	好間公民館 高坂幼稚園																																																																										
経済土木班	班長	班長	好間支所地域振興担当員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																									
		配備員	土木部長が指名する者 土木課 河川課 道路管理課																																																																										
り災班	班長	班長	内郷地区本部り災班	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事																																																																									
組織名		職務分担		事務分掌																																																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																										
好間地区本部	避難所班 福祉グループ	班長	内郷・好間・三和地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																									
		配備員	内郷・好間・三和地区保健福祉センター 好間支所 <u>その他関係課等</u>																																																																										
	避難所班 教育グループ	班長	好間公民館長		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 <u>避難退城時検査（スクリーニング）</u> に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																								
		配備員	好間公民館 <u>その他関係課等</u>																																																																										
経済土木班	班長	班長	好間支所地域振興担当員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																									
		配備員	<u>その他関係課等</u>																																																																										
り災班	班長	班長	<u>対策本部り災班</u>	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明 <u>書申請受付の実施</u> に関する事																																																																									





いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案							
3-2 P121 ～122	県計画と整合を図るもの 及び支援体制の見直し等によるもの	組織名		職務分担		事務分掌		組織名		職務分担		事務分掌	
		部名	班名	本部の職名	職員配置		部名	班名	本部の職名	職員配置			
		田人地区本部	避難所班 福祉グループ	班長 配備員	田人支所市民福祉係長 田人保育所 中央卸売市場 計量検査所 議会事務局 農業委員会事務局	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	田人地区本部	避難所班 福祉グループ	班長 配備員	田人支所市民福祉係長 田人保育所 <u>その他関係課等</u>	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		
			避難所班 教育グループ	班長 配備員	田人公民館長 田人公民館 田人学校給食共同調理場	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		避難所班 教育グループ	班長 配備員	田人公民館長 田人公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事  <u>3 避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関する事 4 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		
		経済土木班	班長 配備員	田人支所財産区 担当員 土木部長が指名する者	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事	経済土木班	班長 配備員	田人支所財産区 担当員 <u>その他関係課等</u>	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事				
り災班	班長 配備員	対策本部り災班	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関する事	り災班	班長 配備員	対策本部り災班	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明 <u>書申請受付の実施</u> に関する事						

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																													
3-2 P124 ～125	県計画と整合を図るもの 及び支援体制の見直し等によるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">川前地区本部</td> <td>避難所班</td> <td>班長</td> <td>川前支所市民福祉係長</td> <td rowspan="4">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 スクリーニングに関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>福祉グループ</td> <td>配備員</td> <td>川前支所 水産課</td> </tr> <tr> <td>避難所班</td> <td>班長</td> <td>川前公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 給食施設での炊き出しに関すること 4 スクリーニングに関すること 5 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>教育グループ</td> <td>配備員</td> <td>川前公民館</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経済土木班</td> <td>班長</td> <td>川前支所財産区担当員</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>土木部長が指名する者 土木課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防第二班</td> <td>班長</td> <td>消防団第6支団副支団長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 避難勧告及び指示の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>消防団第6支団</td> </tr> <tr> <td>り災班</td> <td>班長 配備員</td> <td>対策本部り災班</td> <td>〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	川前地区本部	避難所班	班長	川前支所市民福祉係長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 スクリーニングに関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	福祉グループ	配備員	川前支所 水産課	避難所班	班長	川前公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 給食施設での炊き出しに関すること 4 スクリーニングに関すること 5 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	教育グループ	配備員	川前公民館	経済土木班	班長	川前支所財産区担当員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること	配備員	土木部長が指名する者 土木課	消防第二班	班長	消防団第6支団副支団長	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 避難勧告及び指示の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ	配備員	消防団第6支団	り災班	班長 配備員	対策本部り災班	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関すること	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">川前地区本部</td> <td>避難所班</td> <td>班長</td> <td>川前支所市民福祉係長</td> <td rowspan="4">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u>に関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>福祉グループ</td> <td>配備員</td> <td>川前支所 <u>その他関係課等</u></td> </tr> <tr> <td>避難所班</td> <td>班長</td> <td>川前公民館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 給食施設での炊き出しに関すること 4 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u>に関すること 5 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>教育グループ</td> <td>配備員</td> <td>川前公民館</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経済土木班</td> <td>班長</td> <td>川前支所財産区担当員</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td><u>その他関係課等</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防第二班</td> <td>班長</td> <td>消防団第6支団長又は副支団長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 避難勧告及び指示の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>消防団第6支団</td> </tr> <tr> <td>り災班</td> <td>班長 配備員</td> <td>対策本部り災班</td> <td>〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明<u>書申請受付の実施</u>に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	川前地区本部	避難所班	班長	川前支所市民福祉係長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	福祉グループ	配備員	川前支所 <u>その他関係課等</u>	避難所班	班長	川前公民館長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 給食施設での炊き出しに関すること 4 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関すること 5 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	教育グループ	配備員	川前公民館	経済土木班	班長	川前支所財産区担当員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること	配備員	<u>その他関係課等</u>	消防第二班	班長	消防団第6支団長又は副支団長	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 避難勧告及び指示の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ	配備員	消防団第6支団	り災班	班長 配備員	対策本部り災班	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明 <u>書申請受付の実施</u> に関すること
組織名		職務分担		事務分掌																																																																															
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																
川前地区本部	避難所班	班長	川前支所市民福祉係長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 スクリーニングに関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																															
	福祉グループ	配備員	川前支所 水産課																																																																																
	避難所班	班長	川前公民館長		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 給食施設での炊き出しに関すること 4 スクリーニングに関すること 5 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																														
	教育グループ	配備員	川前公民館																																																																																
経済土木班	班長	川前支所財産区担当員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること																																																																																
	配備員	土木部長が指名する者 土木課																																																																																	
消防第二班	班長	消防団第6支団副支団長	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 避難勧告及び指示の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ																																																																																
	配備員	消防団第6支団																																																																																	
り災班	班長 配備員	対策本部り災班	〔応急対応期〕 1 り災証明の受付に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 税の減免及び徴収猶予の申請受付に関すること																																																																																
組織名		職務分担		事務分掌																																																																															
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																
川前地区本部	避難所班	班長	川前支所市民福祉係長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 福祉避難所の開設及び運営に関すること 4 避難所開設状況の総括及び集計に関すること（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関すること 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関すること 7 福祉関係機関との連絡調整に関すること 8 要配慮者の把握に関すること 9 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関すること 10 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																															
	福祉グループ	配備員	川前支所 <u>その他関係課等</u>																																																																																
	避難所班	班長	川前公民館長		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関すること 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関すること 3 給食施設での炊き出しに関すること 4 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関すること 5 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																														
	教育グループ	配備員	川前公民館																																																																																
経済土木班	班長	川前支所財産区担当員	〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関すること 3 住民等の避難誘導に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関すること 5 一時提供住宅の受付に関すること																																																																																
	配備員	<u>その他関係課等</u>																																																																																	
消防第二班	班長	消防団第6支団長又は副支団長	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防衛に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 避難勧告及び指示の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動活動期の事務分掌に同じ																																																																																
	配備員	消防団第6支団																																																																																	
り災班	班長 配備員	対策本部り災班	〔応急対応期・復旧復興期〕 1 り災証明 <u>書申請受付の実施</u> に関すること																																																																																

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																																																																	
3-2 P127 ～128	県計画と整合を図るもの 及び支援体制の見直し等によるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">久之浜・大久地区本部</td> <td>避難所班</td> <td>班長</td> <td>四倉・久之浜地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="10">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>福祉グループ</td> <td>配備員</td> <td>四倉・久之浜地区保健福祉センター 久之浜保育所 農業振興課 産業創出課 工業・港湾課 総合図書館 美術館</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>避難所班教育グループ</td> <td>班長 配備員</td> <td>久之浜公民館長 久之浜公民館</td> <td rowspan="5">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済土木班</td> <td>班長 配備員</td> <td>久之浜・大久支所地域振興担当員 土木部長が指名する者 政策企画課 復興支援担当 創生推進課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>り災班</td> <td>班長 配備員</td> <td>対策本部り災班</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	久之浜・大久地区本部	避難所班	班長	四倉・久之浜地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	福祉グループ	配備員	四倉・久之浜地区保健福祉センター 久之浜保育所 農業振興課 産業創出課 工業・港湾課 総合図書館 美術館						避難所班教育グループ	班長 配備員	久之浜公民館長 久之浜公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		経済土木班	班長 配備員	久之浜・大久支所地域振興担当員 土木部長が指名する者 政策企画課 復興支援担当 創生推進課		り災班	班長 配備員	対策本部り災班													〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事									<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">久之浜・大久地区本部</td> <td>避難所班</td> <td>班長</td> <td>四倉・久之浜地区保健福祉センター次長</td> <td rowspan="10">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u>に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>福祉グループ</td> <td>配備員</td> <td>四倉・久之浜地区保健福祉センター 久之浜保育所 <u>その他関係課等</u> _____</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>避難所班教育グループ</td> <td>班長 配備員</td> <td>久之浜公民館長 久之浜公民館</td> <td rowspan="5">〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u>に関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>経済土木班</td> <td>班長 配備員</td> <td>久之浜・大久支所地域振興担当員 土木部長が指名する者 <u>その他関係課等</u> _____</td> </tr> <tr> <td></td> <td>り災班</td> <td>班長 配備員</td> <td>対策本部り災班</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">〔初動対応期・<u>復旧復興期</u>〕 1 被災証明書<u>書申請受付の実施</u>に関する事 _____</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	久之浜・大久地区本部	避難所班	班長	四倉・久之浜地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	福祉グループ	配備員	四倉・久之浜地区保健福祉センター 久之浜保育所 <u>その他関係課等</u> _____						避難所班教育グループ	班長 配備員	久之浜公民館長 久之浜公民館	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		経済土木班	班長 配備員	久之浜・大久支所地域振興担当員 土木部長が指名する者 <u>その他関係課等</u> _____		り災班	班長 配備員	対策本部り災班													〔初動対応期・ <u>復旧復興期</u> 〕 1 被災証明書 <u>書申請受付の実施</u> に関する事 _____								
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																				
久之浜・大久地区本部	避難所班	班長	四倉・久之浜地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 スクリーニングに関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																			
	福祉グループ	配備員	四倉・久之浜地区保健福祉センター 久之浜保育所 農業振興課 産業創出課 工業・港湾課 総合図書館 美術館																																																																																																																				
	避難所班教育グループ	班長 配備員	久之浜公民館長 久之浜公民館		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 スクリーニングに関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																		
	経済土木班	班長 配備員	久之浜・大久支所地域振興担当員 土木部長が指名する者 政策企画課 復興支援担当 創生推進課																																																																																																																				
	り災班	班長 配備員	対策本部り災班																																																																																																																				
					〔初動対応期〕 1 土木・市営住宅・農林施設等の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 住宅の応急修理に関する事 5 一時提供住宅の受付に関する事																																																																																																																		
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																				
久之浜・大久地区本部	避難所班	班長	四倉・久之浜地区保健福祉センター次長	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 福祉避難所の開設及び運営に関する事 4 避難所開設状況の総括及び集計に関する事（福祉避難所を含む） 5 武力攻撃災害時避難行動要支援者に関する事 6 避難所への食糧・物資の調達及び配分のとりまとめに関する事 7 福祉関係機関との連絡調整に関する事 8 要配慮者の把握に関する事 9 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関する事 10 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																			
	福祉グループ	配備員	四倉・久之浜地区保健福祉センター 久之浜保育所 <u>その他関係課等</u> _____																																																																																																																				
	避難所班教育グループ	班長 配備員	久之浜公民館長 久之浜公民館		〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害の集計及び報告に関する事 2 避難所・一時集合場所の開設及び運営に関する事 3 給食施設での炊き出しに関する事 4 <u>避難退域時検査（スクリーニング）</u> に関する事 5 住民等の避難誘導に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																		
	経済土木班	班長 配備員	久之浜・大久支所地域振興担当員 土木部長が指名する者 <u>その他関係課等</u> _____																																																																																																																				
	り災班	班長 配備員	対策本部り災班																																																																																																																				
					〔初動対応期・ <u>復旧復興期</u> 〕 1 被災証明書 <u>書申請受付の実施</u> に関する事 _____																																																																																																																		

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
3-4 P148	県計画と整合を図るもの	<p>第2 避難住民の誘導等</p> <p>5 避難住民の誘導</p> <p>(1) ～ (6) (略)</p> <p>(7) 大規模集客施設等への情報提供</p> <p>市は、県との役割分担に基づき、学校や病院、大規模集客施設等の利用者が円滑に避難できるよう、迅速な避難に指示等の伝達に努める。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>(8) ～ (14) (略)</p>	<p>第2 避難住民の誘導等</p> <p>5 避難住民の誘導</p> <p>(1) ～ (6) (略)</p> <p>(7) 大規模集客施設等における避難</p> <p>市は、県との役割分担に基づき、学校や病院、大規模集客施設等の利用者が円滑に避難できるよう、迅速な避難に指示等の伝達に努める。</p> <p><u>また、大規模集客施設等の施設管理者等と連携し、施設</u> <u>の特性に応じ、当該施設等に滞在する者等について、</u> <u>避難等の国民保護措置が円滑に実施できるよう必要な</u> <u>対策をとる。</u></p> <p>(8) ～ (14) (略)</p>
3-7 P167	県計画と整合を図るもの	<p>第4 武力攻撃原子力災害等及びNBC兵器による攻撃に伴う武力攻撃災害への対処</p> <p>1 武力攻撃原子力災害等への対処</p> <p>(1) (略)</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 医療体制の整備</p> <p>市は、武力攻撃原子力災害等に伴い放射性被ばく者が発生した場合において、放射性被ばく者を迅速に緊急被ばく医療機関等に搬送できるよう、国、県及び当該医療機関等の関係機関との協力体制の整備に努める。</p> <p>エ (略)</p> <p>オ (略)</p>	<p>第4 武力攻撃原子力災害等及びNBC兵器による攻撃に伴う武力攻撃災害への対処</p> <p>1 武力攻撃原子力災害等への対処</p> <p>(1) (略)</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 医療体制の整備</p> <p>市は、武力攻撃原子力災害等に伴い放射性被ばく者が発生した場合において、放射性被ばく者を迅速に<u>被</u> <u>ばく医療</u>機関等に搬送できるよう、国、県及び当該医療機関等の関係機関との協力体制の整備に努める。</p> <p>エ (略)</p> <p>オ (略)</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
3-7 P168 ～169	県計画との整合を図るもの	<p>(2) 応急措置の実施</p> <p>ア～エ (略)</p> <p>オ 安定ヨウ素剤の配布 市は、武力攻撃原子力災害等において、安定ヨウ素剤の予防服用に係る防護対策の指標を超える放射性ヨウ素の放出又はそのおそれのある場合には、国対策本部長による服用時期の指示に基づき、関係機関と協力して、あらかじめ住民等に配布した安定ヨウ素剤の服用を指示するほか、事態の状況により、市長の判断に基づき服用すべき時期の指示その他の必要な措置を講ずる。</p> <p>カ～キ (略)</p> <p>ク 緊急被ばく医療体制の強化 市は、武力攻撃原子力災害発生時において、多数の被ばく者が発生する可能性があるときは、県と連携を図りながら緊急被ばく医療体制の強化に努める。</p> <p>ケ 食料品等による被ばくの防止 市は、国対策本部長や県知事の指示等に基づき、汚染食料品の出荷制限、飲食物の摂取制限等を行う。</p> <p>コ 警戒区域の設定等及び健康相談の実施</p> <p>① (略)</p> <p>② 市は、警戒区域を設定した場合、当該区域から退去を命じた者又は応急対策実施区域及び当該区域近辺に滞在・通過した住民等に対し、必要に応じ、スクリーニングや健康相談等を実施する。</p>	<p>(2) 応急措置の実施</p> <p>ア～エ (略)</p> <p>オ 安定ヨウ素剤の服用 市は、武力攻撃原子力災害等において、安定ヨウ素剤の服用にあたっては、市地域防災計画（原子力災害対策編）等に定められた措置に準じた措置を講ずる。</p> <p>カ～キ (略)</p> <p>ク 被ばく医療体制の強化 市は、武力攻撃原子力災害発生時において、多数の被ばく者が発生する可能性があるときは、県と連携を図りながら被ばく医療体制の強化に努める。</p> <p>ケ 飲食物の摂取制限等 市は、必要に応じ、飲食物の摂取制限等の措置については、市地域防災計画（原子力災害対策編）等に定められた措置に準じた措置を講ずる。</p> <p>コ 警戒区域の設定等及び健康相談の実施</p> <p>① (略)</p> <p>② 市は、警戒区域を設定した場合、当該区域から退去を命じた者又は応急対策実施区域及び当該区域近辺に滞在・通過した住民等に対し、必要に応じ、避難退域時検査（スクリーニング）や健康相談等を実施する。</p>

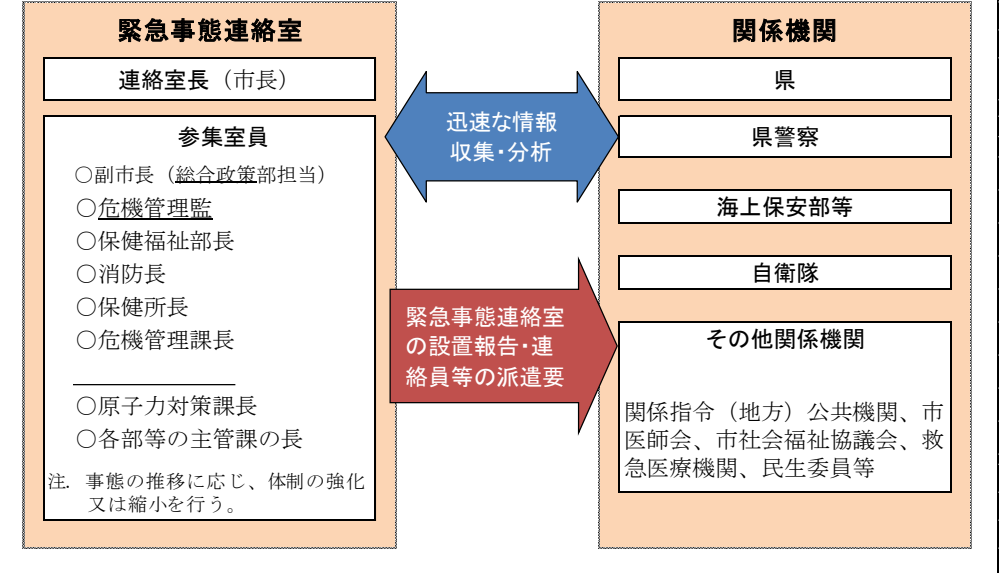
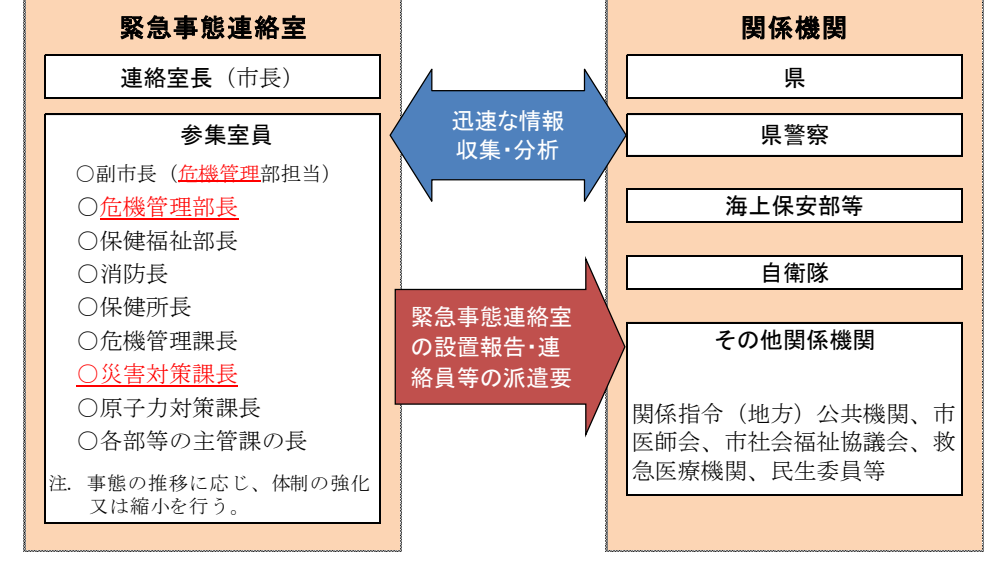
いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																
2-1 P 25	自衛隊の組織再編に伴うもの	<p>2 国機関との連携</p> <p>(1) 自衛隊との連携</p> <p>市は、武力攻撃事態等において、自衛隊の部隊等の派遣の要請（国民保護等派遣要請）等が円滑に行えるよう、自衛隊福島地方協力本部及び陸上自衛隊第6特科連隊（郡山駐屯地）との連絡体制を整備するなどの連携を図る。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>2 国機関との連携</p> <p>(1) 自衛隊との連携</p> <p>市は、武力攻撃事態等において、自衛隊の部隊等の派遣の要請（国民保護等派遣要請）等が円滑に行えるよう、自衛隊福島地方協力本部及び陸上自衛隊第44普通科連隊（福島駐屯地）との連絡体制を整備するなどの連携を図る。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>																																																
2-1 P 31	自衛隊の組織再編に伴うもの	<p>表2-10 その他の関係機関への警報の内容の通知に係る県との役割分担</p> <table border="1" data-bbox="804 1031 1745 1549"> <thead> <tr> <th>その他の関係機関</th> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消 防 本 部</td> <td>市を管轄する消防本部</td> <td>全消防本部</td> </tr> <tr> <td>関係指定公共機関 指定地方公共機関</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>国 関 係 機 関 (自衛隊含む。)</td> <td>※緊急の場合、自衛隊福島地方協力本部（いわき地域事務所含む。）、東北方面隊第6師団及び第6特科連隊に状況提供</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>市社会福祉協議会</td> <td>県社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>医 師 会</td> <td>市医師会</td> <td>県医師会</td> </tr> <tr> <td>避 難 施 設</td> <td>避難施設（市立学校、公民館等市立の施設等）</td> <td>避難施設（県立学校等県立の施設、福祉避難所、民間避難施設）</td> </tr> <tr> <td>協定締結先期間</td> <td>市が締結している機関</td> <td>県が締結している機関</td> </tr> </tbody> </table>	その他の関係機関	市	県	消 防 本 部	市を管轄する消防本部	全消防本部	関係指定公共機関 指定地方公共機関	-	○	国 関 係 機 関 (自衛隊含む。)	※緊急の場合、自衛隊福島地方協力本部（いわき地域事務所含む。）、東北方面隊第6師団及び第6特科連隊に状況提供	○	社会福祉協議会	市社会福祉協議会	県社会福祉協議会	医 師 会	市医師会	県医師会	避 難 施 設	避難施設（市立学校、公民館等市立の施設等）	避難施設（県立学校等県立の施設、福祉避難所、民間避難施設）	協定締結先期間	市が締結している機関	県が締結している機関	<p>表2-10 その他の関係機関への警報の内容の通知に係る県との役割分担</p> <table border="1" data-bbox="1789 1031 2742 1549"> <thead> <tr> <th>その他の関係機関</th> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消 防 本 部</td> <td>市を管轄する消防本部</td> <td>全消防本部</td> </tr> <tr> <td>関係指定公共機関 指定地方公共機関</td> <td>-</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>国 関 係 機 関 (自衛隊含む。)</td> <td>※緊急の場合、自衛隊福島地方協力本部（いわき地域事務所含む。）、東北方面隊第6師団及び第44普通科連隊に状況提供</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>市社会福祉協議会</td> <td>県社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>医 師 会</td> <td>市医師会</td> <td>県医師会</td> </tr> <tr> <td>避 難 施 設</td> <td>避難施設（市立学校、公民館等市立の施設等）</td> <td>避難施設（県立学校等県立の施設、福祉避難所、民間避難施設）</td> </tr> <tr> <td>協定締結先期間</td> <td>市が締結している機関</td> <td>県が締結している機関</td> </tr> </tbody> </table>	その他の関係機関	市	県	消 防 本 部	市を管轄する消防本部	全消防本部	関係指定公共機関 指定地方公共機関	-	○	国 関 係 機 関 (自衛隊含む。)	※緊急の場合、自衛隊福島地方協力本部（いわき地域事務所含む。）、東北方面隊第6師団及び第44普通科連隊に状況提供	○	社会福祉協議会	市社会福祉協議会	県社会福祉協議会	医 師 会	市医師会	県医師会	避 難 施 設	避難施設（市立学校、公民館等市立の施設等）	避難施設（県立学校等県立の施設、福祉避難所、民間避難施設）	協定締結先期間	市が締結している機関	県が締結している機関
その他の関係機関	市	県																																																	
消 防 本 部	市を管轄する消防本部	全消防本部																																																	
関係指定公共機関 指定地方公共機関	-	○																																																	
国 関 係 機 関 (自衛隊含む。)	※緊急の場合、自衛隊福島地方協力本部（いわき地域事務所含む。）、東北方面隊第6師団及び第6特科連隊に状況提供	○																																																	
社会福祉協議会	市社会福祉協議会	県社会福祉協議会																																																	
医 師 会	市医師会	県医師会																																																	
避 難 施 設	避難施設（市立学校、公民館等市立の施設等）	避難施設（県立学校等県立の施設、福祉避難所、民間避難施設）																																																	
協定締結先期間	市が締結している機関	県が締結している機関																																																	
その他の関係機関	市	県																																																	
消 防 本 部	市を管轄する消防本部	全消防本部																																																	
関係指定公共機関 指定地方公共機関	-	○																																																	
国 関 係 機 関 (自衛隊含む。)	※緊急の場合、自衛隊福島地方協力本部（いわき地域事務所含む。）、東北方面隊第6師団及び第44普通科連隊に状況提供	○																																																	
社会福祉協議会	市社会福祉協議会	県社会福祉協議会																																																	
医 師 会	市医師会	県医師会																																																	
避 難 施 設	避難施設（市立学校、公民館等市立の施設等）	避難施設（県立学校等県立の施設、福祉避難所、民間避難施設）																																																	
協定締結先期間	市が締結している機関	県が締結している機関																																																	

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
3-3 P133	自衛隊の組織再編に伴うもの	<p>3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 市長は、通信の途絶等により知事に対する自衛隊の部隊等の派遣の要請の求めができない場合、努めて当該区域を担当する自衛隊福島地方協力本部長（第1優先連絡先・いわき地域事務所を含む）又は陸上自衛隊第6師団長（第2優先連絡先）を通じて、陸上自衛隊にあっては当該区域を担当区域とする陸上自衛隊東北方面総監、海上自衛隊にあっては当該区域を警備区域とする横須賀地方総監、航空自衛隊にあっては当該区域を担当区域とする中部航空方面隊指令官を介し、防衛大臣に連絡する。</p> <p>ただし、通信の途絶等のため市長がこれらの者に連絡がとれない場合においては、陸上自衛隊第6特科連隊長を通じて、東北方面総監、横須賀地方総監又は中部航空方面隊指令官を介し、防衛大臣に連絡する。</p> <p>(3) (略)</p>	<p>3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 市長は、通信の途絶等により知事に対する自衛隊の部隊等の派遣の要請の求めができない場合、努めて当該区域を担当する自衛隊福島地方協力本部長（第1優先連絡先・いわき地域事務所を含む）又は陸上自衛隊第6師団長（第2優先連絡先）を通じて、陸上自衛隊にあっては当該区域を担当区域とする陸上自衛隊東北方面総監、海上自衛隊にあっては当該区域を警備区域とする横須賀地方総監、航空自衛隊にあっては当該区域を担当区域とする中部航空方面隊指令官を介し、防衛大臣に連絡する。</p> <p>ただし、通信の途絶等のため市長がこれらの者に連絡がとれない場合においては、陸上自衛隊第44普通科連隊長を通じて、東北方面総監、横須賀地方総監又は中部航空方面隊指令官を介し、防衛大臣に連絡する。</p> <p>(3) (略)</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																						
2-1 P22	組織再編によるもの及び 新病院の開院によるもの	<p>2 市職員の参集基準等 (1) ～ (6) (略) (7) (略)</p> <p><b>表 2-4 市対策本部長及び市対策副本部長の代替職員</b></p> <table border="1" data-bbox="854 598 1745 909"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">指定職員</th> <th colspan="2">代替職員</th> </tr> <tr> <th>第1順位</th> <th>第2順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対策本部長</td> <td>市長</td> <td>副市長 (総合政策部担当)</td> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">対策副本部長</td> <td>副市長 (総合政策部担当)</td> <td rowspan="2">総合政策部長</td> <td rowspan="2">危機管理監</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td>代表監査委員</td> <td>監査委員事務局長</td> <td>監査委員事務局次長</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>教育部長</td> <td>教育部次長</td> </tr> <tr> <td>水道事業管理者</td> <td>水道局長</td> <td>水道局次長</td> </tr> <tr> <td>病院事業管理者</td> <td>病院事務局長</td> <td>病院事務局長</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) (略)</p>	名称	指定職員	代替職員		第1順位	第2順位	対策本部長	市長	副市長 (総合政策部担当)	副市長	対策副本部長	副市長 (総合政策部担当)	総合政策部長	危機管理監	副市長	代表監査委員	監査委員事務局長	監査委員事務局次長	教育長	教育部長	教育部次長	水道事業管理者	水道局長	水道局次長	病院事業管理者	病院事務局長	病院事務局長	<p>2 市職員の参集基準等 (1) ～ (6) (略) (7) (略)</p> <p><b>表 2-4 市対策本部長及び市対策副本部長の代替職員</b></p> <table border="1" data-bbox="1834 598 2724 909"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">指定職員</th> <th colspan="2">代替職員</th> </tr> <tr> <th>第1順位</th> <th>第2順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対策本部長</td> <td>市長</td> <td>副市長 (危機管理部担当)</td> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">対策副本部長</td> <td>副市長 (危機管理部担当)</td> <td rowspan="2">危機管理部長</td> <td rowspan="2">危機管理部次長</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td>代表監査委員</td> <td>監査委員事務局長</td> <td>監査委員事務局次長</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>教育部長</td> <td>教育部次長</td> </tr> <tr> <td>水道事業管理者</td> <td>水道局長</td> <td>水道局次長</td> </tr> <tr> <td>病院事業管理者</td> <td>医療センター事務局長</td> <td>医療センター事務局次長</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) (略)</p>	名称	指定職員	代替職員		第1順位	第2順位	対策本部長	市長	副市長 (危機管理部担当)	副市長	対策副本部長	副市長 (危機管理部担当)	危機管理部長	危機管理部次長	副市長	代表監査委員	監査委員事務局長	監査委員事務局次長	教育長	教育部長	教育部次長	水道事業管理者	水道局長	水道局次長	病院事業管理者	医療センター事務局長	医療センター事務局次長
名称	指定職員	代替職員																																																							
		第1順位	第2順位																																																						
対策本部長	市長	副市長 (総合政策部担当)	副市長																																																						
対策副本部長	副市長 (総合政策部担当)	総合政策部長	危機管理監																																																						
	副市長																																																								
	代表監査委員	監査委員事務局長	監査委員事務局次長																																																						
	教育長	教育部長	教育部次長																																																						
	水道事業管理者	水道局長	水道局次長																																																						
	病院事業管理者	病院事務局長	病院事務局長																																																						
名称	指定職員	代替職員																																																							
		第1順位	第2順位																																																						
対策本部長	市長	副市長 (危機管理部担当)	副市長																																																						
対策副本部長	副市長 (危機管理部担当)	危機管理部長	危機管理部次長																																																						
	副市長																																																								
	代表監査委員	監査委員事務局長	監査委員事務局次長																																																						
	教育長	教育部長	教育部次長																																																						
	水道事業管理者	水道局長	水道局次長																																																						
	病院事業管理者	医療センター事務局長	医療センター事務局次長																																																						
3-1 P49	組織再編によるもの	<p><b>図 3-1 市緊急事態連絡室の構成</b></p> 	<p><b>図 3-1 市緊急事態連絡室の構成</b></p> 																																																						



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																																																																																		
3-1 P49 ～50	組織再編によるもの及び 防災関係機関等を追加する もの	<p><b>表 3-1 各課等における関係機関への情報伝達ルート</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">情報伝達先関係機関</th> <th>情報伝達担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国機関</td> <td>消防庁、福島海上保安部、自衛隊、磐城国道事務所</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県機関</td> <td>危機管理総室、いわき地方振興局</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>保健福祉部</td> <td>保健所</td> </tr> <tr> <td>県警察</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>その他関係部局等</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>近隣市町村</td> <td></td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>消防本部、消防団（消防本部経由）</td> <td></td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">関係指定公共機関 指定地方公共機関 ※市の区域内に所在 又は関係する機関 等に限る。</td> <td>市医師会等、日本赤十字社福島県支部、最寄りの災害医療センター、その他医療機関</td> <td>保健所、保健福祉課</td> </tr> <tr> <td>運送事業者（機関）</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>ガス事業者（生活関連等施設を含む。）</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>電気・通信事業者等 （生活関連等施設の管理者を含む。）</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>道路管理事業者</td> <td>土木課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">生活関連施設等の管理者</td> <td>水道事業者</td> <td>水道局</td> </tr> <tr> <td>ダム管理者</td> <td>河川課</td> </tr> <tr> <td>危険物質等の取扱者</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）</td> <td>学校等教育機関</td> <td>教育委員会各課、政策企画課、子ども支援課</td> </tr> <tr> <td>医療機関（災害医療センターを含む。）</td> <td>保健所</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設、介護施設</td> <td>保健福祉課、 こども支援課、各地区保健福祉センター</td> </tr> <tr> <td>その他集客施設等 （大規模事業所・大規模集客施設）</td> <td>産業振興部各課 観光交流室各課</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他</td> <td>放送事業者等</td> <td>ふるさと発信課</td> </tr> <tr> <td>行政区、民生委員、自主防災組織の代表者等</td> <td>地域振興課、ふるさと発信課、保健福祉課、危機管理課、各支所</td> </tr> <tr> <td>市社会福祉協議会、市地域包括支援センター</td> <td>保健福祉課</td> </tr> <tr> <td>農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会議所、商工会、青年会議所等</td> <td>産業振興課、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課</td> </tr> </tbody> </table>	情報伝達先関係機関		情報伝達担当課	国機関	消防庁、福島海上保安部、自衛隊、磐城国道事務所	危機管理課	県機関	危機管理総室、いわき地方振興局	危機管理課	保健福祉部	保健所	県警察	危機管理課	その他関係部局等	危機管理課	近隣市町村		危機管理課	消防本部、消防団（消防本部経由）		危機管理課	関係指定公共機関 指定地方公共機関 ※市の区域内に所在 又は関係する機関 等に限る。	市医師会等、日本赤十字社福島県支部、最寄りの災害医療センター、その他医療機関	保健所、保健福祉課	運送事業者（機関）	危機管理課	ガス事業者（生活関連等施設を含む。）	危機管理課	電気・通信事業者等 （生活関連等施設の管理者を含む。）	危機管理課	道路管理事業者	土木課	生活関連施設等の管理者	水道事業者	水道局	ダム管理者	河川課	危険物質等の取扱者	消防本部	多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）	学校等教育機関	教育委員会各課、政策企画課、子ども支援課	医療機関（災害医療センターを含む。）	保健所	社会福祉施設、介護施設	保健福祉課、 こども支援課、各地区保健福祉センター	その他集客施設等 （大規模事業所・大規模集客施設）	産業振興部各課 観光交流室各課	その他	放送事業者等	ふるさと発信課	行政区、民生委員、自主防災組織の代表者等	地域振興課、ふるさと発信課、保健福祉課、危機管理課、各支所	市社会福祉協議会、市地域包括支援センター	保健福祉課	農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会議所、商工会、青年会議所等	産業振興課、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課	<p><b>表 3-1 各課等における関係機関への情報伝達ルート</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">情報伝達先関係機関</th> <th>情報伝達担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国機関</td> <td>消防庁、福島海上保安部、自衛隊、磐城国道事務所、<u>原子力規制委員会</u></td> <td>危機管理課 <u>原子力対策課</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県機関</td> <td>危機管理総室、いわき地方振興局</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>保健福祉部</td> <td>保健所</td> </tr> <tr> <td>県警察</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>その他関係部局等</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>近隣市町村</td> <td></td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>消防本部、消防団（消防本部経由）</td> <td></td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">関係指定公共機関 指定地方公共機関 ※市の区域内に所在 又は関係する機関 等に限る。</td> <td>市医師会等、日本赤十字社福島県支部、最寄りの災害医療センター、その他医療機関</td> <td>保健所、保健福祉課</td> </tr> <tr> <td>運送事業者（機関）</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>ガス事業者（生活関連等施設を含む。）</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>電気・通信事業者等 （生活関連等施設の管理者を含む。）</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>道路管理事業者</td> <td>土木課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">生活関連施設等の管理者</td> <td>水道事業者</td> <td>水道局</td> </tr> <tr> <td>ダム管理者</td> <td>河川課</td> </tr> <tr> <td>危険物質等の取扱者</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）</td> <td>学校等教育機関</td> <td>教育委員会各課、政策企画課、子ども支援課</td> </tr> <tr> <td>医療機関（災害医療センターを含む。）</td> <td>保健所</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設、介護施設</td> <td>保健福祉課、<u>障がい福祉課、介護保険課、こども支援課</u></td> </tr> <tr> <td>その他集客施設等 （大規模事業所・大規模集客施設）</td> <td>産業振興部各課 観光交流室各課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>放送事業者等</td> <td><u>広報広聴課</u></td> </tr> <tr> <td>行政区、民生委員、自主防災組織の代表者等</td> <td>地域振興課、<u>広報広聴課</u>、保健福祉課、危機管理課、各支所</td> </tr> <tr> <td>市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、<u>いわき基幹相談支援センター</u></td> <td>保健福祉課、<u>地域包括ケア推進課、障がい福祉課</u></td> </tr> <tr> <td>農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会議所、商工会、青年会議所等</td> <td><u>農政流通課、生産振興課</u>、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課</td> </tr> </tbody> </table>	情報伝達先関係機関		情報伝達担当課	国機関	消防庁、福島海上保安部、自衛隊、磐城国道事務所、 <u>原子力規制委員会</u>	危機管理課 <u>原子力対策課</u>	県機関	危機管理総室、いわき地方振興局	危機管理課	保健福祉部	保健所	県警察	危機管理課	その他関係部局等	危機管理課	近隣市町村		危機管理課	消防本部、消防団（消防本部経由）		危機管理課	関係指定公共機関 指定地方公共機関 ※市の区域内に所在 又は関係する機関 等に限る。	市医師会等、日本赤十字社福島県支部、最寄りの災害医療センター、その他医療機関	保健所、保健福祉課	運送事業者（機関）	危機管理課	ガス事業者（生活関連等施設を含む。）	危機管理課	電気・通信事業者等 （生活関連等施設の管理者を含む。）	危機管理課	道路管理事業者	土木課	生活関連施設等の管理者	水道事業者	水道局	ダム管理者	河川課	危険物質等の取扱者	消防本部	多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）	学校等教育機関	教育委員会各課、政策企画課、子ども支援課	医療機関（災害医療センターを含む。）	保健所	社会福祉施設、介護施設	保健福祉課、 <u>障がい福祉課、介護保険課、こども支援課</u>	その他集客施設等 （大規模事業所・大規模集客施設）	産業振興部各課 観光交流室各課	その他	放送事業者等	<u>広報広聴課</u>	行政区、民生委員、自主防災組織の代表者等	地域振興課、 <u>広報広聴課</u> 、保健福祉課、危機管理課、各支所	市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、 <u>いわき基幹相談支援センター</u>	保健福祉課、 <u>地域包括ケア推進課、障がい福祉課</u>	農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会議所、商工会、青年会議所等	<u>農政流通課、生産振興課</u> 、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課
情報伝達先関係機関		情報伝達担当課																																																																																																																			
国機関	消防庁、福島海上保安部、自衛隊、磐城国道事務所	危機管理課																																																																																																																			
県機関	危機管理総室、いわき地方振興局	危機管理課																																																																																																																			
	保健福祉部	保健所																																																																																																																			
	県警察	危機管理課																																																																																																																			
	その他関係部局等	危機管理課																																																																																																																			
近隣市町村		危機管理課																																																																																																																			
消防本部、消防団（消防本部経由）		危機管理課																																																																																																																			
関係指定公共機関 指定地方公共機関 ※市の区域内に所在 又は関係する機関 等に限る。	市医師会等、日本赤十字社福島県支部、最寄りの災害医療センター、その他医療機関	保健所、保健福祉課																																																																																																																			
	運送事業者（機関）	危機管理課																																																																																																																			
	ガス事業者（生活関連等施設を含む。）	危機管理課																																																																																																																			
	電気・通信事業者等 （生活関連等施設の管理者を含む。）	危機管理課																																																																																																																			
	道路管理事業者	土木課																																																																																																																			
生活関連施設等の管理者	水道事業者	水道局																																																																																																																			
	ダム管理者	河川課																																																																																																																			
	危険物質等の取扱者	消防本部																																																																																																																			
多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）	学校等教育機関	教育委員会各課、政策企画課、子ども支援課																																																																																																																			
	医療機関（災害医療センターを含む。）	保健所																																																																																																																			
	社会福祉施設、介護施設	保健福祉課、 こども支援課、各地区保健福祉センター																																																																																																																			
	その他集客施設等 （大規模事業所・大規模集客施設）	産業振興部各課 観光交流室各課																																																																																																																			
その他	放送事業者等	ふるさと発信課																																																																																																																			
	行政区、民生委員、自主防災組織の代表者等	地域振興課、ふるさと発信課、保健福祉課、危機管理課、各支所																																																																																																																			
	市社会福祉協議会、市地域包括支援センター	保健福祉課																																																																																																																			
	農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会議所、商工会、青年会議所等	産業振興課、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課																																																																																																																			
情報伝達先関係機関		情報伝達担当課																																																																																																																			
国機関	消防庁、福島海上保安部、自衛隊、磐城国道事務所、 <u>原子力規制委員会</u>	危機管理課 <u>原子力対策課</u>																																																																																																																			
県機関	危機管理総室、いわき地方振興局	危機管理課																																																																																																																			
	保健福祉部	保健所																																																																																																																			
	県警察	危機管理課																																																																																																																			
	その他関係部局等	危機管理課																																																																																																																			
近隣市町村		危機管理課																																																																																																																			
消防本部、消防団（消防本部経由）		危機管理課																																																																																																																			
関係指定公共機関 指定地方公共機関 ※市の区域内に所在 又は関係する機関 等に限る。	市医師会等、日本赤十字社福島県支部、最寄りの災害医療センター、その他医療機関	保健所、保健福祉課																																																																																																																			
	運送事業者（機関）	危機管理課																																																																																																																			
	ガス事業者（生活関連等施設を含む。）	危機管理課																																																																																																																			
	電気・通信事業者等 （生活関連等施設の管理者を含む。）	危機管理課																																																																																																																			
	道路管理事業者	土木課																																																																																																																			
生活関連施設等の管理者	水道事業者	水道局																																																																																																																			
	ダム管理者	河川課																																																																																																																			
	危険物質等の取扱者	消防本部																																																																																																																			
多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）	学校等教育機関	教育委員会各課、政策企画課、子ども支援課																																																																																																																			
	医療機関（災害医療センターを含む。）	保健所																																																																																																																			
	社会福祉施設、介護施設	保健福祉課、 <u>障がい福祉課、介護保険課、こども支援課</u>																																																																																																																			
	その他集客施設等 （大規模事業所・大規模集客施設）	産業振興部各課 観光交流室各課																																																																																																																			
その他	放送事業者等	<u>広報広聴課</u>																																																																																																																			
	行政区、民生委員、自主防災組織の代表者等	地域振興課、 <u>広報広聴課</u> 、保健福祉課、危機管理課、各支所																																																																																																																			
	市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、 <u>いわき基幹相談支援センター</u>	保健福祉課、 <u>地域包括ケア推進課、障がい福祉課</u>																																																																																																																			
農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会議所、商工会、青年会議所等	<u>農政流通課、生産振興課</u> 、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課																																																																																																																				

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
3-2 P 55	組織再編及び新病院の開院によるもの	<p><b>図 3-3 市対策本部の組織構成</b></p> <p>市対策本部      市対策本部長 市長      市対策副本部長 副市長      教育長      水道事業管理者      病院事業管理者      消防団長      代表監査委員</p> <p>市対策本部員      1 危機管理監      2 総合政策部長      3 総務部長      4 財政部長      5 特定政策推進監      6 市民協働部長      7 生活環境部長      8 保健福祉部長      9 こどもみらい部長      10 農林水産部長      11 産業振興部長      12 土木部長      13 都市建設部長      14 教育部長      15 消防長      16 水道局長      17 病院事務局長      18 保健所長</p> <p>市対策本部員会議</p> <p>《災害統括部》      部長 (危機管理監)      副部長 (危機管理課長)      部員      危機管理課      原子力対策課      除染対策課</p> <p>《措置実施部》      必要に応じ支援要員の派遣      統括部      総合政策部      総務部      財政部      文化スポーツ室      観光交流室      市民協働部      生活環境部      保健福祉部      こどもみらい部      農林水産部      産業振興部      土木部      都市建設部      各種委員会等事務局      教育委員会事務局      消防本部      水道部      地区本部</p> <p>現地対応部署      市現地対策本部      現地調整所</p> <p>○副本部長の中から本部長が指名する者      ○危機管理課員または原子力対策課員の中から危機管理監が指名する者</p> <p>※市対策本部長が必要と認める場合、国の職員その他市職員以外の者を市対策本部の会議に出席させることができる。</p>	<p><b>図 3-3 市対策本部の組織構成</b></p> <p>市対策本部      市対策本部長 市長      市対策副本部長 副市長      教育長      水道事業管理者      病院事業管理者      消防団長      代表監査委員</p> <p>市対策本部員      1 危機管理部長      2 総合政策部長      3 総務部長      4 財政部長      5 特定政策推進監      6 市民協働部長      7 生活環境部長      8 保健福祉部長      9 こどもみらい部長      10 農林水産部長      11 産業振興部長      12 土木部長      13 都市建設部長      14 教育部長      15 消防長      16 水道局長      17 医療センター事務局長      18 保健所長</p> <p>市対策本部員会議</p> <p>《災害統括部》      部長 (危機管理部長)      副部長 (危機管理課長)      部員      危機管理課      災害対策課      原子力対策課</p> <p>《措置実施部》      必要に応じ支援要員の派遣      統括部      総合政策部      総務部      財政部      文化スポーツ室      観光交流室      市民協働部      生活環境部      保健福祉部      こどもみらい部      農林水産部      産業振興部      土木部      都市建設部      各種委員会等事務局      教育委員会事務局      消防本部      水道部      地区本部</p> <p>現地対応部署      市現地対策本部      現地調整所</p> <p>○副本部長の中から本部長が指名する者      ○部員の中から危機管理部長が指名する者</p> <p>※市対策本部長が必要と認める場合、国の職員その他市職員以外の者を市対策本部の会議に出席させることができる。</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																																																																																																																																																																																																																				
3-2 P 56	組織再編によるもの及び 組織再編に伴い事務分掌を 見直すもの	<p><b>表 3-3 市対策本部・地区本部の組織編制及び所掌事務</b> <b>○本庁組織</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">統括部</td> <td rowspan="2">本部統括班</td> <td>部長</td> <td>危機管理監</td> <td>1 国民保護対策の対応・指示全般に関すること</td> </tr> <tr> <td>副部長</td> <td>危機管理課長</td> <td>2 国民保護対策本部の運営に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>班長</td> <td>危機管理課長</td> <td>1 災害広報、避難指示等に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>副班長</td> <td>原子力対策課長</td> <td>2 被害状況及び報告事項の取りまとめの総括に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>除染対策課長</td> <td>3 情報収集に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>秘書課長</td> <td>4 避難実施要領の策定に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配備員</td> <td>危機管理課</td> <td>5 市対策本部長命令の伝達に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子力対策課</td> <td>6 自衛隊派遣部隊の受け入れ及び連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>除染対策課</td> <td>7 地区本部との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>秘書課</td> <td>8 県対策本部との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9 防災関係機関との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10 協定締結団体への要請に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11 警察との連携、調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12 各部の対応状況の把握に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13 ライフライン事業者との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14 自主防災組織との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15 国民保護緊急情報の伝達に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16 市対策本部長及び副本部長の秘書に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17 特殊標章の交付等に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 原子力災害に係る防護対策に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19 オフサイトセンターとの連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20 放射線専門家等の派遣要請に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	統括部	本部統括班	部長	危機管理監	1 国民保護対策の対応・指示全般に関すること	副部長	危機管理課長	2 国民保護対策本部の運営に関すること			班長	危機管理課長	1 災害広報、避難指示等に関すること			副班長	原子力対策課長	2 被害状況及び報告事項の取りまとめの総括に関すること				除染対策課長	3 情報収集に関すること				秘書課長	4 避難実施要領の策定に関すること			配備員	危機管理課	5 市対策本部長命令の伝達に関すること				原子力対策課	6 自衛隊派遣部隊の受け入れ及び連絡調整に関すること				除染対策課	7 地区本部との連絡調整に関すること				秘書課	8 県対策本部との連絡調整に関すること					9 防災関係機関との連絡調整に関すること					10 協定締結団体への要請に関すること					11 警察との連携、調整に関すること					12 各部の対応状況の把握に関すること					13 ライフライン事業者との連絡調整に関すること					14 自主防災組織との連絡調整に関すること					15 国民保護緊急情報の伝達に関すること					16 市対策本部長及び副本部長の秘書に関すること					17 特殊標章の交付等に関すること					18 原子力災害に係る防護対策に関すること					19 オフサイトセンターとの連絡調整に関すること					20 放射線専門家等の派遣要請に関すること	<p><b>表 3-3 市対策本部・地区本部の組織編制及び所掌事務</b> <b>○本庁組織</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">統括部</td> <td rowspan="2">本部統括班</td> <td>部長</td> <td>危機管理部長</td> <td>1 国民保護対策の対応・指示全般に関すること</td> </tr> <tr> <td>副部長</td> <td>危機管理部長次長 情報連絡員 主幹</td> <td>2 国民保護対策本部の運営に関すること 3 各部への指示事項の伝達に関すること 4 部内の勤務体制に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>班長</td> <td>危機管理課長</td> <td>1 災害広報、避難指示等に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>副班長</td> <td>災害対策課長</td> <td>2 被害状況及び報告事項の取りまとめの総括に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子力対策課長</td> <td>3 情報収集に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>秘書課長</td> <td>4 避難実施要領の策定に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配備員</td> <td>危機管理課</td> <td>5 市対策本部長命令の伝達に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>災害対策課</td> <td>6 自衛隊派遣部隊の受け入れ及び連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子力対策課</td> <td>7 地区本部との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>秘書課</td> <td>8 県対策本部との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9 防災関係機関との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10 協定締結団体への要請に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11 警察との連携、調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12 各部の対応状況の把握に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13 ライフライン事業者との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>14 自主防災組織との連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15 国民保護緊急情報の伝達に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16 市対策本部長及び副本部長の秘書に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17 特殊標章の交付等に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 原子力災害に係る防護対策に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19 オフサイトセンターとの連絡調整に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20 放射線専門家等の派遣要請に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21 被災者支援システムの運用</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>22 総合的な支援制度の一覧作成</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	統括部	本部統括班	部長	危機管理部長	1 国民保護対策の対応・指示全般に関すること	副部長	危機管理部長次長 情報連絡員 主幹	2 国民保護対策本部の運営に関すること 3 各部への指示事項の伝達に関すること 4 部内の勤務体制に関すること			班長	危機管理課長	1 災害広報、避難指示等に関すること			副班長	災害対策課長	2 被害状況及び報告事項の取りまとめの総括に関すること				原子力対策課長	3 情報収集に関すること				秘書課長	4 避難実施要領の策定に関すること			配備員	危機管理課	5 市対策本部長命令の伝達に関すること				災害対策課	6 自衛隊派遣部隊の受け入れ及び連絡調整に関すること				原子力対策課	7 地区本部との連絡調整に関すること				秘書課	8 県対策本部との連絡調整に関すること					9 防災関係機関との連絡調整に関すること					10 協定締結団体への要請に関すること					11 警察との連携、調整に関すること					12 各部の対応状況の把握に関すること					13 ライフライン事業者との連絡調整に関すること					14 自主防災組織との連絡調整に関すること					15 国民保護緊急情報の伝達に関すること					16 市対策本部長及び副本部長の秘書に関すること					17 特殊標章の交付等に関すること					18 原子力災害に係る防護対策に関すること					19 オフサイトセンターとの連絡調整に関すること					20 放射線専門家等の派遣要請に関すること					21 被災者支援システムの運用					22 総合的な支援制度の一覧作成
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																																																																																																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																																																																																																																																																				
統括部	本部統括班	部長	危機管理監	1 国民保護対策の対応・指示全般に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
		副部長	危機管理課長	2 国民保護対策本部の運営に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
		班長	危機管理課長	1 災害広報、避難指示等に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
		副班長	原子力対策課長	2 被害状況及び報告事項の取りまとめの総括に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			除染対策課長	3 情報収集に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			秘書課長	4 避難実施要領の策定に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
		配備員	危機管理課	5 市対策本部長命令の伝達に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			原子力対策課	6 自衛隊派遣部隊の受け入れ及び連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			除染対策課	7 地区本部との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			秘書課	8 県対策本部との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				9 防災関係機関との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				10 協定締結団体への要請に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				11 警察との連携、調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				12 各部の対応状況の把握に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				13 ライフライン事業者との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				14 自主防災組織との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				15 国民保護緊急情報の伝達に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				16 市対策本部長及び副本部長の秘書に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				17 特殊標章の交付等に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				18 原子力災害に係る防護対策に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				19 オフサイトセンターとの連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				20 放射線専門家等の派遣要請に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																																																																																																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																																																																																																																																																				
統括部	本部統括班	部長	危機管理部長	1 国民保護対策の対応・指示全般に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
		副部長	危機管理部長次長 情報連絡員 主幹	2 国民保護対策本部の運営に関すること 3 各部への指示事項の伝達に関すること 4 部内の勤務体制に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
		班長	危機管理課長	1 災害広報、避難指示等に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
		副班長	災害対策課長	2 被害状況及び報告事項の取りまとめの総括に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			原子力対策課長	3 情報収集に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			秘書課長	4 避難実施要領の策定に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
		配備員	危機管理課	5 市対策本部長命令の伝達に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			災害対策課	6 自衛隊派遣部隊の受け入れ及び連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			原子力対策課	7 地区本部との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
			秘書課	8 県対策本部との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				9 防災関係機関との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				10 協定締結団体への要請に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				11 警察との連携、調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				12 各部の対応状況の把握に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				13 ライフライン事業者との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				14 自主防災組織との連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				15 国民保護緊急情報の伝達に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				16 市対策本部長及び副本部長の秘書に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				17 特殊標章の交付等に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				18 原子力災害に係る防護対策に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				19 オフサイトセンターとの連絡調整に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				20 放射線専門家等の派遣要請に関すること																																																																																																																																																																																																																																																			
				21 被災者支援システムの運用																																																																																																																																																																																																																																																			
				22 総合的な支援制度の一覧作成																																																																																																																																																																																																																																																			

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																								
3-2 P 57	組織再編によるもの及び 支援体制の見直し等による もの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合政策部</td> <td>復興支援班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>政策企画課長 復興支援担当課長 創生推進課長 政策企画課 復興支援担当 創生推進課</td> <td>〔初動対応期〕 1 各部との情報共有に関する事 2 情報収集に関する事 3 地区本部との連絡調整に関する事 4 国・県等に対する支援要請に関する事 (支援先) ・広報班 ・遠野地区本部経済土木班 ・久之浜・大久地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 国・県等に対する陳情及び要望に関する事 6 復旧計画に関する事</td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>ふるさと発信課長 ふるさと再生課長 ふるさと発信課 ふるさと再生課 政策企画課 復興支援担当 創生推進課</td> <td>〔初動対応期〕 1 市民及び報道機関に対する広報に関する事 (プレスセンターの運営を含む) 2 災害状況の記録に関する事 3 報道機関、他市からの電話による問い合わせへの対応に 関すること 4 市対策本部コールセンターの設置及び運営に関する事 5 SNS対策に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 6 被災者支援システムの運用 7 総合的な支援制度の一覧作成</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	総合政策部	復興支援班	班長 副班長 配備員	政策企画課長 復興支援担当課長 創生推進課長 政策企画課 復興支援担当 創生推進課	〔初動対応期〕 1 各部との情報共有に関する事 2 情報収集に関する事 3 地区本部との連絡調整に関する事 4 国・県等に対する支援要請に関する事 (支援先) ・広報班 ・遠野地区本部経済土木班 ・久之浜・大久地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 国・県等に対する陳情及び要望に関する事 6 復旧計画に関する事	広報班	班長 副班長 配備員	ふるさと発信課長 ふるさと再生課長 ふるさと発信課 ふるさと再生課 政策企画課 復興支援担当 創生推進課	〔初動対応期〕 1 市民及び報道機関に対する広報に関する事 (プレスセンターの運営を含む) 2 災害状況の記録に関する事 3 報道機関、他市からの電話による問い合わせへの対応に 関すること 4 市対策本部コールセンターの設置及び運営に関する事 5 SNS対策に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 6 被災者支援システムの運用 7 総合的な支援制度の一覧作成	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合政策部</td> <td>復興支援班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>政策企画課長 スマート社会 推進課長 創生推進課長 政策企画課 スマート社会 推進課 創生推進課</td> <td>〔初動対応期〕 1 各部との情報共有に関する事 2 情報収集に関する事 3 地区本部との連絡調整に関する事 4 国・県等に対する支援要請に関する事   〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 国・県等に対する陳情及び要望に関する事 6 復旧計画に関する事</td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td>班長  配備員</td> <td>広報広聴課長  広報広聴課 政策企画課 スマート社会 推進課 創生推進課</td> <td>〔初動対応期〕 1 市民及び報道機関に対する広報に関する事 (プレスセンターの運営を含む) 2 災害状況の記録に関する事 3 報道機関、他市からの電話による問い合わせへの対応に 関すること 4 市対策本部コールセンターの設置及び運営に関する事 5 SNS対策に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>					組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	総合政策部	復興支援班	班長 副班長 配備員	政策企画課長 スマート社会 推進課長 創生推進課長 政策企画課 スマート社会 推進課 創生推進課	〔初動対応期〕 1 各部との情報共有に関する事 2 情報収集に関する事 3 地区本部との連絡調整に関する事 4 国・県等に対する支援要請に関する事   〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 国・県等に対する陳情及び要望に関する事 6 復旧計画に関する事	広報班	班長  配備員	広報広聴課長  広報広聴課 政策企画課 スマート社会 推進課 創生推進課	〔初動対応期〕 1 市民及び報道機関に対する広報に関する事 (プレスセンターの運営を含む) 2 災害状況の記録に関する事 3 報道機関、他市からの電話による問い合わせへの対応に 関すること 4 市対策本部コールセンターの設置及び運営に関する事 5 SNS対策に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																										
部名	班名	本部の職名	職員配置																																											
総合政策部	復興支援班	班長 副班長 配備員	政策企画課長 復興支援担当課長 創生推進課長 政策企画課 復興支援担当 創生推進課	〔初動対応期〕 1 各部との情報共有に関する事 2 情報収集に関する事 3 地区本部との連絡調整に関する事 4 国・県等に対する支援要請に関する事 (支援先) ・広報班 ・遠野地区本部経済土木班 ・久之浜・大久地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 国・県等に対する陳情及び要望に関する事 6 復旧計画に関する事																																										
	広報班	班長 副班長 配備員	ふるさと発信課長 ふるさと再生課長 ふるさと発信課 ふるさと再生課 政策企画課 復興支援担当 創生推進課	〔初動対応期〕 1 市民及び報道機関に対する広報に関する事 (プレスセンターの運営を含む) 2 災害状況の記録に関する事 3 報道機関、他市からの電話による問い合わせへの対応に 関すること 4 市対策本部コールセンターの設置及び運営に関する事 5 SNS対策に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 6 被災者支援システムの運用 7 総合的な支援制度の一覧作成																																										
組織名		職務分担		事務分掌																																										
部名	班名	本部の職名	職員配置																																											
総合政策部	復興支援班	班長 副班長 配備員	政策企画課長 スマート社会 推進課長 創生推進課長 政策企画課 スマート社会 推進課 創生推進課	〔初動対応期〕 1 各部との情報共有に関する事 2 情報収集に関する事 3 地区本部との連絡調整に関する事 4 国・県等に対する支援要請に関する事   〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 国・県等に対する陳情及び要望に関する事 6 復旧計画に関する事																																										
	広報班	班長  配備員	広報広聴課長  広報広聴課 政策企画課 スマート社会 推進課 創生推進課	〔初動対応期〕 1 市民及び報道機関に対する広報に関する事 (プレスセンターの運営を含む) 2 災害状況の記録に関する事 3 報道機関、他市からの電話による問い合わせへの対応に 関すること 4 市対策本部コールセンターの設置及び運営に関する事 5 SNS対策に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																										

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																	
3-2 P 59	組織再編によるもの及び 支援体制の見直し等による もの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">財政部</td> <td>財政班</td> <td>班長 配備員</td> <td>財政課長 財政課</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害応急対応の予算措置に関すること (支援先) ・物資調達班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 2 復旧計画に関すること</td> </tr> <tr> <td>管財班</td> <td>班長 配備員</td> <td>施設マネジメン ト課長 施設マネジメン ト課</td> <td>〔初動対応期〕 1 市有財産（普通財産）の被害集計に関すること 2 災害車両の管理、受け入れ及び調整に関すること (市有自動車の統括管理に関すること) (支援先) ・物資調達班 ・平地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>り災班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>税務課長 市民税課長 資産税課長 債権管理室長 税務課 市民税課 資産税課 債権管理室</td> <td>〔初動対応期〕 1 被害認定調査の実施体制の確立に関すること (支援先) ・水道応急給水班 ・勿来地区本部避難所班 〔応急対応期〕 初動期の事務分掌に加え 2 被害認定調査の実施に関すること 3 り災証明書発行の実施体制の確立に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 り災証明書の発行に関すること 5 税の減免及び徴収猶予の決定に関すること</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	財政部	財政班	班長 配備員	財政課長 財政課	〔初動対応期〕 1 災害応急対応の予算措置に関すること (支援先) ・物資調達班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 2 復旧計画に関すること	管財班	班長 配備員	施設マネジメン ト課長 施設マネジメン ト課	〔初動対応期〕 1 市有財産（普通財産）の被害集計に関すること 2 災害車両の管理、受け入れ及び調整に関すること (市有自動車の統括管理に関すること) (支援先) ・物資調達班 ・平地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		り災班	班長 副班長 配備員	税務課長 市民税課長 資産税課長 債権管理室長 税務課 市民税課 資産税課 債権管理室	〔初動対応期〕 1 被害認定調査の実施体制の確立に関すること (支援先) ・水道応急給水班 ・勿来地区本部避難所班 〔応急対応期〕 初動期の事務分掌に加え 2 被害認定調査の実施に関すること 3 り災証明書発行の実施体制の確立に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 り災証明書の発行に関すること 5 税の減免及び徴収猶予の決定に関すること	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">財政部</td> <td>財政班</td> <td>班長 配備員</td> <td>財政課長 財政課</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害応急対応の予算措置に関すること  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に<b>加え</b> 2 復旧計画に関すること</td> </tr> <tr> <td>管財班</td> <td>班長 配備員</td> <td>施設マネジメン ト課長 施設マネジメン ト課</td> <td>〔初動対応期〕 1 市有財産（普通財産）の被害集計に関すること 2 災害車両の管理、受け入れ及び調整に関すること (市有自動車の統括管理に関すること)  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>り災班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>税務課長 市民税課長 資産税課長 <b>債権管理課長</b> 税務課 市民税課 資産税課 <b>債権管理課</b></td> <td>〔初動対応期〕 <b>1 り災証明書の発行に向けた体制の構築に関すること</b>  〔応急対応期〕 初動期の事務分掌に加え <b>2 り災証明書申請受付の実施</b> に関すること <b>3 被害認定調査の実施</b>に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 り災証明書の発行に関すること</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	財政部	財政班	班長 配備員	財政課長 財政課	〔初動対応期〕 1 災害応急対応の予算措置に関すること  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に <b>加え</b> 2 復旧計画に関すること	管財班	班長 配備員	施設マネジメン ト課長 施設マネジメン ト課	〔初動対応期〕 1 市有財産（普通財産）の被害集計に関すること 2 災害車両の管理、受け入れ及び調整に関すること (市有自動車の統括管理に関すること)  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		り災班	班長 副班長 配備員	税務課長 市民税課長 資産税課長 <b>債権管理課長</b> 税務課 市民税課 資産税課 <b>債権管理課</b>	〔初動対応期〕 <b>1 り災証明書の発行に向けた体制の構築に関すること</b>  〔応急対応期〕 初動期の事務分掌に加え <b>2 り災証明書申請受付の実施</b> に関すること <b>3 被害認定調査の実施</b> に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 り災証明書の発行に関すること
組織名		職務分担		事務分掌																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																				
財政部	財政班	班長 配備員	財政課長 財政課	〔初動対応期〕 1 災害応急対応の予算措置に関すること (支援先) ・物資調達班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 2 復旧計画に関すること																																																			
	管財班	班長 配備員	施設マネジメン ト課長 施設マネジメン ト課	〔初動対応期〕 1 市有財産（普通財産）の被害集計に関すること 2 災害車両の管理、受け入れ及び調整に関すること (市有自動車の統括管理に関すること) (支援先) ・物資調達班 ・平地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																			
	り災班	班長 副班長 配備員	税務課長 市民税課長 資産税課長 債権管理室長 税務課 市民税課 資産税課 債権管理室	〔初動対応期〕 1 被害認定調査の実施体制の確立に関すること (支援先) ・水道応急給水班 ・勿来地区本部避難所班 〔応急対応期〕 初動期の事務分掌に加え 2 被害認定調査の実施に関すること 3 り災証明書発行の実施体制の確立に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 り災証明書の発行に関すること 5 税の減免及び徴収猶予の決定に関すること																																																			
組織名		職務分担		事務分掌																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																				
財政部	財政班	班長 配備員	財政課長 財政課	〔初動対応期〕 1 災害応急対応の予算措置に関すること  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に <b>加え</b> 2 復旧計画に関すること																																																			
	管財班	班長 配備員	施設マネジメン ト課長 施設マネジメン ト課	〔初動対応期〕 1 市有財産（普通財産）の被害集計に関すること 2 災害車両の管理、受け入れ及び調整に関すること (市有自動車の統括管理に関すること)  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																			
	り災班	班長 副班長 配備員	税務課長 市民税課長 資産税課長 <b>債権管理課長</b> 税務課 市民税課 資産税課 <b>債権管理課</b>	〔初動対応期〕 <b>1 り災証明書の発行に向けた体制の構築に関すること</b>  〔応急対応期〕 初動期の事務分掌に加え <b>2 り災証明書申請受付の実施</b> に関すること <b>3 被害認定調査の実施</b> に関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 り災証明書の発行に関すること																																																			

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案							
3-2 P64 ~65	組織再編によるもの及び 支援体制の見直し等による もの	組織名		職務分担		事務分掌		組織名		職務分担		事務分掌	
		部名	班名	本部の職名	職員配置			部名	班名	本部の職名	職員配置		
		生活環境部	環境整備統括班	班長 配備員	環境企画課長 環境企画課	[初動対応期] 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事(総括) 3 仮設トイレの設置・管理に関する事(総括) 4 モニタリングに関する事(総括) (支援先) ・水道応急給水班 ・水道北部配水復旧班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 塵芥及びし尿処理に関する事(総括) 6 瓦礫の処理に関する事(総括)	生活環境部	環境整備統括班	班長 配備員	環境企画課長 環境企画課	[初動対応期] 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事(総括) 3 仮設トイレの設置・管理に関する事(総括) 4 モニタリングに関する事(総括) [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 塵芥及びし尿処理に関する事(総括) 6 瓦礫の処理に関する事(総括)		
		環境整備 清掃班		班長 副班長 配備員	北部清掃セン ター所長 南部清掃セン ター所長 北部清掃セン ター 南部清掃セン ター	[初動対応期] 1 避難所のごみ収集に関する事(所管地区) (支援先) ・水道応急給水班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	環境整備 清掃班		班長 配備員	北部清掃セン ター所長 北部清掃セン ター	[初動対応期] 1 避難所のごみ収集に関する事(所管地区) [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		
		環境整備 衛生班		班長 副班長 配備員	北部衛生センタ ー所長 中部、南部衛生 センター所長 北部、中部、南 部衛生センター	[初動対応期] 1 避難所等の仮設トイレの設置・管理に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 塵芥及びし尿等の処理に関する事	環境整備 衛生班		班長 副班長 配備員	南部衛生 センター所長 中部衛生 センター所長 中部、南部 衛生センター	[初動対応期] 1 避難所等の仮設トイレの設置・管理に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 塵芥及びし尿等の処理に関する事		
環境監視班		班長 配備員	環境監視センタ ー所長 環境監視センタ ー	[初動対応期] 1 大気汚染の監視に関する事 2 公害事故の調査指導に関する事 3 モニタリング結果の収集に関する事 (支援先) ・水道応急給水班 ・水道南部配水復旧班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 4 災害関連(公害)苦情の処理に関する事 5 水質汚濁の監視に関する事	環境監視班		班長 配備員	環境監視センタ ー所長 環境監視センタ ー	[初動対応期] 1 大気汚染の監視に関する事 2 公害事故の調査指導に関する事 3 モニタリング結果の収集に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 4 災害関連(公害)苦情の処理に関する事 5 水質汚濁の監視に関する事				

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案							
3-2 P 65 ～66	組織再編によるもの及び 支援体制の見直し等による もの	組織名		職務分担		事務分掌		組織名		職務分担		事務分掌	
		部名	班名	本部の職名	職員配置			部名	班名	本部の職名	職員配置		
		生活環境部	廃棄物対策班	班長 配備員	廃棄物対策課長 廃棄物対策課	〔初動対応期〕 1 廃棄物処理施設における事故調査に関する事 (支援先) ・環境整備班 ・水道応急給水班 ・平地区本部衛生班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 廃棄物処理施設事故の調査指導に関する事		生活環境部	廃棄物対策班	班長 配備員	廃棄物対策課長 廃棄物対策課	〔初動対応期〕 1 廃棄物処理施設における事故調査に関する事  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 廃棄物処理施設事故の調査指導に関する事	
								除染対策班	班長 配備員	除染対策課長 除染対策課	〔初動対応期〕 1 モニタリングポスト等の常時監視に関する事 2 仮置場の被害状況等の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		
生活排水対策 総務班		班長 配備員	経営企画課長 経営企画課	〔初動対応期〕 1 職員の安全衛生に関する事 2 国、県、事業者等との情報共有・連絡調整に関する事 3 応援者の配置及び情報の伝達に関する事 4 下水道施設等の被害状況調査の報告書に関する事 5 情報の収集・報告・保管等に関する事 6 市民からの問い合わせ対応に関する事 (支援先) ・水道応急給水班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		生活排水対策 総務班	班長 配備員	経営企画課長 経営企画課	〔初動対応期〕 1 職員の安全衛生に関する事 2 国、県、事業者等との情報共有・連絡調整に関する事 3 応援者の配置及び情報の伝達に関する事 4 下水道施設等の被害状況調査の報告書に関する事 5 情報の収集・報告・保管等に関する事 6 市民からの問い合わせ対応に関する事  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ				
生活排水対策 施設班		班長 副班長 配備員	下水道事業課長 北部下水道管理 事務所長 南部下水道管理 事務所長 下水道事業課 北部下水道管理 事務所 南部下水道管理 事務所	〔初動対応期〕 1 職員の安全衛生に関する事 2 浄化センター等との情報共有・連絡調整に関する事 3 国、県、事業者等との情報共有・連絡調整に関する事 4 下水道施設等の被害状況調査の総括に関する事 5 下水道施設等の被害状況調査の実施に関する事 6 応援者の要請・配置計画及び調整に関する事 7 下水道施設等の応急復旧対策に係る資料収集及び計画立案に 関すること 8 応急復旧対策の総括に関する事 9 応急復旧対策の実施に関する事 10 情報の収集・報告・保管等に関する事 11 市民からの問い合わせ対応に関する事 (支援先) ・水道北部、南部配水復旧班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		生活排水対策 施設班	班長 副班長 配備員	下水道事業課長 北部下水道管理 事務所長 南部下水道管理 事務所長 下水道事業課 北部下水道管理 事務所 南部下水道管理 事務所	〔初動対応期〕 1 職員の安全衛生に関する事 2 浄化センター等との情報共有・連絡調整に関する事 3 国、県、事業者等との情報共有・連絡調整に関する事 4 下水道施設等の被害状況調査の総括に関する事 5 下水道施設等の被害状況調査の実施に関する事 6 応援者の要請・配置計画及び調整に関する事 7 下水道施設等の応急復旧対策に係る資料収集及び計画立案に 関すること 8 応急復旧対策の総括に関する事 9 応急復旧対策の実施に関する事 10 情報の収集・報告・保管等に関する事 11 市民からの問い合わせ対応に関する事  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ				

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																											
3-2 P67 ～69	組織再編によるもの及び 支援体制の見直し等による もの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保健福祉部</td> <td rowspan="2">保健福祉部 統括班</td> <td>部長</td> <td>保健福祉部長</td> <td rowspan="4">1 保健福祉部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事</td> </tr> <tr> <td>副部長</td> <td>保健福祉部次長 地域医療介護室 長</td> </tr> <tr> <td>情報連絡員</td> <td>保健福祉部統括 主幹</td> </tr> <tr> <td>保健福祉 統括班</td> <td>班長 配備員</td> <td>保健福祉課長 保健福祉課</td> <td>〔初動対応期〕 1 人的被害、住家被害、非住家被害（市営・県営住宅を含む） 状況の調査集計の総括に関する事 2 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 3 福祉関係機関との連絡調整に関する事 4 避難所の管理運営に関する事 5 福祉避難所の管理運営に関する事 6 避難所への食糧の調達及び配分の取りまとめに関する事 7 避難所への生活物資の調達及び配分の取りまとめに関する 事 8 避難行動要支援者の把握に関する事 9 日本赤十字社との連絡調整に関する事 10 各部避難所支援班の取りまとめに関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 11 弔慰金・義援金等の受け付け及び配布に関する事 12 被災者生活再建支援制度に関する事 13 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 災害救助法による請求、支払いに関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所総括班</td> <td rowspan="2">班長 副班長 配備員</td> <td>長寿介護課長</td> <td>〔初動対応期〕 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 7 被災障がい者の支援に関する事 8 地域包括支援センターとの連携に関する事 9 被災高齢者の支援に関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 10 避難所の集約に関する事 11 弔慰金・義援金等の受け付け及び支給に関する事 12 被災者生活再建支援制度に関する事 13 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 災害救助法による請求、支払いに関する事</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉課長 地域包括ケア推 進課長 長寿介護課 障がい福祉課 地域包括ケア推 進課</td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長 配備員</td> <td>内郷授産場長 内郷授産場</td> <td>〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害状況の把握及び応急復旧に関す る事 〔支援先〕 ・内郷地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌と同じ</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	保健福祉部	保健福祉部 統括班	部長	保健福祉部長	1 保健福祉部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事	副部長	保健福祉部次長 地域医療介護室 長	情報連絡員	保健福祉部統括 主幹	保健福祉 統括班	班長 配備員	保健福祉課長 保健福祉課	〔初動対応期〕 1 人的被害、住家被害、非住家被害（市営・県営住宅を含む） 状況の調査集計の総括に関する事 2 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 3 福祉関係機関との連絡調整に関する事 4 避難所の管理運営に関する事 5 福祉避難所の管理運営に関する事 6 避難所への食糧の調達及び配分の取りまとめに関する事 7 避難所への生活物資の調達及び配分の取りまとめに関する 事 8 避難行動要支援者の把握に関する事 9 日本赤十字社との連絡調整に関する事 10 各部避難所支援班の取りまとめに関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 11 弔慰金・義援金等の受け付け及び配布に関する事 12 被災者生活再建支援制度に関する事 13 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 災害救助法による請求、支払いに関する事	避難所総括班	班長 副班長 配備員	長寿介護課長	〔初動対応期〕 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 7 被災障がい者の支援に関する事 8 地域包括支援センターとの連携に関する事 9 被災高齢者の支援に関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 10 避難所の集約に関する事 11 弔慰金・義援金等の受け付け及び支給に関する事 12 被災者生活再建支援制度に関する事 13 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 災害救助法による請求、支払いに関する事	障がい福祉課長 地域包括ケア推 進課長 長寿介護課 障がい福祉課 地域包括ケア推 進課	支援班	班長 配備員	内郷授産場長 内郷授産場	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害状況の把握及び応急復旧に関す る事 〔支援先〕 ・内郷地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌と同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保健福祉部</td> <td rowspan="2">保健福祉部 統括班</td> <td>部長</td> <td>保健福祉部長</td> <td rowspan="4">1 保健福祉部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事</td> </tr> <tr> <td>副部長</td> <td>保健福祉部次長 ―― ――</td> </tr> <tr> <td>情報連絡員</td> <td>保健福祉部統括 主幹</td> </tr> <tr> <td>保健福祉 統括班</td> <td>班長 配備員</td> <td>保健福祉課長 保健福祉課</td> <td>〔初動対応期〕 1 人的被害、住家被害、非住家被害（市営・県営住宅を含む） 状況の調査集計の総括に関する事 2 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 3 福祉関係機関との連絡調整に関する事 4 避難所の管理運営に関する事 5 福祉避難所の管理運営に関する事 6 避難所への食糧の調達及び配分の取りまとめに関する事 7 避難所への生活物資の調達及び配分の取りまとめに関する 事 8 避難行動要支援者の把握に関する事 9 日本赤十字社との連絡調整に関する事 10 各部避難所支援班の取りまとめに関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 11 弔慰金・義援金等の受け付け及び支給・配分に関する事 12 被災者生活再建支援制度に関する事 13 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 災害救助法による請求、支払いに関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所総括班</td> <td rowspan="2">班長 副班長 配備員</td> <td>介護保険課長</td> <td>〔初動対応期〕 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 7 <u>いわき基幹相談支援センターに関する事</u> 8 被災障がい者の支援に関する事 9 地域包括支援センターとの連携に関する事 10 被災高齢者の支援に関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 11 避難所の集約に関する事 12 弔慰金・義援金等の受け付け及び支給・配分に関する事 13 被災者生活再建支援制度に関する事 14 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 15 災害救助法による請求、支払いに関する事</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉課長 地域包括ケア推 進課長 <u>健康づくり推進 課長</u> 介護保険課 障がい福祉課 地域包括ケア推 進課 <u>健康づくり推進 課</u></td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長 配備員</td> <td>内郷授産場長 内郷授産場</td> <td>〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害状況の把握及び応急復旧に関す る事 ―― ―― 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌と同じ</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	保健福祉部	保健福祉部 統括班	部長	保健福祉部長	1 保健福祉部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事	副部長	保健福祉部次長 ―― ――	情報連絡員	保健福祉部統括 主幹	保健福祉 統括班	班長 配備員	保健福祉課長 保健福祉課	〔初動対応期〕 1 人的被害、住家被害、非住家被害（市営・県営住宅を含む） 状況の調査集計の総括に関する事 2 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 3 福祉関係機関との連絡調整に関する事 4 避難所の管理運営に関する事 5 福祉避難所の管理運営に関する事 6 避難所への食糧の調達及び配分の取りまとめに関する事 7 避難所への生活物資の調達及び配分の取りまとめに関する 事 8 避難行動要支援者の把握に関する事 9 日本赤十字社との連絡調整に関する事 10 各部避難所支援班の取りまとめに関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 11 弔慰金・義援金等の受け付け及び支給・配分に関する事 12 被災者生活再建支援制度に関する事 13 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 災害救助法による請求、支払いに関する事	避難所総括班	班長 副班長 配備員	介護保険課長	〔初動対応期〕 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 7 <u>いわき基幹相談支援センターに関する事</u> 8 被災障がい者の支援に関する事 9 地域包括支援センターとの連携に関する事 10 被災高齢者の支援に関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 11 避難所の集約に関する事 12 弔慰金・義援金等の受け付け及び支給・配分に関する事 13 被災者生活再建支援制度に関する事 14 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 15 災害救助法による請求、支払いに関する事	障がい福祉課長 地域包括ケア推 進課長 <u>健康づくり推進 課長</u> 介護保険課 障がい福祉課 地域包括ケア推 進課 <u>健康づくり推進 課</u>	支援班	班長 配備員	内郷授産場長 内郷授産場	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害状況の把握及び応急復旧に関す る事 ―― ―― 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌と同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																														
保健福祉部	保健福祉部 統括班	部長	保健福祉部長	1 保健福祉部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事																																																													
		副部長	保健福祉部次長 地域医療介護室 長																																																														
情報連絡員	保健福祉部統括 主幹																																																																
保健福祉 統括班	班長 配備員	保健福祉課長 保健福祉課	〔初動対応期〕 1 人的被害、住家被害、非住家被害（市営・県営住宅を含む） 状況の調査集計の総括に関する事 2 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 3 福祉関係機関との連絡調整に関する事 4 避難所の管理運営に関する事 5 福祉避難所の管理運営に関する事 6 避難所への食糧の調達及び配分の取りまとめに関する事 7 避難所への生活物資の調達及び配分の取りまとめに関する 事 8 避難行動要支援者の把握に関する事 9 日本赤十字社との連絡調整に関する事 10 各部避難所支援班の取りまとめに関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 11 弔慰金・義援金等の受け付け及び配布に関する事 12 被災者生活再建支援制度に関する事 13 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 災害救助法による請求、支払いに関する事																																																														
避難所総括班	班長 副班長 配備員	長寿介護課長	〔初動対応期〕 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 7 被災障がい者の支援に関する事 8 地域包括支援センターとの連携に関する事 9 被災高齢者の支援に関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 10 避難所の集約に関する事 11 弔慰金・義援金等の受け付け及び支給に関する事 12 被災者生活再建支援制度に関する事 13 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 災害救助法による請求、支払いに関する事																																																														
		障がい福祉課長 地域包括ケア推 進課長 長寿介護課 障がい福祉課 地域包括ケア推 進課																																																															
支援班	班長 配備員	内郷授産場長 内郷授産場	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害状況の把握及び応急復旧に関す る事 〔支援先〕 ・内郷地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌と同じ																																																														
組織名		職務分担		事務分掌																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																														
保健福祉部	保健福祉部 統括班	部長	保健福祉部長	1 保健福祉部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事																																																													
		副部長	保健福祉部次長 ―― ――																																																														
情報連絡員	保健福祉部統括 主幹																																																																
保健福祉 統括班	班長 配備員	保健福祉課長 保健福祉課	〔初動対応期〕 1 人的被害、住家被害、非住家被害（市営・県営住宅を含む） 状況の調査集計の総括に関する事 2 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 3 福祉関係機関との連絡調整に関する事 4 避難所の管理運営に関する事 5 福祉避難所の管理運営に関する事 6 避難所への食糧の調達及び配分の取りまとめに関する事 7 避難所への生活物資の調達及び配分の取りまとめに関する 事 8 避難行動要支援者の把握に関する事 9 日本赤十字社との連絡調整に関する事 10 各部避難所支援班の取りまとめに関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 11 弔慰金・義援金等の受け付け及び支給・配分に関する事 12 被災者生活再建支援制度に関する事 13 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 災害救助法による請求、支払いに関する事																																																														
避難所総括班	班長 副班長 配備員	介護保険課長	〔初動対応期〕 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 7 <u>いわき基幹相談支援センターに関する事</u> 8 被災障がい者の支援に関する事 9 地域包括支援センターとの連携に関する事 10 被災高齢者の支援に関する事 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 11 避難所の集約に関する事 12 弔慰金・義援金等の受け付け及び支給・配分に関する事 13 被災者生活再建支援制度に関する事 14 災害援護資金の貸し付けに関する事 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 15 災害救助法による請求、支払いに関する事																																																														
		障がい福祉課長 地域包括ケア推 進課長 <u>健康づくり推進 課長</u> 介護保険課 障がい福祉課 地域包括ケア推 進課 <u>健康づくり推進 課</u>																																																															
支援班	班長 配備員	内郷授産場長 内郷授産場	〔初動対応期〕 1 所管施設の人的・物的被害状況の把握及び応急復旧に関す る事 ―― ―― 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌と同じ																																																														



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																									
3-2 P71 ~72	組織再編によるもの及び 支援体制の見直し等による もの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">農林水産部</td> <td rowspan="5">農業・畜産 統括班</td> <td>班長</td> <td>農業振興課長</td> <td rowspan="5">〔初動対応期〕 1 農林業施設・農林畜産物被害に係る情報収集及び取りまとめ に関すること 2 食糧の確保に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 4 農業・畜産関係団体との連絡調整に関すること 5 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・久之浜・大久地区本部経済土木班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 6 農林畜産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に 関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 7 風評の払拭に関すること 8 農畜産業の応急対策に関すること</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>農業振興課</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>水産課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 水産業施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 水産業関係団体との連絡調整に関すること 〔支援先〕 ・川前地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 3 風評の払拭に関すること 4 水産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に関する こと</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>水産課</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>中央卸売市場場 長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 市場関係事業者等との連絡調整に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 〔支援先〕 ・田人地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>中央卸売市場</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>農地課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 農地及び農業用施設の被害状況の把握並びに応急復旧に関す ること 2 農道・田畑等の被害調査に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>農地課</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>林務課長</td> <td rowspan="5">〔初動対応期〕 1 林道・治山施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 林業関係団体との連絡調整に関すること 3 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 林産物のモニタリング、採取・摂取制限に関すること 5 風評の払拭に関すること</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>林務課</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	農林水産部	農業・畜産 統括班	班長	農業振興課長	〔初動対応期〕 1 農林業施設・農林畜産物被害に係る情報収集及び取りまとめ に関すること 2 食糧の確保に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 4 農業・畜産関係団体との連絡調整に関すること 5 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・久之浜・大久地区本部経済土木班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 6 農林畜産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に 関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 7 風評の払拭に関すること 8 農畜産業の応急対策に関すること	配備員	農業振興課	班長	水産課長	〔初動対応期〕 1 水産業施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 水産業関係団体との連絡調整に関すること 〔支援先〕 ・川前地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 3 風評の払拭に関すること 4 水産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に関する こと	配備員	水産課	班長	中央卸売市場場 長	〔初動対応期〕 1 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 市場関係事業者等との連絡調整に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 〔支援先〕 ・田人地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	中央卸売市場	班長	農地課長	〔初動対応期〕 1 農地及び農業用施設の被害状況の把握並びに応急復旧に関す ること 2 農道・田畑等の被害調査に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	農地課	班長	林務課長	〔初動対応期〕 1 林道・治山施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 林業関係団体との連絡調整に関すること 3 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 林産物のモニタリング、採取・摂取制限に関すること 5 風評の払拭に関すること	配備員	林務課	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">農林水産部</td> <td rowspan="5">農業・畜産 統括班</td> <td>班長</td> <td>農政流通課長</td> <td rowspan="5">〔初動対応期〕 1 農林水産業関係施設・農林畜産物被害に係る情報収集及び 取りまとめに関すること 2 食糧の確保に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 4 農業・畜産関係団体との連絡調整に関すること 5 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・久之浜・大久地区本部経済土木班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 6 農林畜産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に 関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 7 風評の払拭に関すること 8 農畜産業の応急対策に関すること</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>生産振興課長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>農政流通課</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>生産振興課</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>水産課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 水産業施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 水産業関係団体との連絡調整に関すること 〔支援先〕 ・川前地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 3 風評の払拭に関すること 4 水産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に関する こと</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>水産課</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>中央卸売市場場 長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 市場関係事業者等との連絡調整に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 〔支援先〕 ・田人地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>中央卸売市場</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>農地課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 農地及び農業用施設の被害状況の把握並びに応急復旧に関す ること 2 農道・田畑等の被害調査に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>農地課</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>林務課長</td> <td rowspan="5">〔初動対応期〕 1 林道・治山施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 林業関係団体との連絡調整に関すること 3 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 林産物のモニタリング、採取・摂取制限に関すること 5 風評の払拭に関すること</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>林務課</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	農林水産部	農業・畜産 統括班	班長	農政流通課長	〔初動対応期〕 1 農林水産業関係施設・農林畜産物被害に係る情報収集及び 取りまとめに関すること 2 食糧の確保に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 4 農業・畜産関係団体との連絡調整に関すること 5 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・久之浜・大久地区本部経済土木班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 6 農林畜産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に 関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 7 風評の払拭に関すること 8 農畜産業の応急対策に関すること	副班長	生産振興課長	配備員	農政流通課	配備員	生産振興課	班長	水産課長	〔初動対応期〕 1 水産業施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 水産業関係団体との連絡調整に関すること 〔支援先〕 ・川前地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 3 風評の払拭に関すること 4 水産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に関する こと	配備員	水産課	班長	中央卸売市場場 長	〔初動対応期〕 1 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 市場関係事業者等との連絡調整に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 〔支援先〕 ・田人地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	中央卸売市場	班長	農地課長	〔初動対応期〕 1 農地及び農業用施設の被害状況の把握並びに応急復旧に関す ること 2 農道・田畑等の被害調査に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	農地課	班長	林務課長	〔初動対応期〕 1 林道・治山施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 林業関係団体との連絡調整に関すること 3 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 林産物のモニタリング、採取・摂取制限に関すること 5 風評の払拭に関すること	配備員	林務課
組織名		職務分担		事務分掌																																																																											
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																												
農林水産部	農業・畜産 統括班	班長	農業振興課長	〔初動対応期〕 1 農林業施設・農林畜産物被害に係る情報収集及び取りまとめ に関すること 2 食糧の確保に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 4 農業・畜産関係団体との連絡調整に関すること 5 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・久之浜・大久地区本部経済土木班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 6 農林畜産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に 関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 7 風評の払拭に関すること 8 農畜産業の応急対策に関すること																																																																											
		配備員	農業振興課																																																																												
		班長	水産課長		〔初動対応期〕 1 水産業施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 水産業関係団体との連絡調整に関すること 〔支援先〕 ・川前地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 3 風評の払拭に関すること 4 水産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に関する こと																																																																										
		配備員	水産課																																																																												
		班長	中央卸売市場場 長			〔初動対応期〕 1 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 市場関係事業者等との連絡調整に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 〔支援先〕 ・田人地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																									
配備員	中央卸売市場																																																																														
班長	農地課長	〔初動対応期〕 1 農地及び農業用施設の被害状況の把握並びに応急復旧に関す ること 2 農道・田畑等の被害調査に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
配備員	農地課																																																																														
班長	林務課長	〔初動対応期〕 1 林道・治山施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 林業関係団体との連絡調整に関すること 3 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 林産物のモニタリング、採取・摂取制限に関すること 5 風評の払拭に関すること																																																																													
配備員	林務課																																																																														
組織名			職務分担		事務分掌																																																																										
部名	班名		本部の職名	職員配置																																																																											
農林水産部	農業・畜産 統括班		班長	農政流通課長	〔初動対応期〕 1 農林水産業関係施設・農林畜産物被害に係る情報収集及び 取りまとめに関すること 2 食糧の確保に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 4 農業・畜産関係団体との連絡調整に関すること 5 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・久之浜・大久地区本部経済土木班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 6 農林畜産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に 関すること 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 7 風評の払拭に関すること 8 農畜産業の応急対策に関すること																																																																										
		副班長	生産振興課長																																																																												
		配備員	農政流通課																																																																												
		配備員	生産振興課																																																																												
		班長	水産課長	〔初動対応期〕 1 水産業施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 水産業関係団体との連絡調整に関すること 〔支援先〕 ・川前地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 3 風評の払拭に関すること 4 水産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に関する こと																																																																											
配備員	水産課																																																																														
班長	中央卸売市場場 長	〔初動対応期〕 1 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 市場関係事業者等との連絡調整に関すること 3 協定締結団体への要請に関すること 〔支援先〕 ・田人地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
配備員	中央卸売市場																																																																														
班長	農地課長	〔初動対応期〕 1 農地及び農業用施設の被害状況の把握並びに応急復旧に関す ること 2 農道・田畑等の被害調査に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
配備員	農地課																																																																														
班長	林務課長	〔初動対応期〕 1 林道・治山施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 林業関係団体との連絡調整に関すること 3 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・平地区本部経済土木班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 林産物のモニタリング、採取・摂取制限に関すること 5 風評の払拭に関すること																																																																													
配備員	林務課																																																																														

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																																					
3-2 P77 ~78	組織再編によるもの及び 支援体制の見直し等による もの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">都市建設部</td> <td rowspan="2">物資輸送班</td> <td>班長</td> <td>都市計画課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 物資の配送に関すること（支援物資を除く） 〔支援先〕 ・各地区本部経済土木班（勿来、四倉） 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 復興計画に関すること</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>都市計画課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">都市復興推進班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>都市復興推進課長</td> <td>都市復興推進課</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・各地区本部経済土木班（平、小名浜） ・平地区本部都市建設班 ・建築指導班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 所管施設の本復旧に関すること</td> </tr> <tr> <td>都市復興推進課</td> <td>都市復興推進課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建築指導班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>建築指導課長</td> <td>建築指導課 工事検査課 住宅営繕課 都市復興推進課 住まい政策課</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 被災公共施設の応急危険度判定に関する県との連絡調整 2 民間避難所の危険度判定に関すること 3 本庁舎及び支所の危険度判定に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 民間住宅等の応急危険度判定に関すること 5 住宅応急修理制度に関すること</td> </tr> <tr> <td>建築指導課</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公園緑地班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>公園緑地課長</td> <td>公園緑地課</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 協定締結団体への要請に関すること 〔支援先〕 ・小名浜地区本部経済土木班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 3 所管施設の本復旧に関すること</td> </tr> <tr> <td>公園緑地課</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支援班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>住まい政策課長</td> <td>住まい政策課</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 〔支援先〕 ・建築指導班 ・平地区本部経済土木班 ・水道応急給水班 ・水道南部配水復旧班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 1 民間借り上げ住宅の調査・確保に関すること 〔支援先〕 ・土木部住宅営繕班</td> </tr> <tr> <td>住まい政策課</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	都市建設部	物資輸送班	班長	都市計画課長	〔初動対応期〕 1 物資の配送に関すること（支援物資を除く） 〔支援先〕 ・各地区本部経済土木班（勿来、四倉） 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 復興計画に関すること	配備員	都市計画課	都市復興推進班	班長 配備員	都市復興推進課長	都市復興推進課	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・各地区本部経済土木班（平、小名浜） ・平地区本部都市建設班 ・建築指導班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 所管施設の本復旧に関すること	都市復興推進課	都市復興推進課	建築指導班	班長 配備員	建築指導課長	建築指導課 工事検査課 住宅営繕課 都市復興推進課 住まい政策課	〔初動対応期〕 1 被災公共施設の応急危険度判定に関する県との連絡調整 2 民間避難所の危険度判定に関すること 3 本庁舎及び支所の危険度判定に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 民間住宅等の応急危険度判定に関すること 5 住宅応急修理制度に関すること	建築指導課		公園緑地班	班長 配備員	公園緑地課長	公園緑地課	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 協定締結団体への要請に関すること 〔支援先〕 ・小名浜地区本部経済土木班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 3 所管施設の本復旧に関すること	公園緑地課		支援班	班長 配備員	住まい政策課長	住まい政策課	〔初動対応期〕 〔支援先〕 ・建築指導班 ・平地区本部経済土木班 ・水道応急給水班 ・水道南部配水復旧班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 1 民間借り上げ住宅の調査・確保に関すること 〔支援先〕 ・土木部住宅営繕班	住まい政策課		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">都市建設部</td> <td rowspan="2">物資輸送班</td> <td>班長</td> <td>都市計画課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 物資の配送に関すること（支援物資を除く） _____ 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 復興計画に関すること</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>都市計画課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">都市整備班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>都市整備課長</td> <td>都市整備課</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____ _____ 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 所管施設の本復旧に関すること</td> </tr> <tr> <td>都市整備課</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建築指導班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>建築指導課長</td> <td>建築指導課 工事検査課 住宅営繕課 都市整備課 住まい政策課</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 被災公共施設の応急危険度判定に関する県との連絡調整 2 民間避難所の危険度判定に関すること 3 本庁舎及び支所の危険度判定に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 民間住宅等の応急危険度判定に関すること 5 住宅応急修理制度に関すること</td> </tr> <tr> <td>建築指導課</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公園緑地班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>公園緑地課長</td> <td>公園緑地課</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 協定締結団体への要請に関すること _____ 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 3 所管施設の本復旧に関すること</td> </tr> <tr> <td>公園緑地課</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支援班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>住まい政策課長</td> <td>住まい政策課</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う。 _____ _____ 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 民間借り上げ住宅の調査・確保に関すること _____ _____</td> </tr> <tr> <td>住まい政策課</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	都市建設部	物資輸送班	班長	都市計画課長	〔初動対応期〕 1 物資の配送に関すること（支援物資を除く） _____ 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 復興計画に関すること	配備員	都市計画課	都市整備班	班長 配備員	都市整備課長	都市整備課	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____ _____ 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 所管施設の本復旧に関すること	都市整備課		建築指導班	班長 配備員	建築指導課長	建築指導課 工事検査課 住宅営繕課 都市整備課 住まい政策課	〔初動対応期〕 1 被災公共施設の応急危険度判定に関する県との連絡調整 2 民間避難所の危険度判定に関すること 3 本庁舎及び支所の危険度判定に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 民間住宅等の応急危険度判定に関すること 5 住宅応急修理制度に関すること	建築指導課		公園緑地班	班長 配備員	公園緑地課長	公園緑地課	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 協定締結団体への要請に関すること _____ 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 3 所管施設の本復旧に関すること	公園緑地課		支援班	班長 配備員	住まい政策課長	住まい政策課	〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う。 _____ _____ 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 民間借り上げ住宅の調査・確保に関すること _____ _____	住まい政策課	
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																								
都市建設部	物資輸送班	班長	都市計画課長	〔初動対応期〕 1 物資の配送に関すること（支援物資を除く） 〔支援先〕 ・各地区本部経済土木班（勿来、四倉） 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 復興計画に関すること																																																																																							
		配備員	都市計画課																																																																																								
都市復興推進班	班長 配備員	都市復興推進課長	都市復興推進課	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 〔支援先〕 ・各地区本部経済土木班（平、小名浜） ・平地区本部都市建設班 ・建築指導班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 所管施設の本復旧に関すること																																																																																							
		都市復興推進課	都市復興推進課																																																																																								
建築指導班	班長 配備員	建築指導課長	建築指導課 工事検査課 住宅営繕課 都市復興推進課 住まい政策課	〔初動対応期〕 1 被災公共施設の応急危険度判定に関する県との連絡調整 2 民間避難所の危険度判定に関すること 3 本庁舎及び支所の危険度判定に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 民間住宅等の応急危険度判定に関すること 5 住宅応急修理制度に関すること																																																																																							
		建築指導課																																																																																									
公園緑地班	班長 配備員	公園緑地課長	公園緑地課	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 協定締結団体への要請に関すること 〔支援先〕 ・小名浜地区本部経済土木班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 3 所管施設の本復旧に関すること																																																																																							
		公園緑地課																																																																																									
支援班	班長 配備員	住まい政策課長	住まい政策課	〔初動対応期〕 〔支援先〕 ・建築指導班 ・平地区本部経済土木班 ・水道応急給水班 ・水道南部配水復旧班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 1 民間借り上げ住宅の調査・確保に関すること 〔支援先〕 ・土木部住宅営繕班																																																																																							
		住まい政策課																																																																																									
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																								
都市建設部	物資輸送班	班長	都市計画課長	〔初動対応期〕 1 物資の配送に関すること（支援物資を除く） _____ 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 復興計画に関すること																																																																																							
		配備員	都市計画課																																																																																								
都市整備班	班長 配備員	都市整備課長	都市整備課	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____ _____ 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 2 所管施設の本復旧に関すること																																																																																							
		都市整備課																																																																																									
建築指導班	班長 配備員	建築指導課長	建築指導課 工事検査課 住宅営繕課 都市整備課 住まい政策課	〔初動対応期〕 1 被災公共施設の応急危険度判定に関する県との連絡調整 2 民間避難所の危険度判定に関すること 3 本庁舎及び支所の危険度判定に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 民間住宅等の応急危険度判定に関すること 5 住宅応急修理制度に関すること																																																																																							
		建築指導課																																																																																									
公園緑地班	班長 配備員	公園緑地課長	公園緑地課	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること 2 協定締結団体への要請に関すること _____ 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 3 所管施設の本復旧に関すること																																																																																							
		公園緑地課																																																																																									
支援班	班長 配備員	住まい政策課長	住まい政策課	〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う。 _____ _____ 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 民間借り上げ住宅の調査・確保に関すること _____ _____																																																																																							
		住まい政策課																																																																																									

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																					
3-2 P80 ～81	組織再編によるもの及び 支援体制の見直し等による もの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育委員会 事務局</td> <td rowspan="3">教育施設班</td> <td>班長</td> <td>教育政策課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 教育委員会所管施設の被害状況集計の総括に関すること 2 小・中学校の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・内郷地区本部経済土木班 ・勿来地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>教育施設整備課長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>教育政策課 教育施設整備課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生涯学習班</td> <td>班長 配備員</td> <td>生涯学習課長 生涯学習課</td> <td>〔初動対応期〕 1 社会教育施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・各地区本部避難所班（四倉、三和） 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 社会教育施設の被害状況や閉館等の情報発信に関すること 〔応急復旧期・復旧復興期〕 3 社会教育施設開館の決定に関すること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>図書館班</td> <td>班長 配備員</td> <td>総合図書館長 総合図書館</td> <td>〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・各地区本部避難所班（勿来、久之浜・大久） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>美術館班</td> <td>班長 配備員</td> <td>美術館長 美術館</td> <td>〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・各地区本部避難所班（勿来、久之浜・大久） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	教育委員会 事務局	教育施設班	班長	教育政策課長	〔初動対応期〕 1 教育委員会所管施設の被害状況集計の総括に関すること 2 小・中学校の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・内郷地区本部経済土木班 ・勿来地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	副班長	教育施設整備課長	配備員	教育政策課 教育施設整備課		生涯学習班	班長 配備員	生涯学習課長 生涯学習課	〔初動対応期〕 1 社会教育施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・各地区本部避難所班（四倉、三和） 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 社会教育施設の被害状況や閉館等の情報発信に関すること 〔応急復旧期・復旧復興期〕 3 社会教育施設開館の決定に関すること		図書館班	班長 配備員	総合図書館長 総合図書館	〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・各地区本部避難所班（勿来、久之浜・大久） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		美術館班	班長 配備員	美術館長 美術館	〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・各地区本部避難所班（勿来、久之浜・大久） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育委員会 事務局</td> <td rowspan="3">教育施設班</td> <td>班長</td> <td>教育政策課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 教育委員会所管施設の被害状況集計の総括に関すること 2 小・中学校の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>施設整備課長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>教育政策課 施設整備課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生涯学習班</td> <td>班長 配備員</td> <td>生涯学習課長 生涯学習課</td> <td>〔初動対応期〕 1 社会教育施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____</td> </tr> <tr> <td></td> <td>図書館班</td> <td>班長 配備員</td> <td>総合図書館長 総合図書館</td> <td>〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____</td> </tr> <tr> <td></td> <td>美術館班</td> <td>班長 配備員</td> <td>美術館長 美術館</td> <td>〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	教育委員会 事務局	教育施設班	班長	教育政策課長	〔初動対応期〕 1 教育委員会所管施設の被害状況集計の総括に関すること 2 小・中学校の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____	副班長	施設整備課長	配備員	教育政策課 施設整備課		生涯学習班	班長 配備員	生涯学習課長 生涯学習課	〔初動対応期〕 1 社会教育施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____		図書館班	班長 配備員	総合図書館長 総合図書館	〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____		美術館班	班長 配備員	美術館長 美術館	〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____
組織名		職務分担		事務分掌																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																								
教育委員会 事務局	教育施設班	班長	教育政策課長	〔初動対応期〕 1 教育委員会所管施設の被害状況集計の総括に関すること 2 小・中学校の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・内郷地区本部経済土木班 ・勿来地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																							
		副班長	教育施設整備課長																																																																								
		配備員	教育政策課 教育施設整備課																																																																								
	生涯学習班	班長 配備員	生涯学習課長 生涯学習課	〔初動対応期〕 1 社会教育施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・各地区本部避難所班（四倉、三和） 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 社会教育施設の被害状況や閉館等の情報発信に関すること 〔応急復旧期・復旧復興期〕 3 社会教育施設開館の決定に関すること																																																																							
	図書館班	班長 配備員	総合図書館長 総合図書館	〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・各地区本部避難所班（勿来、久之浜・大久） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																							
	美術館班	班長 配備員	美術館長 美術館	〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること <u>〔支援先〕</u> ・各地区本部避難所班（勿来、久之浜・大久） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																							
組織名		職務分担		事務分掌																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																								
教育委員会 事務局	教育施設班	班長	教育政策課長	〔初動対応期〕 1 教育委員会所管施設の被害状況集計の総括に関すること 2 小・中学校の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____																																																																							
		副班長	施設整備課長																																																																								
		配備員	教育政策課 施設整備課																																																																								
	生涯学習班	班長 配備員	生涯学習課長 生涯学習課	〔初動対応期〕 1 社会教育施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____																																																																							
	図書館班	班長 配備員	総合図書館長 総合図書館	〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____																																																																							
	美術館班	班長 配備員	美術館長 美術館	〔初動対応期〕 1 来館者の避難及び安否確認に関すること 2 施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること _____																																																																							

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																							
3-2 P83 ～P84	組織再編によるもの及び 支援体制の見直し等による もの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水道部</td> <td>水道庶務班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>経営企画課長 経営企画課長補佐 総務課 経営企画課</td> <td>                     [初動対応期]                      1 水道部の庶務に関する事                      2 各班との連絡調整に関する事                      3 水道部会議の庶務に関する事                      4 職員の安全衛生に関する事                      5 渉外に関する事                      6 市対策本部との連絡調整に関する事                      7 被災住民の補償に関する事                      8 局外への応援要請に関する事                      9 他都市応援者の庶務に関する事                      10 局水道災害時支援者及びボランティアの庶務に関する事                      11 車両配備の総括に関する事                      12 災害応急資機材及び日用品調達に関する事                      13 応急給水用の機材及び日用品調達の総括に関する事                      14 応急復旧資材の調達、集計及び整理に関する事                      15 応急資金の調達及び支払いに関する事                      16 通行許可証の確保に関する事                      17 水道施設の被害状況調査及び報告書の総括に関する事                      18 情報の収集、報告及び広報の総括に関する事                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> <tr> <td>応急給水班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>営業課長 営業課長補佐 営業課 税務課 市民税課 債権管理課 国保年金課 いわき芸術文化 交流館 環境企画課 北部清掃センタ ニ 南部清掃センタ ニ 環境監視センタ ニ 廃棄物対策課 経営企画課 住宅営繕課 住まい政策課</td> <td>                     [初動対応期]                      1 応急給水の総括に関する事                      2 応急給水に係る資料収集及び計画の立案に関する事                      3 応援者の配置及び情報の伝達に関する事                      4 応急給水所の設置及び運営に関する事                      5 応急給水用の機材及び用品に関する事                      6 車両による応急給水作業に関する事                      7 応急給水容器等の運搬及び回収に関する事                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	水道部	水道庶務班	班長 副班長 配備員	経営企画課長 経営企画課長補佐 総務課 経営企画課	[初動対応期] 1 水道部の庶務に関する事 2 各班との連絡調整に関する事 3 水道部会議の庶務に関する事 4 職員の安全衛生に関する事 5 渉外に関する事 6 市対策本部との連絡調整に関する事 7 被災住民の補償に関する事 8 局外への応援要請に関する事 9 他都市応援者の庶務に関する事 10 局水道災害時支援者及びボランティアの庶務に関する事 11 車両配備の総括に関する事 12 災害応急資機材及び日用品調達に関する事 13 応急給水用の機材及び日用品調達の総括に関する事 14 応急復旧資材の調達、集計及び整理に関する事 15 応急資金の調達及び支払いに関する事 16 通行許可証の確保に関する事 17 水道施設の被害状況調査及び報告書の総括に関する事 18 情報の収集、報告及び広報の総括に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	応急給水班	班長 副班長 配備員	営業課長 営業課長補佐 営業課 税務課 市民税課 債権管理課 国保年金課 いわき芸術文化 交流館 環境企画課 北部清掃センタ ニ 南部清掃センタ ニ 環境監視センタ ニ 廃棄物対策課 経営企画課 住宅営繕課 住まい政策課	[初動対応期] 1 応急給水の総括に関する事 2 応急給水に係る資料収集及び計画の立案に関する事 3 応援者の配置及び情報の伝達に関する事 4 応急給水所の設置及び運営に関する事 5 応急給水用の機材及び用品に関する事 6 車両による応急給水作業に関する事 7 応急給水容器等の運搬及び回収に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水道部</td> <td>水道庶務班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>経営戦略課長 経営戦略課長補佐 総務課 経営戦略課</td> <td>                     [初動対応期]                      1 水道部の庶務に関する事                      2 各班との連絡調整に関する事                      3 水道部会議の庶務に関する事                      4 職員の安全衛生に関する事                      5 渉外に関する事                      6 市対策本部との連絡調整に関する事                      7 被災住民の補償に関する事                      8 局外への応援要請に関する事                      9 他都市応援者の庶務に関する事                      10 局水道災害時支援者及びボランティアの庶務に関する事                      11 車両配備の総括に関する事                      12 災害応急資機材及び日用品調達に関する事                      13 応急給水用の機材及び日用品調達の総括に関する事                      14 応急復旧資材の調達、集計及び整理に関する事                      15 応急資金の調達及び支払いに関する事                      16 通行許可証の確保に関する事                      17 水道施設の被害状況調査及び報告書の総括に関する事                      18 情報の収集、報告及び広報の総括に関する事                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> <tr> <td>応急給水班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>営業課長 営業課長補佐 営業課 その他関係課等</td> <td>                     [初動対応期]                      1 応急給水の総括に関する事                      2 応急給水に係る資料収集及び計画の立案に関する事                      3 応援者の配置及び情報の伝達に関する事                      4 応急給水所の設置及び運営に関する事                      5 応急給水用の機材及び用品に関する事                      6 車両による応急給水作業に関する事                      7 応急給水容器等の運搬及び回収に関する事                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	水道部	水道庶務班	班長 副班長 配備員	経営戦略課長 経営戦略課長補佐 総務課 経営戦略課	[初動対応期] 1 水道部の庶務に関する事 2 各班との連絡調整に関する事 3 水道部会議の庶務に関する事 4 職員の安全衛生に関する事 5 渉外に関する事 6 市対策本部との連絡調整に関する事 7 被災住民の補償に関する事 8 局外への応援要請に関する事 9 他都市応援者の庶務に関する事 10 局水道災害時支援者及びボランティアの庶務に関する事 11 車両配備の総括に関する事 12 災害応急資機材及び日用品調達に関する事 13 応急給水用の機材及び日用品調達の総括に関する事 14 応急復旧資材の調達、集計及び整理に関する事 15 応急資金の調達及び支払いに関する事 16 通行許可証の確保に関する事 17 水道施設の被害状況調査及び報告書の総括に関する事 18 情報の収集、報告及び広報の総括に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	応急給水班	班長 副班長 配備員	営業課長 営業課長補佐 営業課 その他関係課等	[初動対応期] 1 応急給水の総括に関する事 2 応急給水に係る資料収集及び計画の立案に関する事 3 応援者の配置及び情報の伝達に関する事 4 応急給水所の設置及び運営に関する事 5 応急給水用の機材及び用品に関する事 6 車両による応急給水作業に関する事 7 応急給水容器等の運搬及び回収に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																										
水道部	水道庶務班	班長 副班長 配備員	経営企画課長 経営企画課長補佐 総務課 経営企画課	[初動対応期] 1 水道部の庶務に関する事 2 各班との連絡調整に関する事 3 水道部会議の庶務に関する事 4 職員の安全衛生に関する事 5 渉外に関する事 6 市対策本部との連絡調整に関する事 7 被災住民の補償に関する事 8 局外への応援要請に関する事 9 他都市応援者の庶務に関する事 10 局水道災害時支援者及びボランティアの庶務に関する事 11 車両配備の総括に関する事 12 災害応急資機材及び日用品調達に関する事 13 応急給水用の機材及び日用品調達の総括に関する事 14 応急復旧資材の調達、集計及び整理に関する事 15 応急資金の調達及び支払いに関する事 16 通行許可証の確保に関する事 17 水道施設の被害状況調査及び報告書の総括に関する事 18 情報の収集、報告及び広報の総括に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																									
	応急給水班	班長 副班長 配備員	営業課長 営業課長補佐 営業課 税務課 市民税課 債権管理課 国保年金課 いわき芸術文化 交流館 環境企画課 北部清掃センタ ニ 南部清掃センタ ニ 環境監視センタ ニ 廃棄物対策課 経営企画課 住宅営繕課 住まい政策課	[初動対応期] 1 応急給水の総括に関する事 2 応急給水に係る資料収集及び計画の立案に関する事 3 応援者の配置及び情報の伝達に関する事 4 応急給水所の設置及び運営に関する事 5 応急給水用の機材及び用品に関する事 6 車両による応急給水作業に関する事 7 応急給水容器等の運搬及び回収に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																									
組織名		職務分担		事務分掌																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																										
水道部	水道庶務班	班長 副班長 配備員	経営戦略課長 経営戦略課長補佐 総務課 経営戦略課	[初動対応期] 1 水道部の庶務に関する事 2 各班との連絡調整に関する事 3 水道部会議の庶務に関する事 4 職員の安全衛生に関する事 5 渉外に関する事 6 市対策本部との連絡調整に関する事 7 被災住民の補償に関する事 8 局外への応援要請に関する事 9 他都市応援者の庶務に関する事 10 局水道災害時支援者及びボランティアの庶務に関する事 11 車両配備の総括に関する事 12 災害応急資機材及び日用品調達に関する事 13 応急給水用の機材及び日用品調達の総括に関する事 14 応急復旧資材の調達、集計及び整理に関する事 15 応急資金の調達及び支払いに関する事 16 通行許可証の確保に関する事 17 水道施設の被害状況調査及び報告書の総括に関する事 18 情報の収集、報告及び広報の総括に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																									
	応急給水班	班長 副班長 配備員	営業課長 営業課長補佐 営業課 その他関係課等	[初動対応期] 1 応急給水の総括に関する事 2 応急給水に係る資料収集及び計画の立案に関する事 3 応援者の配置及び情報の伝達に関する事 4 応急給水所の設置及び運営に関する事 5 応急給水用の機材及び用品に関する事 6 車両による応急給水作業に関する事 7 応急給水容器等の運搬及び回収に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																									

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
2-1 P 27	新病院の開院によるもの	<p>第2 関係機関との連携体制の整備</p> <p>5 指定地方公共機関等との連携</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 医療機関との連携</p> <p>ア 市は、事態発生時に医療機関の活動が速やかに行われるよう消防本部と調整を図った上で、最寄りの災害医療センター（基幹災害医療センター：公立大学法人福島県立医科大学附属病院、地域災害医療センター：<u>いわき市立総合磐城共立病院</u>をいう。以下同じ。）、救命救急センター、一般社団法人いわき市医師会（以下「市医師会」という。）、保健所及び県相双保健福祉事務所等との連絡体制を確認するとともに平素からの意見交換や訓練を通じて、緊急時の情報伝達・収集方法を把握することなどにより、広域的な連携を図る。</p> <p>イ NBC災害等の特殊な災害への対応が迅速に行えるよう公益財団法人日本中毒情報センター等の専門的な知見を有する機関との連携に努める。</p> <p>(3) (略)</p>	<p>第2 関係機関との連携体制の整備</p> <p>5 指定地方公共機関等との連携</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 医療機関との連携</p> <p>ア 市は、事態発生時に医療機関の活動が速やかに行われるよう消防本部と調整を図った上で、最寄りの災害医療センター（基幹災害医療センター：公立大学法人福島県立医科大学附属病院、地域災害医療センター：<u>いわき市医療センター</u>をいう。以下同じ。）、救命救急センター、一般社団法人いわき市医師会（以下「市医師会」という。）、保健所及び県相双保健福祉事務所等との連絡体制を確認するとともに平素からの意見交換や訓練を通じて、緊急時の情報伝達・収集方法を把握することなどにより、広域的な連携を図る。</p> <p>イ NBC災害等の特殊な災害への対応が迅速に行えるよう公益財団法人日本中毒情報センター等の専門的な知見を有する機関との連携に努める。</p> <p>(3) (略)</p>
3-4 P 137	新病院の開院によるもの	<p>第1 警報の伝達等</p> <p>1 警報の伝達等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 警報の内容の通知</p> <p>ア 市は、市の他の執行機関（市教育委員会、<u>総合磐城共立病院</u>等）及び表2-10で定めるその他の関係機関に対し、第3編第1章の1及び表3-1で定めた情報伝達ルート等により、市の警報の内容を通知する。</p> <p>イ (略)</p>	<p>第1 警報の伝達等</p> <p>1 警報の伝達等</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 警報の内容の通知</p> <p>ア 市は、市の他の執行機関（市教育委員会、<u>医療センター</u>等）及び表2-10で定めるその他の関係機関に対し、第3編第1章の1及び表3-1で定めた情報伝達ルート等により、市の警報の内容を通知する。</p> <p>イ (略)</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																																																																								
1-4 P7～ P8	時点修正によるもの	<p>1 地理的条件</p> <p>(1) 位置及び面積 本市は、福島県東南部に位置し、東経 140 度 34 分から 141 度 00 分、北緯 36 度 51 分から 37 度 19 分の間であり、東は太平洋に面し、西は阿武隈高地を超えて田村市と、田村、石川及び東白川の 3 郡に接し、南は茨城県北茨城市に、北は双葉郡に接し、総面積は、おおよそ、<u>1,232.02</u> km<sup>2</sup>を有する広域都市である。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <div data-bbox="896 961 1647 1396" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>図1-3 小名浜における月平均気温及び降水量等</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>降水量(月量) (mm)</th> <th>積雪の深さ最大 (mm)</th> <th>平均気温 (°C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1月</td><td>50</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>2月</td><td>65</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>3月</td><td>100</td><td>5</td><td>10</td></tr> <tr><td>4月</td><td>130</td><td>5</td><td>14</td></tr> <tr><td>5月</td><td>150</td><td>5</td><td>18</td></tr> <tr><td>6月</td><td>150</td><td>5</td><td>21</td></tr> <tr><td>7月</td><td>100</td><td>5</td><td>24</td></tr> <tr><td>8月</td><td>140</td><td>5</td><td>26</td></tr> <tr><td>9月</td><td>200</td><td>5</td><td>25</td></tr> <tr><td>10月</td><td>150</td><td>5</td><td>21</td></tr> <tr><td>11月</td><td>80</td><td>5</td><td>15</td></tr> <tr><td>12月</td><td>40</td><td>5</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>*気象庁（福島地方気象台）資料による。月平均気温、降水量及び積雪の深さについては、<u>1971</u>年から<u>2000</u>年までの平均値。</p>	月	降水量(月量) (mm)	積雪の深さ最大 (mm)	平均気温 (°C)	1月	50	5	5	2月	65	5	6	3月	100	5	10	4月	130	5	14	5月	150	5	18	6月	150	5	21	7月	100	5	24	8月	140	5	26	9月	200	5	25	10月	150	5	21	11月	80	5	15	12月	40	5	10	<p>1 地理的条件</p> <p>(1) 位置及び面積 本市は、福島県東南部に位置し、東経 140 度 34 分から 141 度 00 分、北緯 36 度 51 分から 37 度 19 分の間であり、東は太平洋に面し、西は阿武隈高地を超えて田村市と、田村、石川及び東白川の 3 郡に接し、南は茨城県北茨城市に、北は双葉郡に接し、総面積は、おおよそ、<u>1,232.26</u> km<sup>2</sup>を有する広域都市である。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <div data-bbox="1884 961 2635 1396" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>図1-3 小名浜における月平均気温及び降水量等</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>降水量(月量) (mm)</th> <th>積雪の深さ最大 (mm)</th> <th>平均気温 (°C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1月</td><td>50</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>2月</td><td>65</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>3月</td><td>100</td><td>5</td><td>10</td></tr> <tr><td>4月</td><td>130</td><td>5</td><td>14</td></tr> <tr><td>5月</td><td>150</td><td>5</td><td>18</td></tr> <tr><td>6月</td><td>150</td><td>5</td><td>21</td></tr> <tr><td>7月</td><td>100</td><td>5</td><td>24</td></tr> <tr><td>8月</td><td>140</td><td>5</td><td>26</td></tr> <tr><td>9月</td><td>200</td><td>5</td><td>25</td></tr> <tr><td>10月</td><td>150</td><td>5</td><td>21</td></tr> <tr><td>11月</td><td>80</td><td>5</td><td>15</td></tr> <tr><td>12月</td><td>40</td><td>5</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>*気象庁（福島地方気象台）資料による。月平均気温、降水量及び積雪の深さについては、<u>1981</u>年から<u>2010</u>年までの平均値。</p>	月	降水量(月量) (mm)	積雪の深さ最大 (mm)	平均気温 (°C)	1月	50	5	5	2月	65	5	6	3月	100	5	10	4月	130	5	14	5月	150	5	18	6月	150	5	21	7月	100	5	24	8月	140	5	26	9月	200	5	25	10月	150	5	21	11月	80	5	15	12月	40	5	10
月	降水量(月量) (mm)	積雪の深さ最大 (mm)	平均気温 (°C)																																																																																																								
1月	50	5	5																																																																																																								
2月	65	5	6																																																																																																								
3月	100	5	10																																																																																																								
4月	130	5	14																																																																																																								
5月	150	5	18																																																																																																								
6月	150	5	21																																																																																																								
7月	100	5	24																																																																																																								
8月	140	5	26																																																																																																								
9月	200	5	25																																																																																																								
10月	150	5	21																																																																																																								
11月	80	5	15																																																																																																								
12月	40	5	10																																																																																																								
月	降水量(月量) (mm)	積雪の深さ最大 (mm)	平均気温 (°C)																																																																																																								
1月	50	5	5																																																																																																								
2月	65	5	6																																																																																																								
3月	100	5	10																																																																																																								
4月	130	5	14																																																																																																								
5月	150	5	18																																																																																																								
6月	150	5	21																																																																																																								
7月	100	5	24																																																																																																								
8月	140	5	26																																																																																																								
9月	200	5	25																																																																																																								
10月	150	5	21																																																																																																								
11月	80	5	15																																																																																																								
12月	40	5	10																																																																																																								

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
1-4 P8	時点修正によるもの	<p>2 社会的条件</p> <p>(1) 人 口</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日現在における本市の人口は <u>32 万 4,370 人</u>、<u>12 万 9,988 世帯</u>である。その推移をみると、昭和 46 年の 32 万 4,739 人を底として増加傾向に転じ、平成 10 年の 36 万 1,713 人をピークとし、徐々に減少しながら現在に至っている。</p> <p>また、高齢者（65 歳以上）の占める割合は、平成 27 年 4 月 1 日現在総人口の <u>28.22%</u>となり、人口の 4 分の 1 以上を占める超高齢社会が一層進んでいる状況となっている。</p> <p>なお、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴い、市外への自主避難者がある一方で双葉郡を中心に <u>2 万 4,000 人</u>以上の方が市内で避難生活を送っているなど、地域コミュニティ環境が大きく変化している地域もある状況となっている。</p>	<p>2 社会的条件</p> <p>(1) 人 口</p> <p><u>令和 2 年 4 月 1 日</u>現在における本市の人口は <u>33 万 7,765 人</u>、<u>14 万 3,500 世帯</u>である。その推移をみると、昭和 46 年の 32 万 4,739 人を底として増加傾向に転じ、平成 10 年の 36 万 1,713 人をピークとし、徐々に減少しながら現在に至っている。</p> <p>また、高齢者（65 歳以上）の占める割合は、<u>令和 2 年 4 月 1 日</u>現在総人口の <u>31.16%</u>となり、人口の 4 分の 1 以上を占める超高齢社会が一層進んでいる状況となっている。</p> <p>なお、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴い、市外への自主避難者がある一方で双葉郡を中心に <u>1 万 8,000 人</u>以上の方が市内で避難生活を送っているなど、地域コミュニティ環境が大きく変化している地域もある状況となっている。</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
1-4 P9	時点修正によるもの	<p>(2) 交 通</p> <p>ア 道路</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日現在における市内の道路は路線数 8,770 路線、道路延長約 4,221km であり、この内訳として高速自動車国道 2 路線約 71km、国道 5 路線約 170km（うち、一般国道指定区間は 2 路線約 104km）、県道 41 路線約 493km、市道 8,722 路線約 3,487km となっている。本市の道路網は、高速自動車国道を中心として国道・県道の幹線道路と市道が有機的に連結して形成されており、それぞれが産業・経済・文化など広範囲にわたる市民生活の基礎として重要な役割を果たしている。</p> <p>イ 鉄道・バス</p> <p>市内を通る鉄道は J R 常磐線・磐越東線と福島臨海鉄道があり、J R 旅客駅は、常磐線 10 駅・磐越東線 4 駅・計 14 駅がある。</p> <p>また、福島臨海鉄道については貨物のみを取り扱っている。</p> <p>さらに、乗合バスは、新常磐交通・会津乗合自動車・福島交通・J R バス関東・東武バス・近鉄バス・<u>東京ベイシティ交通</u>・J R バス東北が運行されている。</p>	<p>(2) 交 通</p> <p>ア 道路</p> <p>平成 31 年 4 月 1 日現在における市内の道路は路線数 8,903 路線、道路延長約 4,249km であり、この内訳として高速自動車国道 2 路線約 71km、国道 5 路線約 156km（うち、一般国道指定区間は 2 路線約 85km）、県道 42 路線約 509km、市道 8,854 路線約 3,513km となっている。本市の道路網は、高速自動車国道を中心として国道・県道の幹線道路と市道が有機的に連結して形成されており、それぞれが産業・経済・文化など広範囲にわたる市民生活の基礎として重要な役割を果たしている。</p> <p>イ 鉄道・バス</p> <p>市内を通る鉄道は J R 常磐線・磐越東線と福島臨海鉄道があり、J R 旅客駅は、常磐線 10 駅・磐越東線 4 駅・計 14 駅がある。</p> <p>また、福島臨海鉄道については貨物のみを取り扱っている。</p> <p>さらに、乗合バスは、新常磐交通・会津乗合自動車・福島交通・J R バス関東・東武バス・近鉄バス・<u>京成トランジットバス</u>・J R バス東北が運行されている。</p>



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																																																																																																																																																								
1-4 P10 ～11	時点修正によるもの	<p>(3) 石油コンビナート等特別防災区域 市内には、小名浜区域、佐糠町区域及び錦町区域で構成される「いわき地区」が石油コンビナート等特別防災区域に指定されている。 いわき地区では油槽所、化学工場及び火力発電所等 17 事業所が操業している。</p> <p><b>表 1-2 市内の石油コンビナート等特別防災区域の概況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指定区域</th> <th rowspan="2">区域面積 (km<sup>2</sup>)</th> <th colspan="2">貯蔵・取扱・処理量</th> <th colspan="3">特定事業所</th> </tr> <tr> <th>石油 (千kl)</th> <th>高压ガス (十万Nm<sup>3</sup>)</th> <th>総数</th> <th>第 1 種 事業所</th> <th>第 2 種 事業所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき地区</td> <td>7.46</td> <td>2,010</td> <td>100</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>注. 平成20年4月1日現在。</p> <p>(4) 電力供給施設 市内に位置する主な水力発電所、火力発電所は表 1-3 のとおりである。</p> <p><b>表 1-3 主な市内の発電所の設置状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>認可最大出力 (kw)</th> <th>事業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">水力発電所</td><td>川前発電所</td><td>いわき市川前町川前地内</td><td>1,400</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>鹿又川発電所</td><td>いわき市川前町川前地内</td><td>680</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>夏井川第一発電所</td><td>いわき市小川町塩田地内</td><td>4,000</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>夏井川第二発電所</td><td>いわき市三和町下永井地内</td><td>3,500</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>夏井川第三発電所</td><td>いわき市小川町塩田地内</td><td>1,800</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>小玉川第一発電所</td><td>いわき市小川町大字高萩地内</td><td>2,800</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>小玉川第二発電所</td><td>いわき市三和町下永井地内</td><td>2,920</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>塩田発電所</td><td>いわき市小川町塩田地内</td><td>560</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>大利第一発電所</td><td>いわき市好間町大利地内</td><td>1,000</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>大利第二発電所</td><td>いわき市三和町合戸地内</td><td>316</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>四時川第一発電所</td><td>いわき市田人町南大平地内</td><td>4,000</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>四時川第二発電所</td><td>いわき市田人町旅人地内</td><td>1,230</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>小川発電所</td><td>いわき市川部町大沢地内</td><td>2,400</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>火力発電所</td><td>勿来発電所</td><td>いわき市佐糠町大島地内</td><td>1,625,000</td><td>常磐共同火力㈱</td></tr> <tr><td>火力発電所</td><td>小名浜発電所</td><td>いわき市小名浜地内</td><td>50,000</td><td>サミット小名浜エスパワー㈱</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15基</td><td></td><td>1,701,606</td><td></td></tr> </tbody> </table>	指定区域	区域面積 (km <sup>2</sup> )	貯蔵・取扱・処理量		特定事業所			石油 (千kl)	高压ガス (十万Nm <sup>3</sup> )	総数	第 1 種 事業所	第 2 種 事業所	いわき地区	7.46	2,010	100	17	8	9	区分	施設名	所在地	認可最大出力 (kw)	事業者名	水力発電所	川前発電所	いわき市川前町川前地内	1,400	東北電力㈱	鹿又川発電所	いわき市川前町川前地内	680	東北電力㈱	夏井川第一発電所	いわき市小川町塩田地内	4,000	東北電力㈱	夏井川第二発電所	いわき市三和町下永井地内	3,500	東北電力㈱	夏井川第三発電所	いわき市小川町塩田地内	1,800	東北電力㈱	小玉川第一発電所	いわき市小川町大字高萩地内	2,800	東北電力㈱	小玉川第二発電所	いわき市三和町下永井地内	2,920	東北電力㈱	塩田発電所	いわき市小川町塩田地内	560	東北電力㈱	大利第一発電所	いわき市好間町大利地内	1,000	東北電力㈱	大利第二発電所	いわき市三和町合戸地内	316	東北電力㈱	四時川第一発電所	いわき市田人町南大平地内	4,000	東北電力㈱	四時川第二発電所	いわき市田人町旅人地内	1,230	東北電力㈱	小川発電所	いわき市川部町大沢地内	2,400	東北電力㈱	火力発電所	勿来発電所	いわき市佐糠町大島地内	1,625,000	常磐共同火力㈱	火力発電所	小名浜発電所	いわき市小名浜地内	50,000	サミット小名浜エスパワー㈱	合計	15基		1,701,606		<p>(3) 石油コンビナート等特別防災区域 市内には、小名浜区域、佐糠町区域及び錦町区域で構成される「いわき地区」が石油コンビナート等特別防災区域に指定されている。 いわき地区では油槽所、化学工場及び火力発電所等 17 事業所が操業している。</p> <p><b>表 1-2 市内の石油コンビナート等特別防災区域の概況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指定区域</th> <th rowspan="2">区域面積 (km<sup>2</sup>)</th> <th colspan="2">貯蔵・取扱・処理量</th> <th colspan="3">特定事業所</th> </tr> <tr> <th>石油 (千kl)</th> <th>高压ガス (十万Nm<sup>3</sup>)</th> <th>総数</th> <th>第 1 種 事業所</th> <th>第 2 種 事業所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき地区</td> <td>7.46</td> <td>1,987</td> <td>88</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注. 平成31年4月1日現在 (いわき市の消防 (令和元年版) ) による。</p> <p>(4) 電力供給施設 市内に位置する主な水力発電所、火力発電所は表 1-3 のとおりである。</p> <p><b>表 1-3 主な市内の発電所の設置状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>認可最大出力 (kw)</th> <th>事業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">水力発電所</td><td>川前発電所</td><td>いわき市川前町川前地内</td><td>1,400</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>鹿又川発電所</td><td>いわき市川前町川前地内</td><td>680</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>夏井川第一発電所</td><td>いわき市小川町塩田地内</td><td>4,000</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>夏井川第二発電所</td><td>いわき市三和町下永井地内</td><td>3,500</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>夏井川第三発電所</td><td>いわき市小川町塩田地内</td><td>1,800</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>小玉川第一発電所</td><td>いわき市小川町大字高萩地内</td><td>2,800</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>小玉川第二発電所</td><td>いわき市三和町下永井地内</td><td>2,920</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>塩田発電所</td><td>いわき市小川町塩田地内</td><td>560</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>大利第一発電所</td><td>いわき市好間町大利地内</td><td>1,000</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>大利第二発電所</td><td>いわき市三和町合戸地内</td><td>316</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>四時川第一発電所</td><td>いわき市田人町南大平地内</td><td>4,000</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>四時川第二発電所</td><td>いわき市田人町旅人地内</td><td>1,400</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>小川発電所</td><td>いわき市川部町大沢地内</td><td>2,400</td><td>東北電力㈱</td></tr> <tr><td>火力発電所</td><td>勿来発電所</td><td>いわき市佐糠町大島地内</td><td>1,700,000</td><td>常磐共同火力㈱</td></tr> <tr><td>火力発電所</td><td>小名浜発電所</td><td>いわき市小名浜地内</td><td>56,000</td><td>サミット小名浜エスパワー㈱</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15基</td><td></td><td>1,782,776</td><td></td></tr> </tbody> </table>	指定区域	区域面積 (km <sup>2</sup> )	貯蔵・取扱・処理量		特定事業所			石油 (千kl)	高压ガス (十万Nm <sup>3</sup> )	総数	第 1 種 事業所	第 2 種 事業所	いわき地区	7.46	1,987	88	17	7	10	区分	施設名	所在地	認可最大出力 (kw)	事業者名	水力発電所	川前発電所	いわき市川前町川前地内	1,400	東北電力㈱	鹿又川発電所	いわき市川前町川前地内	680	東北電力㈱	夏井川第一発電所	いわき市小川町塩田地内	4,000	東北電力㈱	夏井川第二発電所	いわき市三和町下永井地内	3,500	東北電力㈱	夏井川第三発電所	いわき市小川町塩田地内	1,800	東北電力㈱	小玉川第一発電所	いわき市小川町大字高萩地内	2,800	東北電力㈱	小玉川第二発電所	いわき市三和町下永井地内	2,920	東北電力㈱	塩田発電所	いわき市小川町塩田地内	560	東北電力㈱	大利第一発電所	いわき市好間町大利地内	1,000	東北電力㈱	大利第二発電所	いわき市三和町合戸地内	316	東北電力㈱	四時川第一発電所	いわき市田人町南大平地内	4,000	東北電力㈱	四時川第二発電所	いわき市田人町旅人地内	1,400	東北電力㈱	小川発電所	いわき市川部町大沢地内	2,400	東北電力㈱	火力発電所	勿来発電所	いわき市佐糠町大島地内	1,700,000	常磐共同火力㈱	火力発電所	小名浜発電所	いわき市小名浜地内	56,000	サミット小名浜エスパワー㈱	合計	15基		1,782,776	
指定区域	区域面積 (km <sup>2</sup> )	貯蔵・取扱・処理量			特定事業所																																																																																																																																																																																						
		石油 (千kl)	高压ガス (十万Nm <sup>3</sup> )	総数	第 1 種 事業所	第 2 種 事業所																																																																																																																																																																																					
いわき地区	7.46	2,010	100	17	8	9																																																																																																																																																																																					
区分	施設名	所在地	認可最大出力 (kw)	事業者名																																																																																																																																																																																							
水力発電所	川前発電所	いわき市川前町川前地内	1,400	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	鹿又川発電所	いわき市川前町川前地内	680	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	夏井川第一発電所	いわき市小川町塩田地内	4,000	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	夏井川第二発電所	いわき市三和町下永井地内	3,500	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	夏井川第三発電所	いわき市小川町塩田地内	1,800	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	小玉川第一発電所	いわき市小川町大字高萩地内	2,800	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	小玉川第二発電所	いわき市三和町下永井地内	2,920	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	塩田発電所	いわき市小川町塩田地内	560	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	大利第一発電所	いわき市好間町大利地内	1,000	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	大利第二発電所	いわき市三和町合戸地内	316	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	四時川第一発電所	いわき市田人町南大平地内	4,000	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	四時川第二発電所	いわき市田人町旅人地内	1,230	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	小川発電所	いわき市川部町大沢地内	2,400	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	火力発電所	勿来発電所	いわき市佐糠町大島地内	1,625,000	常磐共同火力㈱																																																																																																																																																																																						
火力発電所	小名浜発電所	いわき市小名浜地内	50,000	サミット小名浜エスパワー㈱																																																																																																																																																																																							
合計	15基		1,701,606																																																																																																																																																																																								
指定区域	区域面積 (km <sup>2</sup> )	貯蔵・取扱・処理量		特定事業所																																																																																																																																																																																							
		石油 (千kl)	高压ガス (十万Nm <sup>3</sup> )	総数	第 1 種 事業所	第 2 種 事業所																																																																																																																																																																																					
いわき地区	7.46	1,987	88	17	7	10																																																																																																																																																																																					
区分	施設名	所在地	認可最大出力 (kw)	事業者名																																																																																																																																																																																							
水力発電所	川前発電所	いわき市川前町川前地内	1,400	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	鹿又川発電所	いわき市川前町川前地内	680	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	夏井川第一発電所	いわき市小川町塩田地内	4,000	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	夏井川第二発電所	いわき市三和町下永井地内	3,500	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	夏井川第三発電所	いわき市小川町塩田地内	1,800	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	小玉川第一発電所	いわき市小川町大字高萩地内	2,800	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	小玉川第二発電所	いわき市三和町下永井地内	2,920	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	塩田発電所	いわき市小川町塩田地内	560	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	大利第一発電所	いわき市好間町大利地内	1,000	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	大利第二発電所	いわき市三和町合戸地内	316	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	四時川第一発電所	いわき市田人町南大平地内	4,000	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	四時川第二発電所	いわき市田人町旅人地内	1,400	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	小川発電所	いわき市川部町大沢地内	2,400	東北電力㈱																																																																																																																																																																																							
	火力発電所	勿来発電所	いわき市佐糠町大島地内	1,700,000	常磐共同火力㈱																																																																																																																																																																																						
火力発電所	小名浜発電所	いわき市小名浜地内	56,000	サミット小名浜エスパワー㈱																																																																																																																																																																																							
合計	15基		1,782,776																																																																																																																																																																																								

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2-3 P 43	時点修正によるもの	<p><b>表 2-17 市備蓄NBC災害対策資機材及び安定ヨウ素剤備蓄一覧</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">備蓄場所</th> <th rowspan="2">化学防護服</th> <th colspan="2">放射線測定装置</th> <th colspan="2">安定ヨウ素剤</th> <th rowspan="2">防護服セット</th> </tr> <tr> <th>サーベイメータ</th> <th>個人線量計</th> <th>丸薬(丸)</th> <th>粉末(粉末ビン/25g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>保健所</td><td>2</td><td>-</td><td>45</td><td>177,000</td><td>10</td><td>135</td></tr> <tr><td>消防本部</td><td>1</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>小名浜支所</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td><td>147,000</td><td>10</td><td>二</td></tr> <tr><td>勿来支所</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td><td>95,000</td><td>5</td><td>二</td></tr> <tr><td>常磐支所</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td><td>66,000</td><td>4</td><td>二</td></tr> <tr><td>内郷支所</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td><td>50,000</td><td>3</td><td>二</td></tr> <tr><td>四倉支所</td><td>-</td><td>1</td><td>55</td><td>28,000</td><td>2</td><td>93</td></tr> <tr><td>遠野支所</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td><td>12,000</td><td>1</td><td>二</td></tr> <tr><td>小川支所</td><td>-</td><td>1</td><td>25</td><td>14,000</td><td>1</td><td>75</td></tr> <tr><td>好間支所</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td><td>25,000</td><td>2</td><td>二</td></tr> <tr><td>三和支所</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td><td>7,000</td><td>1</td><td>二</td></tr> <tr><td>田人支所</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td><td>4,000</td><td>1</td><td>二</td></tr> <tr><td>川前支所</td><td>-</td><td>1</td><td>10</td><td>3,000</td><td>1</td><td>30</td></tr> <tr><td>久之浜・大久支所</td><td>-</td><td>1</td><td>21</td><td>10,000</td><td>1</td><td>63</td></tr> <tr><td>各家庭</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>241,617</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9</td><td>4</td><td>156</td><td>879,617</td><td>42</td><td>396</td></tr> </tbody> </table> <p>注. 平成27年3月現在。なお、安定ヨウ素剤については、福島第一原発事故を踏まえ、40歳未満の全市民及び40歳以上の希望者に対し、事前配布をしている。</p>	備蓄場所	化学防護服	放射線測定装置		安定ヨウ素剤		防護服セット	サーベイメータ	個人線量計	丸薬(丸)	粉末(粉末ビン/25g)	保健所	2	-	45	177,000	10	135	消防本部	1	-	-	-	-	-	小名浜支所	-	二	二	147,000	10	二	勿来支所	-	二	二	95,000	5	二	常磐支所	-	二	二	66,000	4	二	内郷支所	-	二	二	50,000	3	二	四倉支所	-	1	55	28,000	2	93	遠野支所	-	二	二	12,000	1	二	小川支所	-	1	25	14,000	1	75	好間支所	-	二	二	25,000	2	二	三和支所	-	二	二	7,000	1	二	田人支所	-	二	二	4,000	1	二	川前支所	-	1	10	3,000	1	30	久之浜・大久支所	-	1	21	10,000	1	63	各家庭	-	-	-	241,617	-	-	合計	9	4	156	879,617	42	396	<p><b>表 2-17 市備蓄NBC災害対策資機材及び安定ヨウ素剤備蓄一覧</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">備蓄場所</th> <th rowspan="3">化学防護服</th> <th colspan="4">放射線測定装置</th> <th colspan="4">安定ヨウ素剤</th> <th rowspan="3">保護具セット</th> <th rowspan="3">半面マスク</th> <th rowspan="3">吸収缶</th> </tr> <tr> <th colspan="2">表面汚染検査計</th> <th colspan="2">空間線量測定計</th> <th rowspan="2">丸薬(丸)</th> <th rowspan="2">粉末(粉末ビン/25g)</th> <th colspan="2">ゼリー</th> </tr> <tr> <th>GM管式サーベイメータ</th> <th>シンチレーション式サーベイメータ</th> <th>簡易サーベイメータ</th> <th>個人線量計</th> <th>(32.5mg)</th> <th>(16.3mg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>保健所</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>45</td><td>177,000</td><td>98</td><td>3,864</td><td>1,000</td><td>135</td><td>55</td><td>330</td></tr> <tr><td>消防本部</td><td>70</td><td>二</td><td>-</td><td>二</td><td>-</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td></tr> <tr><td>小名浜支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>26</td><td>262</td><td>148,000</td><td>二</td><td>4,505</td><td>900</td><td>825</td><td>270</td><td>1,620</td></tr> <tr><td>勿来支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>32</td><td>205</td><td>94,000</td><td>二</td><td>2,030</td><td>500</td><td>630</td><td>230</td><td>1,380</td></tr> <tr><td>常磐支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>15</td><td>110</td><td>65,000</td><td>二</td><td>1,475</td><td>500</td><td>336</td><td>130</td><td>780</td></tr> <tr><td>内郷支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>12</td><td>158</td><td>49,000</td><td>二</td><td>1,230</td><td>240</td><td>444</td><td>165</td><td>990</td></tr> <tr><td>四倉支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td><td>436</td><td>27,000</td><td>二</td><td>450</td><td>100</td><td>900</td><td>330</td><td>1,980</td></tr> <tr><td>遠野支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>8</td><td>60</td><td>12,000</td><td>二</td><td>150</td><td>40</td><td>195</td><td>70</td><td>420</td></tr> <tr><td>小川支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>17</td><td>207</td><td>14,000</td><td>二</td><td>210</td><td>60</td><td>604</td><td>235</td><td>1,410</td></tr> <tr><td>好間支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>14</td><td>9</td><td>25,000</td><td>二</td><td>640</td><td>140</td><td>20</td><td>20</td><td>120</td></tr> <tr><td>三和支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>9</td><td>110</td><td>7,000</td><td>二</td><td>55</td><td>40</td><td>330</td><td>125</td><td>750</td></tr> <tr><td>田人支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>11</td><td>40</td><td>4,000</td><td>二</td><td>25</td><td>40</td><td>165</td><td>60</td><td>360</td></tr> <tr><td>川前支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td><td>105</td><td>3,000</td><td>二</td><td>15</td><td>32</td><td>392</td><td>160</td><td>960</td></tr> <tr><td>久之浜・大久支所</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>25</td><td>10,000</td><td>二</td><td>115</td><td>40</td><td>484</td><td>180</td><td>1,080</td></tr> <tr><td>各家庭</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>二</td><td>-</td><td>230,673</td><td>-</td><td>7,118</td><td>二</td><td>-</td><td>二</td><td>二</td></tr> <tr><td>合計</td><td>72</td><td>12</td><td>12</td><td>164</td><td>1,772</td><td>865,673</td><td>98</td><td>21,882</td><td>3,632</td><td>5,460</td><td>2,030</td><td>12,180</td></tr> </tbody> </table> <p>注. 令和2年12月現在。化学防護服は、N災害のみ対応分(8着)を含む。また、安定ヨウ素剤については、福島第一原発事故を踏まえ、40歳未満の全市民及び40歳以上の希望者に対し、事前配布をしている。</p>	備蓄場所	化学防護服	放射線測定装置				安定ヨウ素剤				保護具セット	半面マスク	吸収缶	表面汚染検査計		空間線量測定計		丸薬(丸)	粉末(粉末ビン/25g)	ゼリー		GM管式サーベイメータ	シンチレーション式サーベイメータ	簡易サーベイメータ	個人線量計	(32.5mg)	(16.3mg)	保健所	2	0	0	0	45	177,000	98	3,864	1,000	135	55	330	消防本部	70	二	-	二	-	-	二	二	二	-	二	二	小名浜支所	-	1	1	26	262	148,000	二	4,505	900	825	270	1,620	勿来支所	-	1	1	32	205	94,000	二	2,030	500	630	230	1,380	常磐支所	-	1	1	15	110	65,000	二	1,475	500	336	130	780	内郷支所	-	1	1	12	158	49,000	二	1,230	240	444	165	990	四倉支所	-	1	1	7	436	27,000	二	450	100	900	330	1,980	遠野支所	-	1	1	8	60	12,000	二	150	40	195	70	420	小川支所	-	1	1	17	207	14,000	二	210	60	604	235	1,410	好間支所	-	1	1	14	9	25,000	二	640	140	20	20	120	三和支所	-	1	1	9	110	7,000	二	55	40	330	125	750	田人支所	-	1	1	11	40	4,000	二	25	40	165	60	360	川前支所	-	1	1	7	105	3,000	二	15	32	392	160	960	久之浜・大久支所	-	1	1	6	25	10,000	二	115	40	484	180	1,080	各家庭	-	-	-	二	-	230,673	-	7,118	二	-	二	二	合計	72	12	12	164	1,772	865,673	98	21,882	3,632	5,460	2,030	12,180
備蓄場所	化学防護服	放射線測定装置			安定ヨウ素剤		防護服セット																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		サーベイメータ	個人線量計	丸薬(丸)	粉末(粉末ビン/25g)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
保健所	2	-	45	177,000	10	135																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
消防本部	1	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
小名浜支所	-	二	二	147,000	10	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
勿来支所	-	二	二	95,000	5	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
常磐支所	-	二	二	66,000	4	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
内郷支所	-	二	二	50,000	3	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
四倉支所	-	1	55	28,000	2	93																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
遠野支所	-	二	二	12,000	1	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
小川支所	-	1	25	14,000	1	75																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
好間支所	-	二	二	25,000	2	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
三和支所	-	二	二	7,000	1	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
田人支所	-	二	二	4,000	1	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
川前支所	-	1	10	3,000	1	30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
久之浜・大久支所	-	1	21	10,000	1	63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
各家庭	-	-	-	241,617	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
合計	9	4	156	879,617	42	396																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
備蓄場所	化学防護服	放射線測定装置				安定ヨウ素剤				保護具セット	半面マスク	吸収缶																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		表面汚染検査計		空間線量測定計		丸薬(丸)	粉末(粉末ビン/25g)	ゼリー																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		GM管式サーベイメータ	シンチレーション式サーベイメータ	簡易サーベイメータ	個人線量計			(32.5mg)	(16.3mg)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
保健所	2	0	0	0	45	177,000	98	3,864	1,000	135	55	330																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
消防本部	70	二	-	二	-	-	二	二	二	-	二	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
小名浜支所	-	1	1	26	262	148,000	二	4,505	900	825	270	1,620																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
勿来支所	-	1	1	32	205	94,000	二	2,030	500	630	230	1,380																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
常磐支所	-	1	1	15	110	65,000	二	1,475	500	336	130	780																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
内郷支所	-	1	1	12	158	49,000	二	1,230	240	444	165	990																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
四倉支所	-	1	1	7	436	27,000	二	450	100	900	330	1,980																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
遠野支所	-	1	1	8	60	12,000	二	150	40	195	70	420																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
小川支所	-	1	1	17	207	14,000	二	210	60	604	235	1,410																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
好間支所	-	1	1	14	9	25,000	二	640	140	20	20	120																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
三和支所	-	1	1	9	110	7,000	二	55	40	330	125	750																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
田人支所	-	1	1	11	40	4,000	二	25	40	165	60	360																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
川前支所	-	1	1	7	105	3,000	二	15	32	392	160	960																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
久之浜・大久支所	-	1	1	6	25	10,000	二	115	40	484	180	1,080																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
各家庭	-	-	-	二	-	230,673	-	7,118	二	-	二	二																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
合計	72	12	12	164	1,772	865,673	98	21,882	3,632	5,460	2,030	12,180																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
2-1 P 20	常に最新の計画等に基づく対応となることから、策定月日を省くもの	<p>2 市職員の参集基準等</p> <p>(1) 職員の迅速な参集体制の整備 市は、武力攻撃災害が発生し、又は、まさに発生しようとしている場合の初動対応に万全を期するため、市地域防災計画及び市業務継続計画(平成27年9月策定)に定める体制及び参集方法等を活用し、武力攻撃事態等に対処するために必要な職員が迅速に参集できる体制を整備する。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>2 市職員の参集基準等</p> <p>(1) 職員の迅速な参集体制の整備 市は、武力攻撃災害が発生し、又は、まさに発生しようとしている場合の初動対応に万全を期するため、市地域防災計画及び市業務継続計画_____に定める体制及び参集方法等を活用し、武力攻撃事態等に対処するために必要な職員が迅速に参集できる体制を整備する。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>
2-2 P 40	常に最新の計画等に基づく対応となることから、更新月日を省くもの	<p>5 避難施設の指定等の協力</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 避難施設の運用等 市は、「避難所開設・運営マニュアル」(平成26年6月改訂)に基づき、避難施設を運用するとともに、市職員及び住民等に対し、平素から避難施設を運営管理するための知識の普及に努める。</p>	<p>5 避難施設の指定等の協力</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 避難施設の運用等 市は、「避難所開設・運営マニュアル」_____に基づき、避難施設を運用するとともに、市職員及び住民等に対し、平素から避難施設を運営管理するための知識の普及に努める。</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																																				
2-1 P 23	市対策本部等の設置場所等を整備したことにより変更するもの	<p>4 市対策本部等の設置場所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p><b>表 2-5 各配備体制の設置場所等</b></p> <table border="1" data-bbox="804 653 1745 1104"> <thead> <tr> <th>配備体制</th> <th>設置区分</th> <th>設置場所</th> <th>代替設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">① 担当課体制</td> <td>業務実施場所</td> <td>危機管理課</td> <td>原子力対策課</td> </tr> <tr> <td>プレスルーム</td> <td>特に設置なし</td> <td>特に設置なし</td> </tr> <tr> <td>自衛隊等連絡班室</td> <td>その都度決定</td> <td>その都度決定</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">② 緊急事態連絡室体制</td> <td>業務実施場所</td> <td>本庁舎第8会議室</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td>プレスルーム</td> <td>本庁舎記者クラブ</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td>自衛隊等連絡班室</td> <td>その都度決定</td> <td>その都度決定</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">③ 市国民保護対策本部体制</td> <td>対策本部</td> <td>本庁舎第8会議室</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td>プレスルーム</td> <td>本庁舎記者クラブ</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td>自衛隊等連絡班室</td> <td>その都度決定</td> <td>その都度決定</td> </tr> </tbody> </table>	配備体制	設置区分	設置場所	代替設置場所	① 担当課体制	業務実施場所	危機管理課	原子力対策課	プレスルーム	特に設置なし	特に設置なし	自衛隊等連絡班室	その都度決定	その都度決定	② 緊急事態連絡室体制	業務実施場所	本庁舎第8会議室	消防本部	プレスルーム	本庁舎記者クラブ	消防本部	自衛隊等連絡班室	その都度決定	その都度決定	③ 市国民保護対策本部体制	対策本部	本庁舎第8会議室	消防本部	プレスルーム	本庁舎記者クラブ	消防本部	自衛隊等連絡班室	その都度決定	その都度決定	<p>4 市対策本部等の設置場所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p><b>表 2-5 各配備体制の設置場所等</b></p> <table border="1" data-bbox="1789 653 2724 1104"> <thead> <tr> <th>配備体制</th> <th>設置区分</th> <th>設置場所</th> <th>代替設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">① 担当課体制</td> <td>業務実施場所</td> <td>危機管理課</td> <td>災害対策課</td> </tr> <tr> <td>プレスルーム</td> <td>特に設置なし</td> <td>特に設置なし</td> </tr> <tr> <td>自衛隊等連絡班室</td> <td>防災会議連絡員室</td> <td>防災会議連絡員室</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">② 緊急事態連絡室体制</td> <td>業務実施場所</td> <td>災害対策本部会議室</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td>プレスルーム</td> <td>プレスルーム</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td>自衛隊等連絡班室</td> <td>防災会議連絡員室</td> <td>その都度決定</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">③ 市国民保護対策本部体制</td> <td>対策本部</td> <td>災害対策本部会議室</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td>プレスルーム</td> <td>プレスルーム</td> <td>消防本部</td> </tr> <tr> <td>自衛隊等連絡班室</td> <td>防災会議連絡員室</td> <td>その都度決定</td> </tr> </tbody> </table>	配備体制	設置区分	設置場所	代替設置場所	① 担当課体制	業務実施場所	危機管理課	災害対策課	プレスルーム	特に設置なし	特に設置なし	自衛隊等連絡班室	防災会議連絡員室	防災会議連絡員室	② 緊急事態連絡室体制	業務実施場所	災害対策本部会議室	消防本部	プレスルーム	プレスルーム	消防本部	自衛隊等連絡班室	防災会議連絡員室	その都度決定	③ 市国民保護対策本部体制	対策本部	災害対策本部会議室	消防本部	プレスルーム	プレスルーム	消防本部	自衛隊等連絡班室	防災会議連絡員室	その都度決定
配備体制	設置区分	設置場所	代替設置場所																																																																				
① 担当課体制	業務実施場所	危機管理課	原子力対策課																																																																				
	プレスルーム	特に設置なし	特に設置なし																																																																				
	自衛隊等連絡班室	その都度決定	その都度決定																																																																				
② 緊急事態連絡室体制	業務実施場所	本庁舎第8会議室	消防本部																																																																				
	プレスルーム	本庁舎記者クラブ	消防本部																																																																				
	自衛隊等連絡班室	その都度決定	その都度決定																																																																				
③ 市国民保護対策本部体制	対策本部	本庁舎第8会議室	消防本部																																																																				
	プレスルーム	本庁舎記者クラブ	消防本部																																																																				
	自衛隊等連絡班室	その都度決定	その都度決定																																																																				
配備体制	設置区分	設置場所	代替設置場所																																																																				
① 担当課体制	業務実施場所	危機管理課	災害対策課																																																																				
	プレスルーム	特に設置なし	特に設置なし																																																																				
	自衛隊等連絡班室	防災会議連絡員室	防災会議連絡員室																																																																				
② 緊急事態連絡室体制	業務実施場所	災害対策本部会議室	消防本部																																																																				
	プレスルーム	プレスルーム	消防本部																																																																				
	自衛隊等連絡班室	防災会議連絡員室	その都度決定																																																																				
③ 市国民保護対策本部体制	対策本部	災害対策本部会議室	消防本部																																																																				
	プレスルーム	プレスルーム	消防本部																																																																				
	自衛隊等連絡班室	防災会議連絡員室	その都度決定																																																																				
2-1 P30	防災関係機関を追加するもの	<p><b>表 2-9 警報の内容の通知があった場合等に伝達する公私の団体</b></p> <p>いわき市消防団、行政区、いわき市民生・児童委員協議会、日本赤十字社福島県支部いわき市地区、市医師会、市病院協議会、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、<u>FMいわき</u>、<u>県トラック協会いわき支部</u>、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会議所、商工会、青年会議所等</p> <p>注. 伝達方法（手段、伝達順位）、連絡先等については、資料編等に定める。</p>	<p><b>表 2-9 警報の内容の通知があった場合等に伝達する公私の団体</b></p> <p>いわき市消防団、行政区、いわき市民生・児童委員協議会、日本赤十字社福島県支部いわき市地区、市医師会、市病院協議会、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、<u>いわき基幹相談支援センター</u>、<u>FMいわき</u>、<u>県トラック協会いわき支部</u>、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、商工会議所、商工会、青年会議所等</p> <p>注. 伝達方法（手段、伝達順位）、連絡先等については、資料編等に定める。</p>																																																																				

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案
3-2 P53	市対策本部等の設置場所等を整備したことにより変更するもの	<p>1 市対策本部の設置</p> <p>(1) (略)</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ 市対策本部の開設</p> <p>① 市対策本部担当者は、第2編第1章第1の4及び表2-5で定める本庁舎第8会議室に市対策本部を開設するとともに、市対策本部に必要な各種通信システムの起動及び通信手段の状態の確認、資機材の配置等必要な準備を行う。</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>オ (略)</p> <p>カ 本部の代替機能の確保</p> <p>① 市は、<u>本庁舎第8会議室（対策本部の設置場所）</u>が被災した場合等市対策本部を市庁舎内に設置できない場合、第2編第1章第1の4及び表2-5で定める市対策本部の代替設置場所等に市対策本部を設置する。</p> <p>② (略)</p>	<p>1 市対策本部の設置</p> <p>(1) (略)</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ 市対策本部の開設</p> <p>① 市対策本部担当者は、第2編第1章第1の4及び表2-5で定める<u>災害対策本部会議室</u>に市対策本部を開設するとともに、市対策本部に必要な各種通信システムの起動及び通信手段の状態の確認、資機材の配置等必要な準備を行う。</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>オ (略)</p> <p>カ 本部の代替機能の確保</p> <p>① 市は、<u>災害対策本部会議室</u>が被災した場合等市対策本部を市庁舎内に設置できない場合、第2編第1章第1の4及び表2-5で定める市対策本部の代替設置場所等に市対策本部を設置する。</p> <p>② (略)</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																					
3-2 P 58	支援体制等の事務分掌の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総務部</td> <td rowspan="2">総務班</td> <td>班長</td> <td>総務課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 庁舎及び庁舎施設（支所を含む）の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 庁内電話回線の復旧及び臨時電話の設置に関する事 3 電話交換に関する事 4 行政機能の移転に係る総合調整に関する事 <u>〔支援先〕</u> ・平地区本部（総務班、避難所班） 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 庁舎（支所を含む）の復旧に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">職員班</td> <td rowspan="3">副班長</td> <td>班長</td> <td>職員課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 職員の参集状況の把握に関する事 2 職員の安否確認及び被災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事 <u>〔支援先〕</u> ・平地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>法令順守推進担当課長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>職員課</td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長</td> <td>工事検査課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 <u>〔支援先〕</u> 工事検査課 ・ 建築指導課 ・ 平地区本部経済土木班 人材育成担当課 人材育成担当 ・ 平地区本部避難所班</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>工事検査課長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>工事検査課 人材育成担当</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	総務部	総務班	班長	総務課長	〔初動対応期〕 1 庁舎及び庁舎施設（支所を含む）の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 庁内電話回線の復旧及び臨時電話の設置に関する事 3 電話交換に関する事 4 行政機能の移転に係る総合調整に関する事 <u>〔支援先〕</u> ・平地区本部（総務班、避難所班） 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 庁舎（支所を含む）の復旧に関する事	配備員	総務課	職員班	副班長	班長	職員課長	〔初動対応期〕 1 職員の参集状況の把握に関する事 2 職員の安否確認及び被災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事 <u>〔支援先〕</u> ・平地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	副班長	法令順守推進担当課長	配備員	職員課	支援班	班長	工事検査課長	〔初動対応期〕 <u>〔支援先〕</u> 工事検査課 ・ 建築指導課 ・ 平地区本部経済土木班 人材育成担当課 人材育成担当 ・ 平地区本部避難所班	副班長	工事検査課長	配備員	工事検査課 人材育成担当	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総務部</td> <td rowspan="2">総務班</td> <td>班長</td> <td>総務課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 庁舎及び庁舎施設（支所を含む）の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 庁内電話回線の復旧及び臨時電話の設置に関する事 3 電話交換に関する事 4 行政機能の移転に係る総合調整に関する事  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 庁舎（支所を含む）の復旧に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">職員班</td> <td rowspan="3">副班長</td> <td>班長</td> <td>職員課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 職員の参集状況の把握に関する事 2 職員の安否確認及び被災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>法令順守推進担当課長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>職員課</td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長</td> <td>工事検査課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 <u>本部長の指示に基づき各部署での支援を行う</u>   工事検査課 人材育成担当</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>工事検査課長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>工事検査課 人材育成担当</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	総務部	総務班	班長	総務課長	〔初動対応期〕 1 庁舎及び庁舎施設（支所を含む）の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 庁内電話回線の復旧及び臨時電話の設置に関する事 3 電話交換に関する事 4 行政機能の移転に係る総合調整に関する事  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 庁舎（支所を含む）の復旧に関する事	配備員	総務課	職員班	副班長	班長	職員課長	〔初動対応期〕 1 職員の参集状況の把握に関する事 2 職員の安否確認及び被災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	副班長	法令順守推進担当課長	配備員	職員課	支援班	班長	工事検査課長	〔初動対応期〕 1 <u>本部長の指示に基づき各部署での支援を行う</u>   工事検査課 人材育成担当	副班長	工事検査課長	配備員	工事検査課 人材育成担当
組織名		職務分担		事務分掌																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																								
総務部	総務班	班長	総務課長	〔初動対応期〕 1 庁舎及び庁舎施設（支所を含む）の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 庁内電話回線の復旧及び臨時電話の設置に関する事 3 電話交換に関する事 4 行政機能の移転に係る総合調整に関する事 <u>〔支援先〕</u> ・平地区本部（総務班、避難所班） 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 庁舎（支所を含む）の復旧に関する事																																																																							
		配備員	総務課																																																																								
職員班	副班長	班長	職員課長	〔初動対応期〕 1 職員の参集状況の把握に関する事 2 職員の安否確認及び被災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事 <u>〔支援先〕</u> ・平地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																							
		副班長	法令順守推進担当課長																																																																								
		配備員	職員課																																																																								
支援班	班長	工事検査課長	〔初動対応期〕 <u>〔支援先〕</u> 工事検査課 ・ 建築指導課 ・ 平地区本部経済土木班 人材育成担当課 人材育成担当 ・ 平地区本部避難所班																																																																								
副班長	工事検査課長																																																																										
配備員	工事検査課 人材育成担当																																																																										
組織名		職務分担		事務分掌																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																								
総務部	総務班	班長	総務課長	〔初動対応期〕 1 庁舎及び庁舎施設（支所を含む）の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 庁内電話回線の復旧及び臨時電話の設置に関する事 3 電話交換に関する事 4 行政機能の移転に係る総合調整に関する事  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 庁舎（支所を含む）の復旧に関する事																																																																							
		配備員	総務課																																																																								
職員班	副班長	班長	職員課長	〔初動対応期〕 1 職員の参集状況の把握に関する事 2 職員の安否確認及び被災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																							
		副班長	法令順守推進担当課長																																																																								
		配備員	職員課																																																																								
支援班	班長	工事検査課長	〔初動対応期〕 1 <u>本部長の指示に基づき各部署での支援を行う</u>   工事検査課 人材育成担当																																																																								
副班長	工事検査課長																																																																										
配備員	工事検査課 人材育成担当																																																																										



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																											
		組織名		職務分担		組織名		職務分担																																																																									
		部名	班名	本部の職名	職員配置	部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																								
3-2 P62 ～63	支援体制等の事務分掌の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民協働部</td> <td>地域振興班</td> <td>班長 配備員</td> <td>地域振興課長 地域振興課</td> <td>〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関すること 2 ボランティアの受け入れ及び連絡調整に関すること 3 ボランティアの資機材調達に関すること 4 外国人に対する相談所の開設及び情報提供に関すること 5 社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）及びボランティア団体との連携に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>市民班</td> <td>班長 配備員</td> <td>市民課長 市民課 いわき駅前市民サービスセンター</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 1 災害による死亡届・埋火葬許可に関すること 2 関係施設の被害状況集計及び応急対応に関すること 3 市民の安否情報の収集に関すること (支援先) ・平、勿来、内郷、四倉、遠野地区本部(避難所班) 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 行方不明者の死亡届に関すること</td> </tr> <tr> <td>国保年金班</td> <td>班長 配備員</td> <td>国保年金課長 国保年金課</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関すること (支援先) ・水道応急給水班 ・水道運用班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消費生活センター所長 消費生活センター</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 (支援先) ・平地区本部総務班 ・三和地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 1 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関すること 2 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関すること</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画班</td> <td>班長 配備員</td> <td>男女共同参画センター所長 男女共同参画センター</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関すること 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援 (支援先) ・水道運用班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>芸術文化交流班</td> <td>班長 配備員</td> <td>いわき芸術文化交流館長 いわき芸術文化交流館</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 1 施設の被害状況集計及び応急対策に関すること (支援先) ・水道応急給水班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	市民協働部	地域振興班	班長 配備員	地域振興課長 地域振興課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関すること 2 ボランティアの受け入れ及び連絡調整に関すること 3 ボランティアの資機材調達に関すること 4 外国人に対する相談所の開設及び情報提供に関すること 5 社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）及びボランティア団体との連携に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	市民班	班長 配備員	市民課長 市民課 いわき駅前市民サービスセンター		〔初動対応期〕 1 災害による死亡届・埋火葬許可に関すること 2 関係施設の被害状況集計及び応急対応に関すること 3 市民の安否情報の収集に関すること (支援先) ・平、勿来、内郷、四倉、遠野地区本部(避難所班) 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 行方不明者の死亡届に関すること	国保年金班	班長 配備員	国保年金課長 国保年金課		〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関すること (支援先) ・水道応急給水班 ・水道運用班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	支援班	班長 配備員	消費生活センター所長 消費生活センター		〔初動対応期〕 (支援先) ・平地区本部総務班 ・三和地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 1 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関すること 2 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関すること	男女共同参画班	班長 配備員	男女共同参画センター所長 男女共同参画センター		〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関すること 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援 (支援先) ・水道運用班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	芸術文化交流班	班長 配備員	いわき芸術文化交流館長 いわき芸術文化交流館		〔初動対応期〕 1 施設の被害状況集計及び応急対策に関すること (支援先) ・水道応急給水班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民協働部</td> <td>地域振興班</td> <td>班長 配備員</td> <td>地域振興課長 地域振興課</td> <td>〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関すること 2 ボランティアの受け入れ及び連絡調整に関すること 3 ボランティアの資機材調達に関すること  4 社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）及びボランティア団体との連携に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>市民班</td> <td>班長 配備員</td> <td>市民課長 市民課 いわき駅前市民サービスセンター</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 1 災害による死亡届・埋火葬許可に関すること 2 関係施設の被害状況集計及び応急対応に関すること 3 市民の安否情報の収集に関すること  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 行方不明者の死亡届に関すること</td> </tr> <tr> <td>国保年金班</td> <td>班長 配備員</td> <td>国保年金課長 国保年金課</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関すること  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消費生活センター所長 消費生活センター</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関すること 3 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関すること</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画班</td> <td>班長 配備員</td> <td>男女共同参画センター所長 男女共同参画センター</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関すること 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>芸術文化交流班</td> <td>班長 配備員</td> <td>いわき芸術文化交流館長 いわき芸術文化交流館</td> <td></td> <td>〔初動対応期〕 1 施設の被害状況集計及び応急対策に関すること  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	市民協働部	地域振興班	班長 配備員	地域振興課長 地域振興課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関すること 2 ボランティアの受け入れ及び連絡調整に関すること 3 ボランティアの資機材調達に関すること  4 社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）及びボランティア団体との連携に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	市民班	班長 配備員	市民課長 市民課 いわき駅前市民サービスセンター		〔初動対応期〕 1 災害による死亡届・埋火葬許可に関すること 2 関係施設の被害状況集計及び応急対応に関すること 3 市民の安否情報の収集に関すること  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 行方不明者の死亡届に関すること	国保年金班	班長 配備員	国保年金課長 国保年金課		〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関すること  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	支援班	班長 配備員	消費生活センター所長 消費生活センター		〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関すること 3 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関すること	男女共同参画班	班長 配備員	男女共同参画センター所長 男女共同参画センター		〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関すること 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	芸術文化交流班	班長 配備員	いわき芸術文化交流館長 いわき芸術文化交流館		〔初動対応期〕 1 施設の被害状況集計及び応急対策に関すること  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																														
市民協働部	地域振興班	班長 配備員	地域振興課長 地域振興課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関すること 2 ボランティアの受け入れ及び連絡調整に関すること 3 ボランティアの資機材調達に関すること 4 外国人に対する相談所の開設及び情報提供に関すること 5 社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）及びボランティア団体との連携に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
市民班	班長 配備員	市民課長 市民課 いわき駅前市民サービスセンター		〔初動対応期〕 1 災害による死亡届・埋火葬許可に関すること 2 関係施設の被害状況集計及び応急対応に関すること 3 市民の安否情報の収集に関すること (支援先) ・平、勿来、内郷、四倉、遠野地区本部(避難所班) 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 行方不明者の死亡届に関すること																																																																													
国保年金班	班長 配備員	国保年金課長 国保年金課		〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関すること (支援先) ・水道応急給水班 ・水道運用班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
支援班	班長 配備員	消費生活センター所長 消費生活センター		〔初動対応期〕 (支援先) ・平地区本部総務班 ・三和地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 1 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関すること 2 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関すること																																																																													
男女共同参画班	班長 配備員	男女共同参画センター所長 男女共同参画センター		〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関すること 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援 (支援先) ・水道運用班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
芸術文化交流班	班長 配備員	いわき芸術文化交流館長 いわき芸術文化交流館		〔初動対応期〕 1 施設の被害状況集計及び応急対策に関すること (支援先) ・水道応急給水班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
組織名		職務分担		事務分掌																																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																														
市民協働部	地域振興班	班長 配備員	地域振興課長 地域振興課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関すること 2 ボランティアの受け入れ及び連絡調整に関すること 3 ボランティアの資機材調達に関すること  4 社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）及びボランティア団体との連携に関すること 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
市民班	班長 配備員	市民課長 市民課 いわき駅前市民サービスセンター		〔初動対応期〕 1 災害による死亡届・埋火葬許可に関すること 2 関係施設の被害状況集計及び応急対応に関すること 3 市民の安否情報の収集に関すること  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ 〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 4 行方不明者の死亡届に関すること																																																																													
国保年金班	班長 配備員	国保年金課長 国保年金課		〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関すること  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
支援班	班長 配備員	消費生活センター所長 消費生活センター		〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関すること 3 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関すること																																																																													
男女共同参画班	班長 配備員	男女共同参画センター所長 男女共同参画センター		〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関すること 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
芸術文化交流班	班長 配備員	いわき芸術文化交流館長 いわき芸術文化交流館		〔初動対応期〕 1 施設の被害状況集計及び応急対策に関すること  〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																	
3-2 P70	支援体制等の事務分掌の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">こどもみらい部</td> <td rowspan="2">避難所総括班</td> <td>副班長</td> <td>こどもみらい課長</td> <td rowspan="2">                     [初動対応期]                      1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事                      2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事                      3 避難所の管理運営に関する事                      4 福祉避難所の管理運営に関する事                      5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事                      6 避難所への人的配置の要請に関する事                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      7 弔慰金・義援金等の受付及び支給に関する事                      8 被災者生活再建支援制度に関する事                      9 災害援護資金の貸し付けに関する事                      10 避難所の集約に関する事                      11 休止保育所、幼稚園の開所に関する事                      [復旧復興期]                      応急対応期の事務分掌に加え                      12 災害救助法による請求、支払いに関する事                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>こどもみらい課 こども支援課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">保健所班</td> <td>班長</td> <td>こども家庭課長</td> <td rowspan="2">                     [初動対応期]                      1 医療関係の応急対策の総括に関する事                      2 医療需要の把握に関する事                      3 医療施設の被害状況の把握に関する事                      4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事                      5 医薬品等の調達に関する事                      6 防疫に関する事                      7 保健衛生活動に関する事                      8 救護所の開設及び運営に関する事                      9 救護所と病院間の連絡調整に関する事                      10 避難所における保健活動に関する事                      11 自宅被災者における保健活動に関する事                      12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事                      13 協定締結団体への要請に関する事                      14 ペットの一時預かりに関する事                      (支援先)                      ・地域医療対策班                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>こども家庭課</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	こどもみらい部	避難所総括班	副班長	こどもみらい課長	[初動対応期] 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 7 弔慰金・義援金等の受付及び支給に関する事 8 被災者生活再建支援制度に関する事 9 災害援護資金の貸し付けに関する事 10 避難所の集約に関する事 11 休止保育所、幼稚園の開所に関する事 [復旧復興期] 応急対応期の事務分掌に加え 12 災害救助法による請求、支払いに関する事	配備員	こどもみらい課 こども支援課		保健所班	班長	こども家庭課長	[初動対応期] 1 医療関係の応急対策の総括に関する事 2 医療需要の把握に関する事 3 医療施設の被害状況の把握に関する事 4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事 5 医薬品等の調達に関する事 6 防疫に関する事 7 保健衛生活動に関する事 8 救護所の開設及び運営に関する事 9 救護所と病院間の連絡調整に関する事 10 避難所における保健活動に関する事 11 自宅被災者における保健活動に関する事 12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事 13 協定締結団体への要請に関する事 14 ペットの一時預かりに関する事 (支援先) ・地域医療対策班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	こども家庭課	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">こどもみらい部</td> <td rowspan="2">避難所総括班</td> <td>副班長</td> <td>こどもみらい課長</td> <td rowspan="2">                     [初動対応期]                      1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事                      2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事                      3 避難所の管理運営に関する事                      4 福祉避難所の管理運営に関する事                      5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事                      6 避難所への人的配置の要請に関する事                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      7 弔慰金・義援金等の受付及び支給・配分等に関する事                      8 被災者生活再建支援制度に関する事                      9 災害援護資金の貸し付けに関する事                      10 避難所の集約に関する事                      11 休止保育所、幼稚園の開所に関する事                      [復旧復興期]                      応急対応期の事務分掌に加え                      12 災害救助法による請求、支払いに関する事                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>こどもみらい課 こども支援課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">保健所班</td> <td>班長</td> <td>こども家庭課長</td> <td rowspan="2">                     [初動対応期]                      1 医療関係の応急対策の総括に関する事                      2 医療需要の把握に関する事                      3 医療施設の被害状況の把握に関する事                      4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事                      5 医薬品等の調達に関する事                      6 防疫に関する事                      7 保健衛生活動に関する事                      8 救護所の開設及び運営に関する事                      9 救護所と病院間の連絡調整に関する事                      10 避難所における保健活動に関する事                      11 自宅被災者における保健活動に関する事                      12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事                      13 協定締結団体への要請に関する事                      14 ペットの一時預かりに関する事                      (支援先)                      ・地域医療対策班                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>こども家庭課</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	こどもみらい部	避難所総括班	副班長	こどもみらい課長	[初動対応期] 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 7 弔慰金・義援金等の受付及び支給・配分等に関する事 8 被災者生活再建支援制度に関する事 9 災害援護資金の貸し付けに関する事 10 避難所の集約に関する事 11 休止保育所、幼稚園の開所に関する事 [復旧復興期] 応急対応期の事務分掌に加え 12 災害救助法による請求、支払いに関する事	配備員	こどもみらい課 こども支援課		保健所班	班長	こども家庭課長	[初動対応期] 1 医療関係の応急対策の総括に関する事 2 医療需要の把握に関する事 3 医療施設の被害状況の把握に関する事 4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事 5 医薬品等の調達に関する事 6 防疫に関する事 7 保健衛生活動に関する事 8 救護所の開設及び運営に関する事 9 救護所と病院間の連絡調整に関する事 10 避難所における保健活動に関する事 11 自宅被災者における保健活動に関する事 12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事 13 協定締結団体への要請に関する事 14 ペットの一時預かりに関する事 (支援先) ・地域医療対策班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	こども家庭課
組織名		職務分担		事務分掌																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																				
こどもみらい部	避難所総括班	副班長	こどもみらい課長	[初動対応期] 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 7 弔慰金・義援金等の受付及び支給に関する事 8 被災者生活再建支援制度に関する事 9 災害援護資金の貸し付けに関する事 10 避難所の集約に関する事 11 休止保育所、幼稚園の開所に関する事 [復旧復興期] 応急対応期の事務分掌に加え 12 災害救助法による請求、支払いに関する事																																																			
		配備員	こどもみらい課 こども支援課																																																				
	保健所班	班長	こども家庭課長	[初動対応期] 1 医療関係の応急対策の総括に関する事 2 医療需要の把握に関する事 3 医療施設の被害状況の把握に関する事 4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事 5 医薬品等の調達に関する事 6 防疫に関する事 7 保健衛生活動に関する事 8 救護所の開設及び運営に関する事 9 救護所と病院間の連絡調整に関する事 10 避難所における保健活動に関する事 11 自宅被災者における保健活動に関する事 12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事 13 協定締結団体への要請に関する事 14 ペットの一時預かりに関する事 (支援先) ・地域医療対策班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																			
		配備員	こども家庭課																																																				
組織名		職務分担		事務分掌																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																				
こどもみらい部	避難所総括班	副班長	こどもみらい課長	[初動対応期] 1 福祉施設の人的・物的被害状況の把握に関する事 2 避難所となる施設の被害状況の把握に関する事 3 避難所の管理運営に関する事 4 福祉避難所の管理運営に関する事 5 避難所開設状況の総括及び集計に関する事 6 避難所への人的配置の要請に関する事 [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 7 弔慰金・義援金等の受付及び支給・配分等に関する事 8 被災者生活再建支援制度に関する事 9 災害援護資金の貸し付けに関する事 10 避難所の集約に関する事 11 休止保育所、幼稚園の開所に関する事 [復旧復興期] 応急対応期の事務分掌に加え 12 災害救助法による請求、支払いに関する事																																																			
		配備員	こどもみらい課 こども支援課																																																				
	保健所班	班長	こども家庭課長	[初動対応期] 1 医療関係の応急対策の総括に関する事 2 医療需要の把握に関する事 3 医療施設の被害状況の把握に関する事 4 医療機関及び関係団体との連絡調整に関する事 5 医薬品等の調達に関する事 6 防疫に関する事 7 保健衛生活動に関する事 8 救護所の開設及び運営に関する事 9 救護所と病院間の連絡調整に関する事 10 避難所における保健活動に関する事 11 自宅被災者における保健活動に関する事 12 医療支援チーム・心のケアチーム等の受け入れ、救護所への配置に関する事 13 協定締結団体への要請に関する事 14 ペットの一時預かりに関する事 (支援先) ・地域医療対策班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																			
		配備員	こども家庭課																																																				

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																															
3-2 P73 ～74	支援体制等の事務分掌の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">産業振興部</td> <td rowspan="3">産業・港湾班</td> <td>班長</td> <td>産業創出課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 工業関係団体との連絡調整による被害情報の集計に関すること 3 港湾施設における被害情報の収集及び応急復旧のための関係機関との連絡調整に関すること <u>〔支援先〕</u> ・久之浜・大久地区本部避難所班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 工業製品等のモニタリングに関すること 〔復旧復興期〕 応急復旧期の事務分掌に加え 5 国・検討の復旧支援策の情報収集に関すること</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>工業・港湾課長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>産業創出課 工業・港湾課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営競技班</td> <td rowspan="2"></td> <td>班長</td> <td>公営競技事務所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 幹事施行サテライトの被害情報集計に関すること 3 競輪関係機関・団体との連絡調整に関すること <u>〔支援先〕</u> ・平地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>公営競技事務所</td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td></td> <td>班長 配備員</td> <td>計量検査所長 計量検査所</td> <td>〔初動対応期〕 <u>〔支援先〕</u> ・田人地区本部避難所班</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	産業振興部	産業・港湾班	班長	産業創出課長	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 工業関係団体との連絡調整による被害情報の集計に関すること 3 港湾施設における被害情報の収集及び応急復旧のための関係機関との連絡調整に関すること <u>〔支援先〕</u> ・久之浜・大久地区本部避難所班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 工業製品等のモニタリングに関すること 〔復旧復興期〕 応急復旧期の事務分掌に加え 5 国・検討の復旧支援策の情報収集に関すること	副班長	工業・港湾課長	配備員	産業創出課 工業・港湾課	公営競技班		班長	公営競技事務所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 幹事施行サテライトの被害情報集計に関すること 3 競輪関係機関・団体との連絡調整に関すること <u>〔支援先〕</u> ・平地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	公営競技事務所	支援班		班長 配備員	計量検査所長 計量検査所	〔初動対応期〕 <u>〔支援先〕</u> ・田人地区本部避難所班	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">産業振興部</td> <td rowspan="3">産業・港湾班</td> <td>班長</td> <td>産業創出課長</td> <td rowspan="3">〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 工業関係団体との連絡調整による被害情報の集計に関すること 3 港湾施設における被害情報の収集及び応急復旧のための関係機関との連絡調整に関すること <hr/> 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 工業製品等のモニタリングに関すること 〔復旧復興期〕 応急復旧期の事務分掌に加え 5 国・検討の復旧支援策の情報収集に関すること</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>工業・港湾課長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>産業創出課 工業・港湾課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営競技班</td> <td rowspan="2"></td> <td>班長</td> <td>公営競技事務所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 幹事施行サテライトの被害情報集計に関すること 3 競輪関係機関・団体との連絡調整に関すること <hr/> 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>公営競技事務所</td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td></td> <td>班長 配備員</td> <td>計量検査所長 計量検査所</td> <td>〔初動対応期〕 <u>1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う</u></td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	産業振興部	産業・港湾班	班長	産業創出課長	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 工業関係団体との連絡調整による被害情報の集計に関すること 3 港湾施設における被害情報の収集及び応急復旧のための関係機関との連絡調整に関すること <hr/> 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 工業製品等のモニタリングに関すること 〔復旧復興期〕 応急復旧期の事務分掌に加え 5 国・検討の復旧支援策の情報収集に関すること	副班長	工業・港湾課長	配備員	産業創出課 工業・港湾課	公営競技班		班長	公営競技事務所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 幹事施行サテライトの被害情報集計に関すること 3 競輪関係機関・団体との連絡調整に関すること <hr/> 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	公営競技事務所	支援班		班長 配備員	計量検査所長 計量検査所	〔初動対応期〕 <u>1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う</u>
組織名		職務分担		事務分掌																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																		
産業振興部	産業・港湾班	班長	産業創出課長	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 工業関係団体との連絡調整による被害情報の集計に関すること 3 港湾施設における被害情報の収集及び応急復旧のための関係機関との連絡調整に関すること <u>〔支援先〕</u> ・久之浜・大久地区本部避難所班 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 工業製品等のモニタリングに関すること 〔復旧復興期〕 応急復旧期の事務分掌に加え 5 国・検討の復旧支援策の情報収集に関すること																																																																	
		副班長	工業・港湾課長																																																																		
		配備員	産業創出課 工業・港湾課																																																																		
公営競技班		班長	公営競技事務所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 幹事施行サテライトの被害情報集計に関すること 3 競輪関係機関・団体との連絡調整に関すること <u>〔支援先〕</u> ・平地区本部避難所班 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
		配備員	公営競技事務所																																																																		
支援班		班長 配備員	計量検査所長 計量検査所	〔初動対応期〕 <u>〔支援先〕</u> ・田人地区本部避難所班																																																																	
組織名		職務分担		事務分掌																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																		
産業振興部	産業・港湾班	班長	産業創出課長	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 工業関係団体との連絡調整による被害情報の集計に関すること 3 港湾施設における被害情報の収集及び応急復旧のための関係機関との連絡調整に関すること <hr/> 〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に加え 4 工業製品等のモニタリングに関すること 〔復旧復興期〕 応急復旧期の事務分掌に加え 5 国・検討の復旧支援策の情報収集に関すること																																																																	
		副班長	工業・港湾課長																																																																		
		配備員	産業創出課 工業・港湾課																																																																		
公営競技班		班長	公営競技事務所長	〔初動対応期〕 1 所管施設の被害集計及び応急復旧に関すること 2 幹事施行サテライトの被害情報集計に関すること 3 競輪関係機関・団体との連絡調整に関すること <hr/> 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
		配備員	公営競技事務所																																																																		
支援班		班長 配備員	計量検査所長 計量検査所	〔初動対応期〕 <u>1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う</u>																																																																	

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現行計画	変更案																																																														
3-2 P75 ~76	支援体制等の事務分掌の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">土木部</td> <td rowspan="4">土木班</td> <td>班長</td> <td>土木課長</td> <td rowspan="4">                     (初動対応期)                      1 国道等重要道路の被害状況等に係る情報収集に関する事                      2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事                      3 災害時支援協定締結団体への要請及び連絡調整に関する事                      4 土木関係団体との連絡調整に関する事                      (支援先)                      ・各地区本部経済土木班                      (平、内郷、小川、好間、三和、川前)                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      5 施設等の応急復旧に関する事                      (復旧復興期)                      応急対応期の事務分掌に加え                      6 復旧・復興に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>土木課</td> </tr> <tr> <td>河川班</td> <td>班長 河川課長 配備員 河川課</td> <td>                     (初動対応期)                      1 県所管河川・海岸施設の被害状況等に係る情報収集に関する事                      2 準用河川等の被害状況等及び応急復旧に係る調査に関する事                      3 洪水調節池等の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事                      4 土砂災害に係る被害状況等の情報集約に関する事                      (支援先)                      ・各地区本部経済土木班(平、内郷、小川、好間、三和)                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      5 準用河川等の復旧に関する事                      (復旧復興期)                      応急対応期の事務分掌に加え                      6 復旧・復興に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>道路班</td> <td>班長 道路管理課長 配備員 道路管理課</td> <td>                     (初動対応期)                      1 被災地区支援のための道路啓開に関する事                      (発生ごみの運搬を含む)                      2 緊急輸送路に係る情報収集に関する事                      3 市道の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事                      4 市道の交通規制等に係る情報集約に関する事                      (支援先)                      ・各地区本部経済土木班                      (平、常盤、内郷、小川、好間、三和)                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      5 市道の復旧に関する事                      (復旧復興期)                      6 復旧・復興に関する事                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">住宅営繕班</td> <td rowspan="2">班長 住宅営繕課長 配備員 住宅営繕課 住まい政策課</td> <td>住宅営繕課長</td> <td rowspan="2">                     (初動対応期)                      1 市営住宅の被害状況の把握及び応急復旧に関する事                      2 市営住宅入居者の安否確認に関する事                      3 市外避難に係る避難先自治体との連絡調整に関する事                      4 市有施設の被害状況の把握及び応急復旧の支援に関する事                      (支援先)                      ・建築指導班                      ・平地区本部経済土木班                      ・水道応急給水班                      ・水道南部配水復旧班                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      5 被災者への住宅の提供に関する事                      6 市有施設の復旧に関する事                      7 市営住宅の復旧に関する事                      8 応急仮設住宅の調査・建設に関する事                      (復旧復興期)                      応急対応期の事務分掌に加え                      9 災害公営住宅の調査・建設に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>住宅営繕課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長 用地対策担当課長 配備員 用地対策担当</td> <td>                     (初動対応期)                      (支援班)                      ・昭倉地区本部経済土木班                 </td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	土木部	土木班	班長	土木課長	(初動対応期) 1 国道等重要道路の被害状況等に係る情報収集に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 災害時支援協定締結団体への要請及び連絡調整に関する事 4 土木関係団体との連絡調整に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班 (平、内郷、小川、好間、三和、川前) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 施設等の応急復旧に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 6 復旧・復興に関する事	配備員	土木課	河川班	班長 河川課長 配備員 河川課	(初動対応期) 1 県所管河川・海岸施設の被害状況等に係る情報収集に関する事 2 準用河川等の被害状況等及び応急復旧に係る調査に関する事 3 洪水調節池等の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事 4 土砂災害に係る被害状況等の情報集約に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班(平、内郷、小川、好間、三和) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 準用河川等の復旧に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 6 復旧・復興に関する事	道路班	班長 道路管理課長 配備員 道路管理課	(初動対応期) 1 被災地区支援のための道路啓開に関する事 (発生ごみの運搬を含む) 2 緊急輸送路に係る情報収集に関する事 3 市道の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事 4 市道の交通規制等に係る情報集約に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班 (平、常盤、内郷、小川、好間、三和) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 市道の復旧に関する事 (復旧復興期) 6 復旧・復興に関する事	住宅営繕班	班長 住宅営繕課長 配備員 住宅営繕課 住まい政策課	住宅営繕課長	(初動対応期) 1 市営住宅の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 市営住宅入居者の安否確認に関する事 3 市外避難に係る避難先自治体との連絡調整に関する事 4 市有施設の被害状況の把握及び応急復旧の支援に関する事 (支援先) ・建築指導班 ・平地区本部経済土木班 ・水道応急給水班 ・水道南部配水復旧班 [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 被災者への住宅の提供に関する事 6 市有施設の復旧に関する事 7 市営住宅の復旧に関する事 8 応急仮設住宅の調査・建設に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 9 災害公営住宅の調査・建設に関する事	住宅営繕課		支援班	班長 用地対策担当課長 配備員 用地対策担当	(初動対応期) (支援班) ・昭倉地区本部経済土木班	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">土木部</td> <td rowspan="4">土木班</td> <td>班長</td> <td>土木課長</td> <td rowspan="4">                     (初動対応期)                      1 国道等重要道路の被害状況等に係る情報収集に関する事                      2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事                      3 土木関係団体との連絡調整に関する事                      (支援先)                      ・各地区本部経済土木班                      (平、内郷、小川、好間、三和、川前)                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      4 施設等の応急復旧に関する事                      (復旧復興期)                      応急対応期の事務分掌に加え                      5 復旧・復興に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>土木課</td> </tr> <tr> <td>河川班</td> <td>班長 河川課長 配備員 河川課</td> <td>                     (初動対応期)                      1 県所管河川・海岸施設の被害状況等に係る情報収集に関する事                      2 準用河川等の被害状況等及び応急復旧に係る調査に関する事                      3 洪水調節池等の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事                      4 土砂災害に係る被害状況等の情報集約に関する事                      5 災害時支援協定締結団体への要請及び連絡調整に関する事                      (支援先)                      ・各地区本部経済土木班(平、内郷、小川、好間、三和)                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      6 準用河川等の復旧に関する事                      (復旧復興期)                      応急対応期の事務分掌に加え                      7 復旧・復興に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>道路班</td> <td>班長 道路管理課長 配備員 道路管理課</td> <td>                     (初動対応期)                      1 被災地区支援のための道路啓開に関する事                      (発生ごみの運搬を含む)                      2 緊急輸送路に係る情報収集に関する事                      3 市道の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事                      4 市道の交通規制等に係る情報集約に関する事                      (支援先)                      ・各地区本部経済土木班                      (平、常盤、内郷、小川、好間、三和)                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      5 市道の復旧に関する事                      (復旧復興期)                      6 復旧・復興に関する事                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">住宅営繕班</td> <td rowspan="2">班長 住宅営繕課長 配備員 住宅営繕課 住まい政策課</td> <td>住宅営繕課長</td> <td rowspan="2">                     (初動対応期)                      1 市営住宅の被害状況の把握及び応急復旧に関する事                      2 市営住宅入居者の安否確認に関する事                      3 市外避難に係る避難先自治体との連絡調整に関する事                      4 市有施設の被害状況の把握及び応急復旧の支援に関する事                      (支援先)                      ・建築指導班                      ・平地区本部経済土木班                      ・水道応急給水班                      ・水道南部配水復旧班                      [応急対応期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      5 被災者への住宅の提供に関する事                      6 市有施設の復旧に関する事                      7 市営住宅の復旧に関する事                      8 応急仮設住宅の調査・建設に関する事                      (復旧復興期)                      応急対応期の事務分掌に加え                      9 災害公営住宅の調査・建設に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>住宅営繕課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長 用地対策担当課長 配備員 用地対策担当</td> <td>                     (初動対応期)                      1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う                 </td> </tr> </tbody> </table>	組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	土木部	土木班	班長	土木課長	(初動対応期) 1 国道等重要道路の被害状況等に係る情報収集に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 土木関係団体との連絡調整に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班 (平、内郷、小川、好間、三和、川前) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 4 施設等の応急復旧に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 5 復旧・復興に関する事	配備員	土木課	河川班	班長 河川課長 配備員 河川課	(初動対応期) 1 県所管河川・海岸施設の被害状況等に係る情報収集に関する事 2 準用河川等の被害状況等及び応急復旧に係る調査に関する事 3 洪水調節池等の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事 4 土砂災害に係る被害状況等の情報集約に関する事 5 災害時支援協定締結団体への要請及び連絡調整に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班(平、内郷、小川、好間、三和) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 6 準用河川等の復旧に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 7 復旧・復興に関する事	道路班	班長 道路管理課長 配備員 道路管理課	(初動対応期) 1 被災地区支援のための道路啓開に関する事 (発生ごみの運搬を含む) 2 緊急輸送路に係る情報収集に関する事 3 市道の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事 4 市道の交通規制等に係る情報集約に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班 (平、常盤、内郷、小川、好間、三和) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 市道の復旧に関する事 (復旧復興期) 6 復旧・復興に関する事	住宅営繕班	班長 住宅営繕課長 配備員 住宅営繕課 住まい政策課	住宅営繕課長	(初動対応期) 1 市営住宅の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 市営住宅入居者の安否確認に関する事 3 市外避難に係る避難先自治体との連絡調整に関する事 4 市有施設の被害状況の把握及び応急復旧の支援に関する事 (支援先) ・建築指導班 ・平地区本部経済土木班 ・水道応急給水班 ・水道南部配水復旧班 [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 被災者への住宅の提供に関する事 6 市有施設の復旧に関する事 7 市営住宅の復旧に関する事 8 応急仮設住宅の調査・建設に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 9 災害公営住宅の調査・建設に関する事	住宅営繕課		支援班	班長 用地対策担当課長 配備員 用地対策担当	(初動対応期) 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う
組織名		職務分担		事務分掌																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																														
土木部	土木班	班長	土木課長	(初動対応期) 1 国道等重要道路の被害状況等に係る情報収集に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 災害時支援協定締結団体への要請及び連絡調整に関する事 4 土木関係団体との連絡調整に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班 (平、内郷、小川、好間、三和、川前) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 施設等の応急復旧に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 6 復旧・復興に関する事																																																													
		配備員	土木課																																																														
		河川班	班長 河川課長 配備員 河川課		(初動対応期) 1 県所管河川・海岸施設の被害状況等に係る情報収集に関する事 2 準用河川等の被害状況等及び応急復旧に係る調査に関する事 3 洪水調節池等の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事 4 土砂災害に係る被害状況等の情報集約に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班(平、内郷、小川、好間、三和) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 準用河川等の復旧に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 6 復旧・復興に関する事																																																												
		道路班	班長 道路管理課長 配備員 道路管理課		(初動対応期) 1 被災地区支援のための道路啓開に関する事 (発生ごみの運搬を含む) 2 緊急輸送路に係る情報収集に関する事 3 市道の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事 4 市道の交通規制等に係る情報集約に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班 (平、常盤、内郷、小川、好間、三和) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 市道の復旧に関する事 (復旧復興期) 6 復旧・復興に関する事																																																												
住宅営繕班	班長 住宅営繕課長 配備員 住宅営繕課 住まい政策課	住宅営繕課長	(初動対応期) 1 市営住宅の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 市営住宅入居者の安否確認に関する事 3 市外避難に係る避難先自治体との連絡調整に関する事 4 市有施設の被害状況の把握及び応急復旧の支援に関する事 (支援先) ・建築指導班 ・平地区本部経済土木班 ・水道応急給水班 ・水道南部配水復旧班 [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 被災者への住宅の提供に関する事 6 市有施設の復旧に関する事 7 市営住宅の復旧に関する事 8 応急仮設住宅の調査・建設に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 9 災害公営住宅の調査・建設に関する事																																																														
		住宅営繕課																																																															
支援班	班長 用地対策担当課長 配備員 用地対策担当	(初動対応期) (支援班) ・昭倉地区本部経済土木班																																																															
組織名		職務分担		事務分掌																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																														
土木部	土木班	班長	土木課長	(初動対応期) 1 国道等重要道路の被害状況等に係る情報収集に関する事 2 仮設道路の建設、交通規制等の応急交通対策に関する事 3 土木関係団体との連絡調整に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班 (平、内郷、小川、好間、三和、川前) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 4 施設等の応急復旧に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 5 復旧・復興に関する事																																																													
		配備員	土木課																																																														
		河川班	班長 河川課長 配備員 河川課		(初動対応期) 1 県所管河川・海岸施設の被害状況等に係る情報収集に関する事 2 準用河川等の被害状況等及び応急復旧に係る調査に関する事 3 洪水調節池等の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事 4 土砂災害に係る被害状況等の情報集約に関する事 5 災害時支援協定締結団体への要請及び連絡調整に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班(平、内郷、小川、好間、三和) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 6 準用河川等の復旧に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 7 復旧・復興に関する事																																																												
		道路班	班長 道路管理課長 配備員 道路管理課		(初動対応期) 1 被災地区支援のための道路啓開に関する事 (発生ごみの運搬を含む) 2 緊急輸送路に係る情報収集に関する事 3 市道の被害状況及び応急復旧に係る情報集約に関する事 4 市道の交通規制等に係る情報集約に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班 (平、常盤、内郷、小川、好間、三和) [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 市道の復旧に関する事 (復旧復興期) 6 復旧・復興に関する事																																																												
住宅営繕班	班長 住宅営繕課長 配備員 住宅営繕課 住まい政策課	住宅営繕課長	(初動対応期) 1 市営住宅の被害状況の把握及び応急復旧に関する事 2 市営住宅入居者の安否確認に関する事 3 市外避難に係る避難先自治体との連絡調整に関する事 4 市有施設の被害状況の把握及び応急復旧の支援に関する事 (支援先) ・建築指導班 ・平地区本部経済土木班 ・水道応急給水班 ・水道南部配水復旧班 [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 5 被災者への住宅の提供に関する事 6 市有施設の復旧に関する事 7 市営住宅の復旧に関する事 8 応急仮設住宅の調査・建設に関する事 (復旧復興期) 応急対応期の事務分掌に加え 9 災害公営住宅の調査・建設に関する事																																																														
		住宅営繕課																																																															
支援班	班長 用地対策担当課長 配備員 用地対策担当	(初動対応期) 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う																																																															

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 案																																																																																			
3-2 P79	支援体制等の事務分掌の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">各種委員会等事務局</td> <td rowspan="4">委員会等統括班</td> <td>班長</td> <td>議世事務局長</td> <td rowspan="4">                     1 各種委員会の統括に関する事                      2 各部との情報共有・連絡調整に関する事                      3 市対策本部との連絡調整に関する事                      4 部内の勤務体制に関する事                      5 議会における災害対策に関する事                      (支援先)                      ・各地区本部避難所班(平、田人)                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>議世事務局</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>農業委員会事務局長</td> <td rowspan="2">                     [初動対応期]                      1 農業委員の安否確認に関する事                      (支援先)                      ・各地区本部経済土木班(常磐、四倉、遠野、三和、田人)                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      2 農業委員への情報共有に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>農業委員会事務局</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">会計班</td> <td rowspan="3"></td> <td>班長</td> <td>会計管理者</td> <td rowspan="3">                     [初動対応期]                      1 資金繰りに関する事                      (支援先)                      ・勿来地区本部避難所班                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      2 物資調達の前算執行に関する事                      3 物資調達の伝票審査に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>会計室長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>会計室</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支援班</td> <td rowspan="4"></td> <td>班長</td> <td>選挙管理委員会事務局長</td> <td rowspan="4">                     [初動対応期]                      (支援先)                      ・平地区本部総務班(選挙管理委員会事務局)                      ・平地区本部避難所班(監査委員事務局)                 </td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>監査委員事務局長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配備員</td> <td>選挙管理委員会事務局</td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	各種委員会等事務局	委員会等統括班	班長	議世事務局長	1 各種委員会の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 議会における災害対策に関する事 (支援先) ・各地区本部避難所班(平、田人)	配備員	議世事務局	班長	農業委員会事務局長	[初動対応期] 1 農業委員の安否確認に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班(常磐、四倉、遠野、三和、田人) [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 農業委員への情報共有に関する事	配備員	農業委員会事務局	会計班		班長	会計管理者	[初動対応期] 1 資金繰りに関する事 (支援先) ・勿来地区本部避難所班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 物資調達の前算執行に関する事 3 物資調達の伝票審査に関する事	副班長	会計室長	配備員	会計室	支援班		班長	選挙管理委員会事務局長	[初動対応期] (支援先) ・平地区本部総務班(選挙管理委員会事務局) ・平地区本部避難所班(監査委員事務局)	副班長	監査委員事務局長	配備員	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">各種委員会等事務局</td> <td rowspan="4">委員会等統括班</td> <td>班長</td> <td>議世事務局長</td> <td rowspan="4">                     1 各種委員会の統括に関する事                      2 各部との情報共有・連絡調整に関する事                      3 市対策本部との連絡調整に関する事                      4 部内の勤務体制に関する事                      5 議会における災害対策に関する事                      _____                      _____                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>議世事務局</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>農業委員会事務局長</td> <td rowspan="2">                     [初動対応期]                      1 農業委員の安否確認に関する事                      _____                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      2 農業委員への情報共有に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>農業委員会事務局</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">会計班</td> <td rowspan="3"></td> <td>班長</td> <td>会計管理者</td> <td rowspan="3">                     [初動対応期]                      1 資金繰りに関する事                      _____                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に加え                      2 物資調達の前算執行に関する事                      3 物資調達の伝票審査に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>会計室長</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>会計室</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支援班</td> <td rowspan="4"></td> <td>班長</td> <td>選挙管理委員会事務局長</td> <td rowspan="4">                     [初動対応期]                      1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う                      _____                      _____                 </td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>監査委員事務局長</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配備員</td> <td>選挙管理委員会事務局</td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	各種委員会等事務局	委員会等統括班	班長	議世事務局長	1 各種委員会の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 議会における災害対策に関する事 _____ _____	配備員	議世事務局	班長	農業委員会事務局長	[初動対応期] 1 農業委員の安否確認に関する事 _____ [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 農業委員への情報共有に関する事	配備員	農業委員会事務局	会計班		班長	会計管理者	[初動対応期] 1 資金繰りに関する事 _____ [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 物資調達の前算執行に関する事 3 物資調達の伝票審査に関する事	副班長	会計室長	配備員	会計室	支援班		班長	選挙管理委員会事務局長	[初動対応期] 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う _____ _____	副班長	監査委員事務局長	配備員	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																					
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																						
各種委員会等事務局	委員会等統括班	班長	議世事務局長	1 各種委員会の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 議会における災害対策に関する事 (支援先) ・各地区本部避難所班(平、田人)																																																																																					
		配備員	議世事務局																																																																																						
		班長	農業委員会事務局長		[初動対応期] 1 農業委員の安否確認に関する事 (支援先) ・各地区本部経済土木班(常磐、四倉、遠野、三和、田人) [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 農業委員への情報共有に関する事																																																																																				
		配備員	農業委員会事務局																																																																																						
会計班		班長	会計管理者	[初動対応期] 1 資金繰りに関する事 (支援先) ・勿来地区本部避難所班 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 物資調達の前算執行に関する事 3 物資調達の伝票審査に関する事																																																																																					
		副班長	会計室長																																																																																						
		配備員	会計室																																																																																						
支援班		班長	選挙管理委員会事務局長	[初動対応期] (支援先) ・平地区本部総務班(選挙管理委員会事務局) ・平地区本部避難所班(監査委員事務局)																																																																																					
		副班長	監査委員事務局長																																																																																						
		配備員	選挙管理委員会事務局																																																																																						
			監査委員事務局																																																																																						
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																					
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																						
各種委員会等事務局	委員会等統括班	班長	議世事務局長	1 各種委員会の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 議会における災害対策に関する事 _____ _____																																																																																					
		配備員	議世事務局																																																																																						
		班長	農業委員会事務局長		[初動対応期] 1 農業委員の安否確認に関する事 _____ [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 農業委員への情報共有に関する事																																																																																				
		配備員	農業委員会事務局																																																																																						
会計班		班長	会計管理者	[初動対応期] 1 資金繰りに関する事 _____ [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に加え 2 物資調達の前算執行に関する事 3 物資調達の伝票審査に関する事																																																																																					
		副班長	会計室長																																																																																						
		配備員	会計室																																																																																						
支援班		班長	選挙管理委員会事務局長	[初動対応期] 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う _____ _____																																																																																					
		副班長	監査委員事務局長																																																																																						
		配備員	選挙管理委員会事務局																																																																																						
			監査委員事務局																																																																																						



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 案																																																																																																																																																
1-4 P9	誤記の訂正によるもの	<p><b>表 1-1 本市と隣接市町村を結ぶ道路及び鉄道路線</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線等名</th> <th>路線が結ぶ隣接市町村</th> <th>管理者名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道 6 号</td> <td>広野町、北茨城市</td> <td>国</td> <td>第 1 次確保路線</td> </tr> <tr> <td>国道 4 9 号</td> <td>平田村</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>国道 2 8 9 号</td> <td>鮫川村</td> <td>県</td> <td><u>第 2 次確保路線</u></td> </tr> <tr> <td>国道 3 4 9 号</td> <td>小野町、平田村、古殿町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>国道 3 9 9 号</td> <td>川内村</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) いわき上三坂小野線</td> <td>小野町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) 日立いわき線</td> <td>北茨城市</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) いわき浪江線</td> <td>広野町、檜葉町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) 小野富岡線</td> <td>川内村、田村市</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) 小名浜小野線</td> <td>小野町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) いわき石川線</td> <td>古殿町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) 小野四倉線</td> <td>小野町</td> <td>〃</td> <td>第 3 次確保路線</td> </tr> <tr> <td>(主) 勿来浅川線</td> <td>古殿町、鮫川村</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道</td> <td>広野町、檜葉町、北茨城市</td> <td>東日本高速道路㈱</td> <td>第 1 次確保路線</td> </tr> <tr> <td>磐越自動車道</td> <td>小野町、田村市</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>常磐線</td> <td>広野町、檜葉町、北茨城市</td> <td>東日本旅客鉄道㈱</td> <td></td> </tr> <tr> <td>磐越東線</td> <td>小野町、田村市</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1 路線等名の(主)は、主要地方道を意味する。 注 2 備考の「確保路線」は県地域防災計画で緊急輸送路として指定されている路線を意味する。</p>	路線等名	路線が結ぶ隣接市町村	管理者名	備考	国道 6 号	広野町、北茨城市	国	第 1 次確保路線	国道 4 9 号	平田村	〃	〃	国道 2 8 9 号	鮫川村	県	<u>第 2 次確保路線</u>	国道 3 4 9 号	小野町、平田村、古殿町	〃	〃	国道 3 9 9 号	川内村	〃	〃	(主) いわき上三坂小野線	小野町	〃	〃	(主) 日立いわき線	北茨城市	〃	〃	(主) いわき浪江線	広野町、檜葉町	〃	〃	(主) 小野富岡線	川内村、田村市	〃	〃	(主) 小名浜小野線	小野町	〃	〃	(主) いわき石川線	古殿町	〃	〃	(主) 小野四倉線	小野町	〃	第 3 次確保路線	(主) 勿来浅川線	古殿町、鮫川村	〃	〃	常磐自動車道	広野町、檜葉町、北茨城市	東日本高速道路㈱	第 1 次確保路線	磐越自動車道	小野町、田村市	〃	〃	常磐線	広野町、檜葉町、北茨城市	東日本旅客鉄道㈱		磐越東線	小野町、田村市	〃		<p><b>表 1-1 本市と隣接市町村を結ぶ道路及び鉄道路線</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線等名</th> <th>路線が結ぶ隣接市町村</th> <th>管理者名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道 6 号</td> <td>広野町、北茨城市</td> <td>国</td> <td>第 1 次確保路線</td> </tr> <tr> <td>国道 4 9 号</td> <td>平田村</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>国道 2 8 9 号</td> <td>鮫川村</td> <td>県</td> <td><u>〃</u></td> </tr> <tr> <td>国道 3 4 9 号</td> <td>小野町、平田村、古殿町</td> <td>〃</td> <td><u>第 2 次確保路線</u></td> </tr> <tr> <td>国道 3 9 9 号</td> <td>川内村</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) いわき上三坂小野線</td> <td>小野町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) 日立いわき線</td> <td>北茨城市</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) いわき浪江線</td> <td>広野町、檜葉町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) 小名浜小野線</td> <td>小野町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) いわき石川線</td> <td>古殿町</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(主) 小野四倉線</td> <td>小野町</td> <td>〃</td> <td>第 3 次確保路線</td> </tr> <tr> <td>(主) 勿来浅川線</td> <td>古殿町、鮫川村</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道</td> <td>広野町、檜葉町、北茨城市</td> <td>東日本高速道路㈱</td> <td>第 1 次確保路線</td> </tr> <tr> <td>磐越自動車道</td> <td>小野町、田村市</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>常磐線</td> <td>広野町、檜葉町、北茨城市</td> <td>東日本旅客鉄道㈱</td> <td></td> </tr> <tr> <td>磐越東線</td> <td>小野町、田村市</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1 路線等名の(主)は、主要地方道を意味する。 注 2 備考の「確保路線」は県地域防災計画で緊急輸送路として指定されている路線を意味する。</p>	路線等名	路線が結ぶ隣接市町村	管理者名	備考	国道 6 号	広野町、北茨城市	国	第 1 次確保路線	国道 4 9 号	平田村	〃	〃	国道 2 8 9 号	鮫川村	県	<u>〃</u>	国道 3 4 9 号	小野町、平田村、古殿町	〃	<u>第 2 次確保路線</u>	国道 3 9 9 号	川内村	〃	〃	(主) いわき上三坂小野線	小野町	〃	〃	(主) 日立いわき線	北茨城市	〃	〃	(主) いわき浪江線	広野町、檜葉町	〃	〃	〃	〃	〃	〃	(主) 小名浜小野線	小野町	〃	〃	(主) いわき石川線	古殿町	〃	〃	(主) 小野四倉線	小野町	〃	第 3 次確保路線	(主) 勿来浅川線	古殿町、鮫川村	〃	〃	常磐自動車道	広野町、檜葉町、北茨城市	東日本高速道路㈱	第 1 次確保路線	磐越自動車道	小野町、田村市	〃	〃	常磐線	広野町、檜葉町、北茨城市	東日本旅客鉄道㈱		磐越東線	小野町、田村市	〃	
路線等名	路線が結ぶ隣接市町村	管理者名	備考																																																																																																																																																
国道 6 号	広野町、北茨城市	国	第 1 次確保路線																																																																																																																																																
国道 4 9 号	平田村	〃	〃																																																																																																																																																
国道 2 8 9 号	鮫川村	県	<u>第 2 次確保路線</u>																																																																																																																																																
国道 3 4 9 号	小野町、平田村、古殿町	〃	〃																																																																																																																																																
国道 3 9 9 号	川内村	〃	〃																																																																																																																																																
(主) いわき上三坂小野線	小野町	〃	〃																																																																																																																																																
(主) 日立いわき線	北茨城市	〃	〃																																																																																																																																																
(主) いわき浪江線	広野町、檜葉町	〃	〃																																																																																																																																																
(主) 小野富岡線	川内村、田村市	〃	〃																																																																																																																																																
(主) 小名浜小野線	小野町	〃	〃																																																																																																																																																
(主) いわき石川線	古殿町	〃	〃																																																																																																																																																
(主) 小野四倉線	小野町	〃	第 3 次確保路線																																																																																																																																																
(主) 勿来浅川線	古殿町、鮫川村	〃	〃																																																																																																																																																
常磐自動車道	広野町、檜葉町、北茨城市	東日本高速道路㈱	第 1 次確保路線																																																																																																																																																
磐越自動車道	小野町、田村市	〃	〃																																																																																																																																																
常磐線	広野町、檜葉町、北茨城市	東日本旅客鉄道㈱																																																																																																																																																	
磐越東線	小野町、田村市	〃																																																																																																																																																	
路線等名	路線が結ぶ隣接市町村	管理者名	備考																																																																																																																																																
国道 6 号	広野町、北茨城市	国	第 1 次確保路線																																																																																																																																																
国道 4 9 号	平田村	〃	〃																																																																																																																																																
国道 2 8 9 号	鮫川村	県	<u>〃</u>																																																																																																																																																
国道 3 4 9 号	小野町、平田村、古殿町	〃	<u>第 2 次確保路線</u>																																																																																																																																																
国道 3 9 9 号	川内村	〃	〃																																																																																																																																																
(主) いわき上三坂小野線	小野町	〃	〃																																																																																																																																																
(主) 日立いわき線	北茨城市	〃	〃																																																																																																																																																
(主) いわき浪江線	広野町、檜葉町	〃	〃																																																																																																																																																
〃	〃	〃	〃																																																																																																																																																
(主) 小名浜小野線	小野町	〃	〃																																																																																																																																																
(主) いわき石川線	古殿町	〃	〃																																																																																																																																																
(主) 小野四倉線	小野町	〃	第 3 次確保路線																																																																																																																																																
(主) 勿来浅川線	古殿町、鮫川村	〃	〃																																																																																																																																																
常磐自動車道	広野町、檜葉町、北茨城市	東日本高速道路㈱	第 1 次確保路線																																																																																																																																																
磐越自動車道	小野町、田村市	〃	〃																																																																																																																																																
常磐線	広野町、檜葉町、北茨城市	東日本旅客鉄道㈱																																																																																																																																																	
磐越東線	小野町、田村市	〃																																																																																																																																																	
3-9 P174	誤記の訂正及び業務実態に即した内容にするもの	<p><b>2 廃棄物の処理</b></p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 廃棄物処理対策</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 市は、し尿の処理について、いわき市環境事業整備協同組合が所有する車両を使用して収集し、各衛生センター等に搬入するものとし、人員や車両が不足する場合は、県に応援を要請する。</p>	<p><b>2 廃棄物の処理</b></p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 廃棄物処理対策</p> <p>ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 市は、し尿の処理について、いわき市環境整備事業協同組合に収集の協力を求め、各衛生センター等に搬入するものとし、人員や車両が不足する場合は、県に応援を要請する。</p>																																																																																																																																																